白岡市議会全員協議会説明資料

－ 第6次白岡市総合振興計画後期基本計画（案）について　－

令和8年10月22日

白岡市　経営企画部　企画政策課

総　務　部　安心安全課

第6次白岡市総合振興計画
後期基本計画（案）

令和9年3月

（表紙裏は白紙紙想定）

市長あいさつ

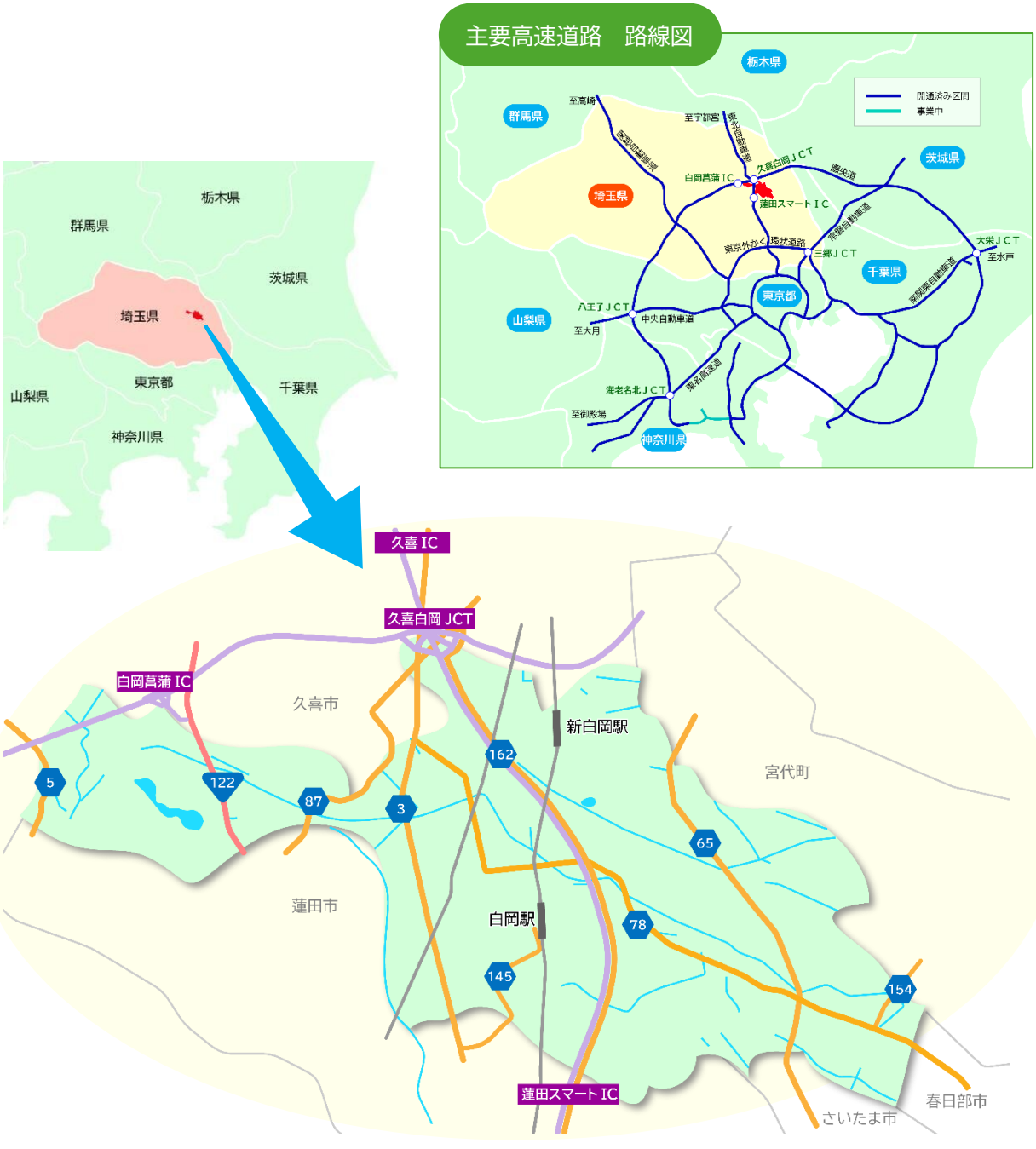
（今後作成予定）

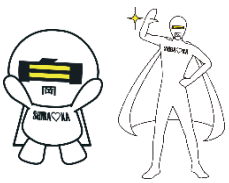
白岡市の概要

本市は都心から 40km 圏内の埼玉県東部に位置し、総面積 24.92 ㎢で東西に長く、標高9～15mの平坦な地形となっています。南東部はさいたま市及び春日部市、南西部は蓮田市、北部は久喜市、東部は宮代町にそれぞれ接しています。

市内には、元荒川などの一級河川が7河川あり、世界かんがい施設遺産に選ばれた見沼代用水をはじめとする複数の用水が流れています。

交通面では、JR 宇都宮線が南北に走り、白岡駅、新白岡駅から都心まで約 40 分で結ばれています。また、東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）、国道 122 号や県道8路線が市内を通過し、東北道久喜インターチェンジや圏央道白岡菖蒲インターチェンジへのアクセスも良好で、広域的な交通利便性が高い地域です。



沿革	昭和 29 年(1954年)9 月 1 日に日勝村、篠津村、大山村(上大崎を除く。)が合併して白岡町が誕生し、平成 24 年(2012年)10 月 1 日に白岡市として市制を施行しました。
「白岡」の 地名の由来	「しらおか」の地名の起こりには諸説ありますが、1つは正福院貝塚の貝殻が元荒川方向から見ると、太陽の光で光輝いて見える岡という説です。もう1つは白岡八幡宮の縁記の「平安時代の嘉祥 2 年(849年)に慈覚大師が、かの地に来て、八幡宮と正福院の阿弥陀薬師様を祭祀しました。そのとき大師の御前に三羽の白い鳩が舞い遊びました。その様子をご覧になって、白鳩のすめる白い岡」により、白岡と命名した説があります。
市章	昭和 30 年(1955年)3 月、市民(町民)の公募により 4 月に決定しました。「簡単明りょうで品位に富んだもの」という条件の下で選定されたのが、現在の市章です。
市の木 「松」	昭和 59 年(1984年)の町制施行 30 周年記念として、市民憲章と併せて制定されました。市の木は、花との重複を避け、公募の上位の中から、多くの家庭で親しまれていて、かつ気品が高い「松」が選ばれました。 
市の花 「梨の花」	町制施行 30 周年を記念して、市の花は、埼玉県で有数の収穫高を誇り、名実ともに市を代表する果樹と認められた「梨の花」が選ばれました。 
市の特産品 「梨」	白岡市の梨の栽培は、明治期に始まりました。明治 43 年(1910年)の大水害では、他の作物は壊滅的な被害を受けましたが、梨は棚掛けをしていたことからほとんど被害を受けず、船に乗って収穫をすることができたという逸話が残っています。この大水害を契機に、梨栽培に移行する農家が増え、県内有数の梨生産地となりました。現在は「白岡美人」の愛称で多くの方に親しまれています。
白岡市 イメージ キャラクター	「なしべえ」「なしりん」 「なしべえ」(画像右)は梨のことなら何でも知っているおじいちゃんです。「なしりん」(画像左)は、なしべえが作った梨がとっても大好きな、なしべえの孫です。  「シラオ仮面」 「シラオ仮面」は白岡市を愛してやまない市民の誰かが変身します。普段は、掃除や通学路の見守りを趣味で行っています。 

【目次】

第１編　序論 …… 1
　第１章　計画の策定に当たって …… 2
　第２章　白岡市の現状 …… 4
　第３章　まちづくりの基本課題 …… 15
第２編　基本構想 …… 19
　第１章　まちの将来像 …… 20
　第２章　基本目標（分野別のまちの姿） …… 22
　第３章　将来フレーム …… 24
第３編　後期基本計画 …… 29
　第１章　重点取組項目 …… 30
　第２章　分野別計画 …… 33
　　政策目標１　誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち …… 36
　　政策目標２　自然とともに安全で安心して暮らせるまち …… 48
　　政策目標３　次代を担う人と豊かな文化を育むまち …… 54
　　政策目標４　地域の産業が活発でにぎわいのあるまち …… 62
　　政策目標５　快適で誰もが住みやすいまち …… 68
　　政策目標６　多様な市民が主体的に活躍するまち …… 76
　　運営方針１　安定的で信頼される行財政運営 …… 80
　第３章　国土強靭化地域計画 …… 87
資料編（用語解説のみ） …… 125

第1編　序論

1　計画策定の趣旨

本市では、令和4年（2022年）3月に「白岡市自治基本条例」が定める自治の理念を踏まえ、第6次白岡市総合振興計画基本構想及び前期基本計画を策定し、基本構想において、「みんなでつくる自然と利便性の調和したまち　しらおか」をまちの将来像に掲げ、その実現に向けて各種施策を展開してきました。

前期基本計画に基づく取組により、まちづくりの推進が図られ、着実に成果も現れています。一方で、本市を取り巻く社会経済情勢は、人口減少や少子高齢化の進行、自然災害や感染症などのリスクの拡大、脱炭素社会の実現、AI などのデジタル技術や先端技術の急速な発展など変化しています。

また、公共施設やインフラ施設の老朽化対策に加え、令和7年（2025年）5月に発生した市庁舎火災からの復旧・復興を着実に進めていく必要があります。

このような状況の中、前期基本計画の計画期間が令和8年度（2026年度）で満了となることから、本市を取り巻く社会経済情勢の変化や行政課題に的確に対応し、基本構想に掲げる「まちの将来像」の実現を図るため、第6次白岡市総合振興計画後期基本計画を策定するものです。

2　計画の位置付け

本計画は、まちづくりの基本的な方向を示す市の最上位の計画であり、長期的な展望に基づいて本市におけるまちの将来像を示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、各行政分野の方針などを明らかにするものです。

前期基本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」を内包していることから、国の「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」及び埼玉県の「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、本計画を策定します。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」に基づく「国土強靭化地域計画」と一体的に策定します。

加えて、平成 27 年（2015年）9月の国連サミットで採択された国際社会の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に寄与するため取組を進めていく必要があることから、各施策分野との関連性を明確にし、SDGsの概念を反映させた計画として策定します。

3　計画の構成と期間

将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう、本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造とします。

(1)基本構想(計画期間10年:令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度))

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための指針となるものであり、目指すべき将来像や政策目標などを定めるものです。

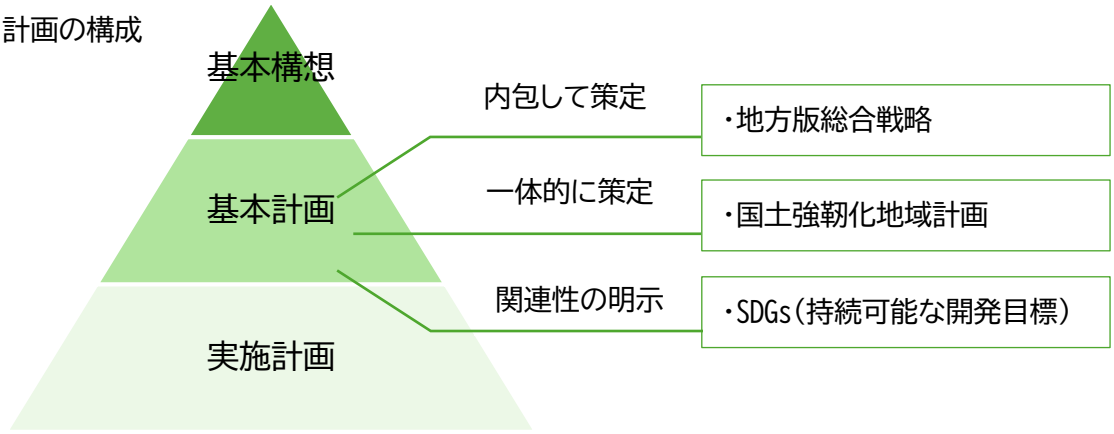
(2)基本計画(計画期間5年:令和9年度(2027年度)～令和13年度(2031年度))

基本構想を実現するため、まちの現状と課題や基本的な施策を体系的に定めるものです。

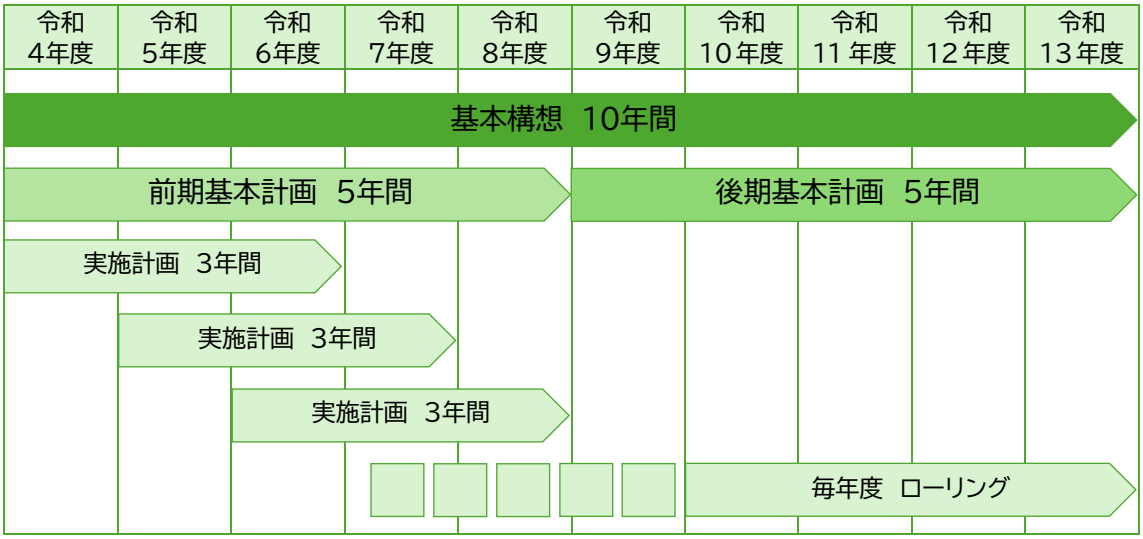
(3)実施計画(計画期間3年)

基本計画で定めた施策の具体的な実施方法(事業)等を定めるものであり、社会経済情勢の変化や緊急性を要する事業に対応するために、毎年度必要となる見直しを行います。

計画の構成



計画の期間

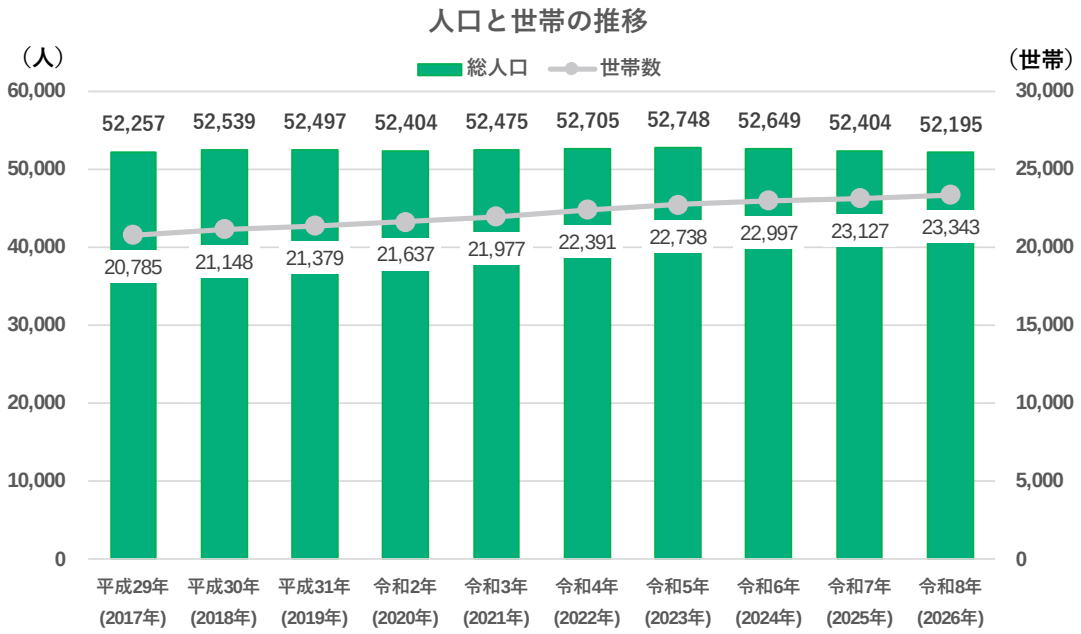


1　人口・世帯の状況

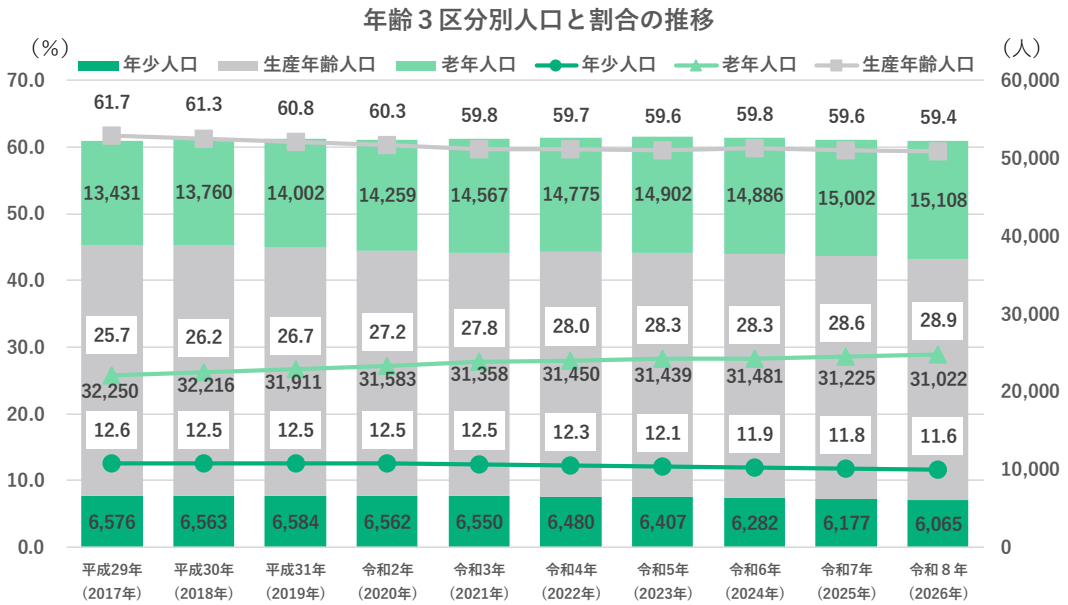
(1)人口・世帯

本市の総人口は緩やかに増加し、令和5年(2023年)には52，748人に達し、その後の3か年は減少し、令和8年(2026年)には52，195人となっています。世帯数は、増加傾向が続いており、令和8年(2026年)には23，343世帯となっています。

人口構成を10年前と比較すると、年少人口(0～14歳)は約500人減少し、生産年齢人口(15～64歳)も約1，200人減少しています。一方、老年人口(65歳以上)は約1，700人増加しています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（各年１月１日時点）

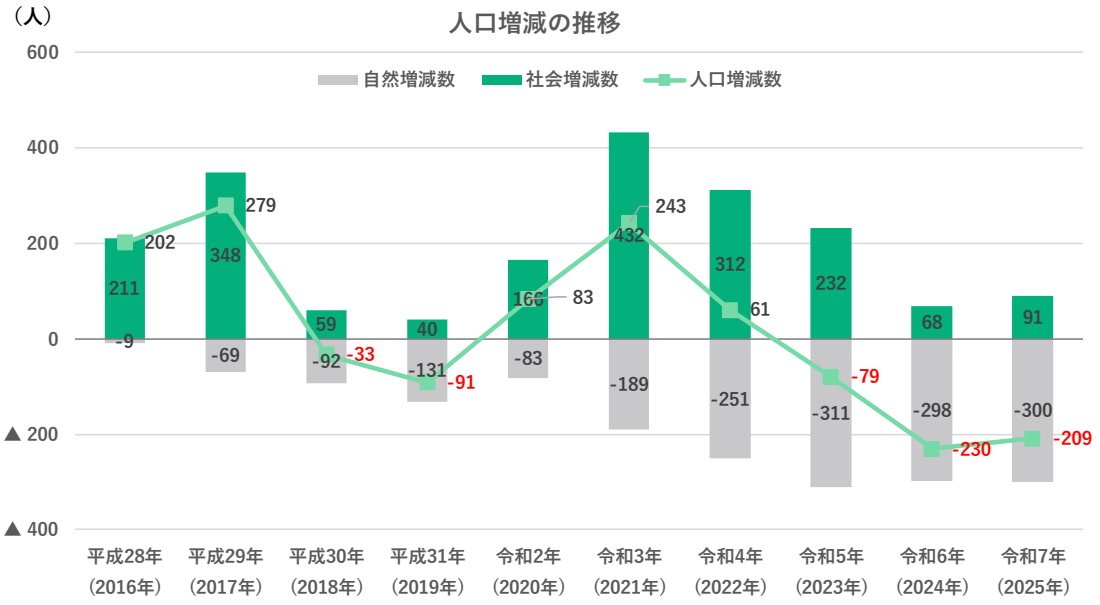


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（各年１月１日時点）

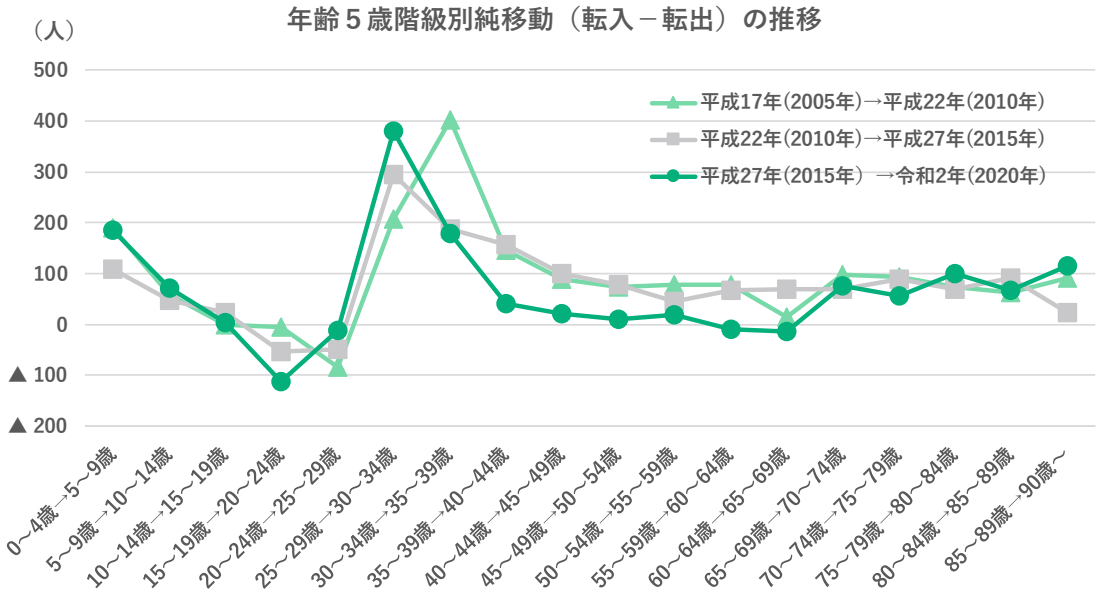
(2)人口増減の動向

本市の人口増減をみると、社会増減数(転入－転出)は増加を維持しているものの、高齢化に伴う自然増減数(出生－死亡)の減少幅が拡大傾向にあり、直近の人口は減少傾向となっています。

年齢5歳階級別純移動をみると、直近5年間(2015→2020 年)では、20 代後半から 30 代前半の子育て世代の転入が顕著である一方、10 代後半から 20 代前半の大学進学や就職に伴うものと考えられる転出がみられます。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年１月１日時点）



資料：RESAS（国勢調査各年10月1日時点）

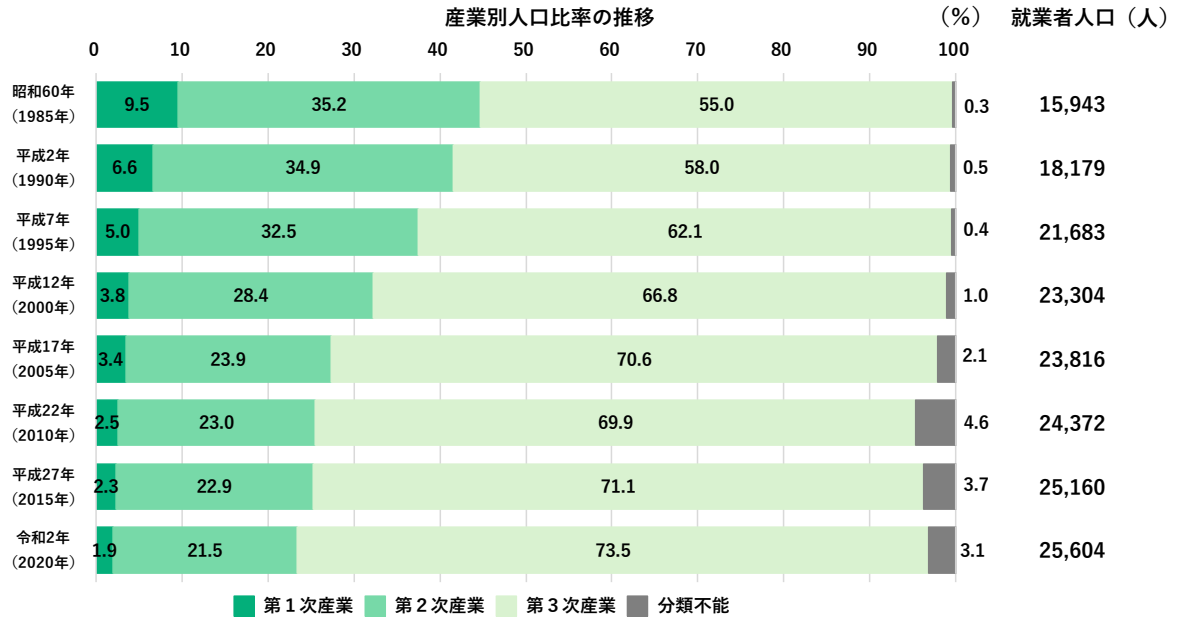
※グラフの縦軸の値は、社会増減数(転入数から転出数を差し引いた数)を表します。転入数は「市外から市内に住所を移す方の人数」、転出数は「市内から市外に住所を移す方の人数」を表します。グラフ縦軸の値が正になっている場合は「転入数＞転出数」、負になっている場合は「転入数＜転出数」を表します。

また、グラフの横軸は、年齢区分を表します。例えば、「平成27年(2015年)→令和2年(2020年)」の「0～4歳→5～9歳」であれば、平成27年(2015年)は0～4歳、令和2年(2020年)は5～9歳の方を対象として、転入・転出数を推計しています。

2　産業の状況

(1)産業別人口比率

本市の就業者の割合は、第1次産業(農業)及び第2次産業(製造業、建設業等)は減少傾向であり、第3次産業(小売業、サービス業等)は増加傾向にあります。

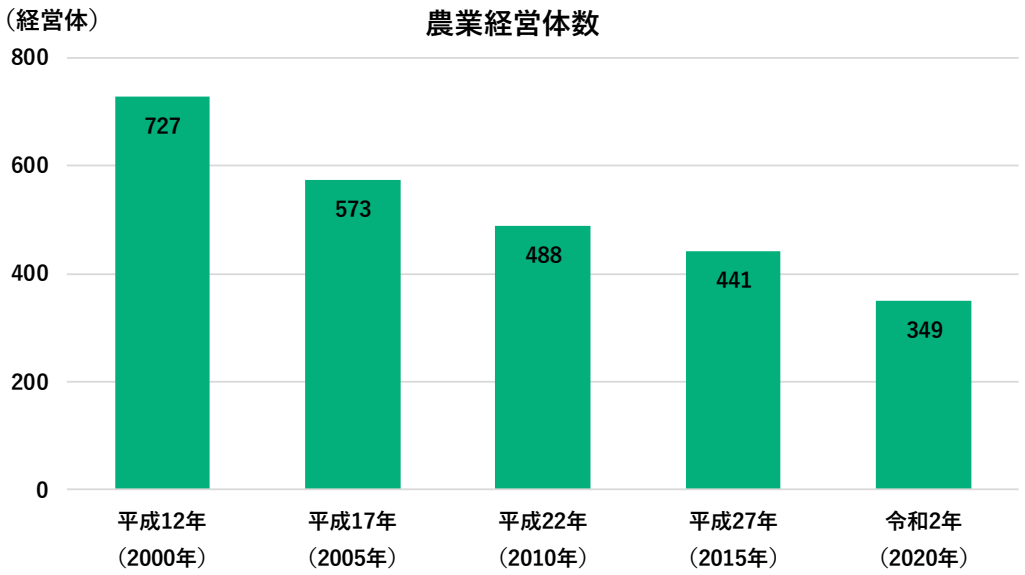


資料：白岡市「国勢調査」

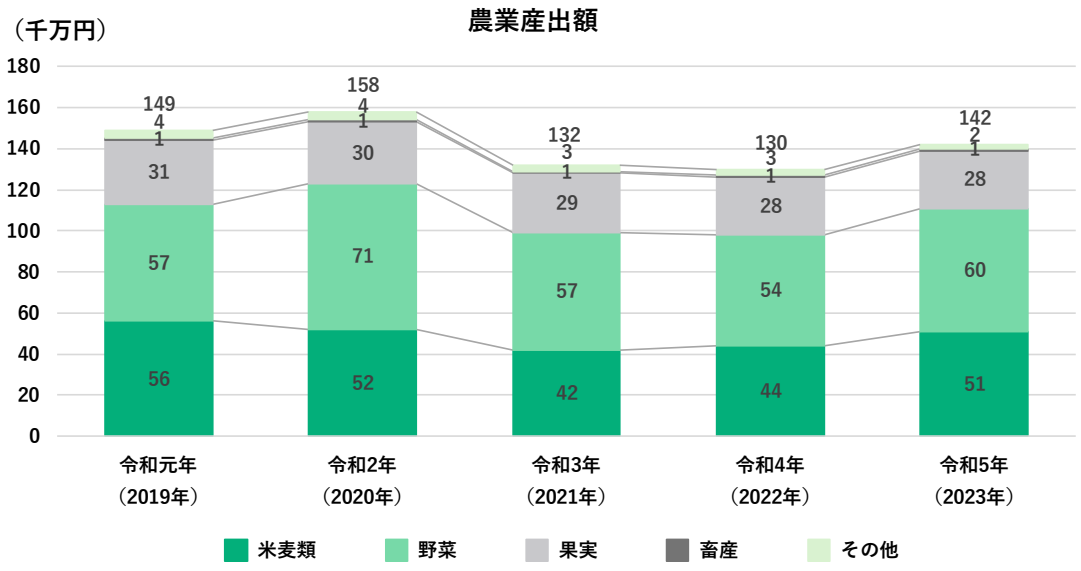
※「分類不能」は、調査票の記入不備でいずれの産業にも分類できないものを指します。

(2)農業の動向

本市の農業経営体数は、平成12年(2000年)から令和2年(2020年)までに約50%減少しています。また、農業産出額は、令和3年(2021年)から減少しましたが、令和5年(2023年)は、米麦類や野菜が増加しています。



資料：農林水産省「農林業センサス」

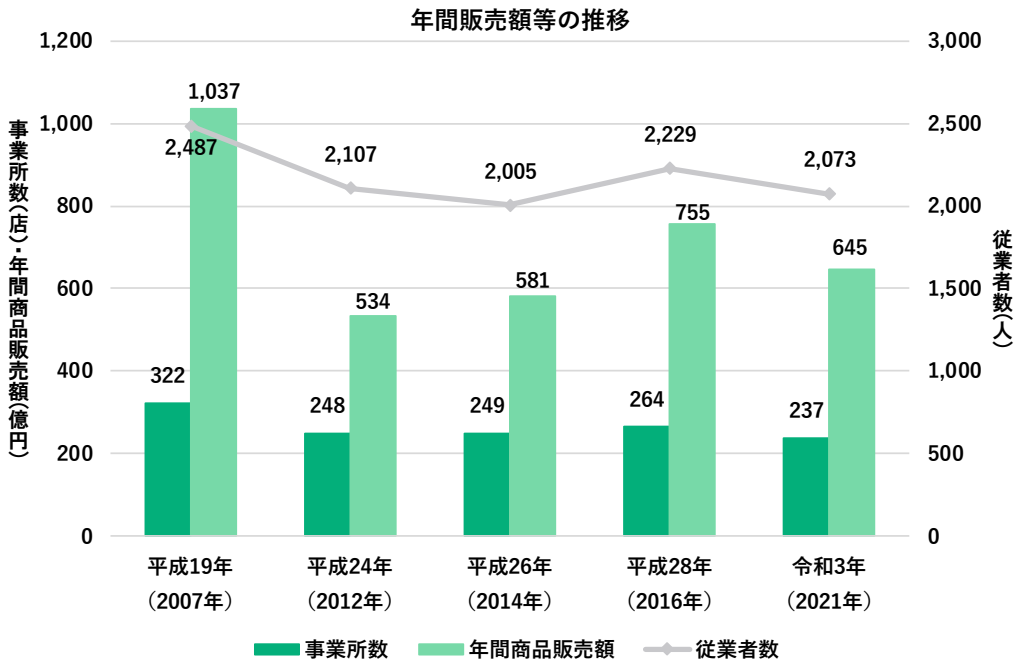


資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

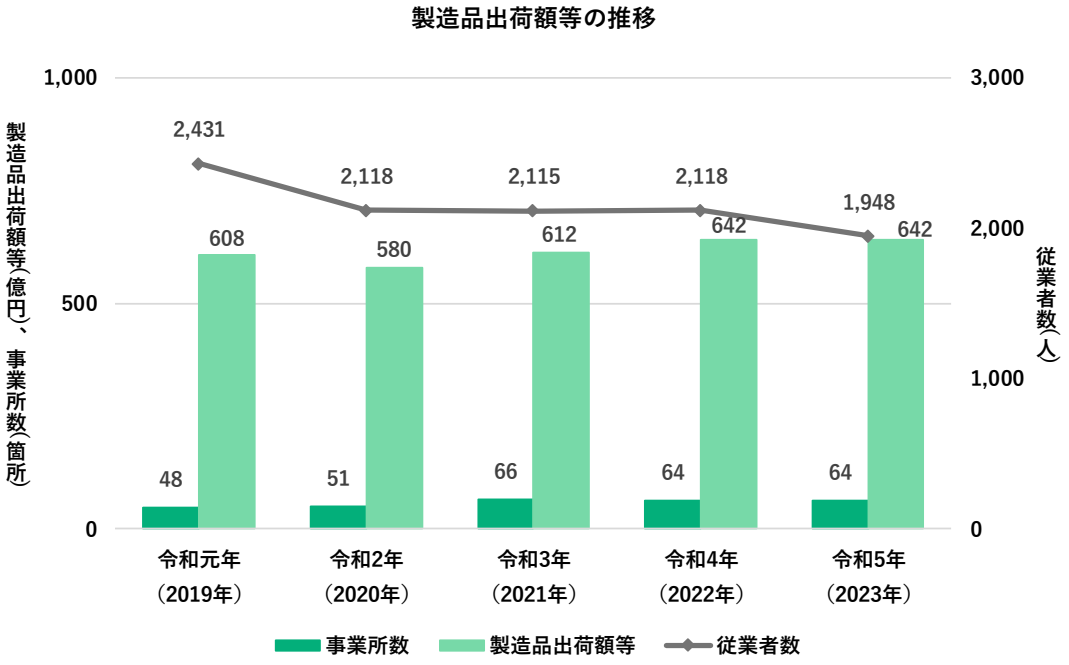
(3)商工業の動向

本市の商業の状況をみると、事業所数、従業者数、年間商品販売額は、いずれも平成24年(2012年)以降は微増傾向にあったものの、令和3年(2021 年)には減少傾向がみられ、この減少の背景には、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。

本市の製造業の状況をみると、事業所数、製造品出荷額等は、わずかながら増加傾向にある一方、従業者数は令和2年(2020年)以降、横ばいから微減で推移しています。



資料：商業統計調査、経済センサス-活動調査



資料：工業統計調査、経済センサス-活動調査、経済構造実態調査

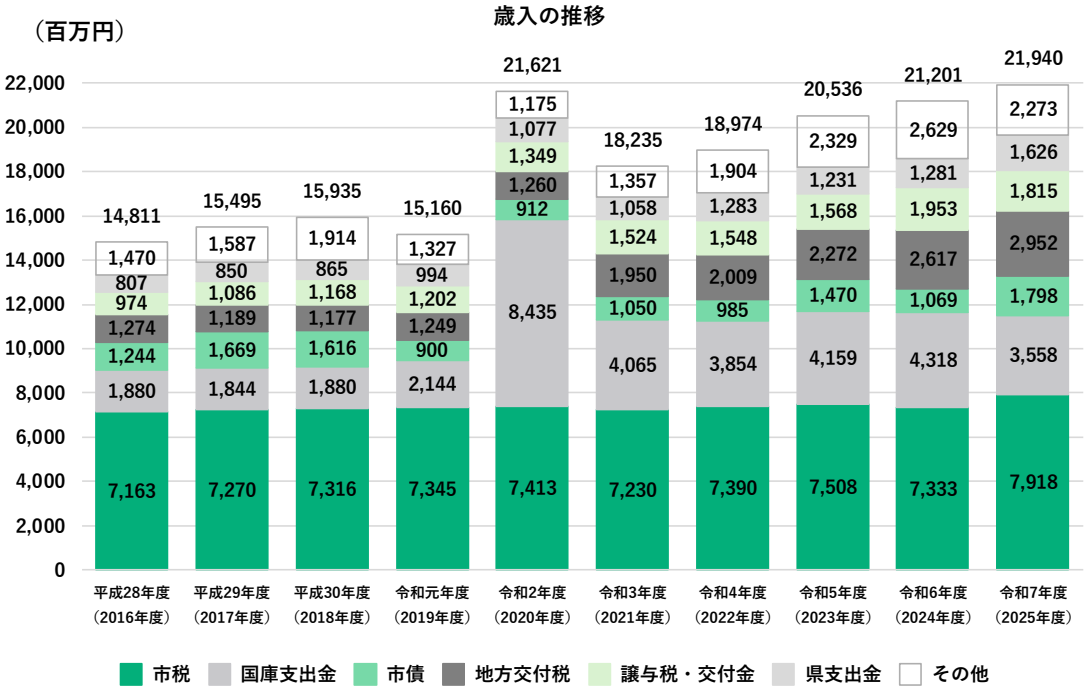
3　財政の状況

(1)歳入・歳出

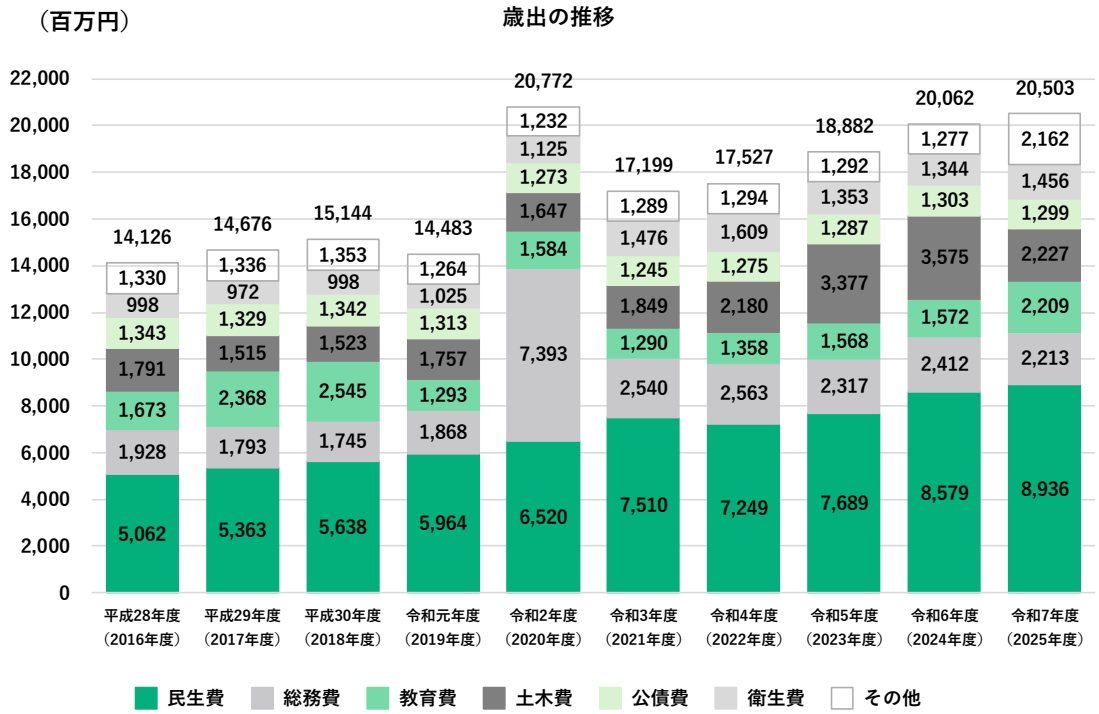
本市の歳入・歳出決算額は、令和2年度(2020年度)に新型コロナウイルス感染症対策の影響で大幅に増加し、その後は減少したものの、令和7年度(2025年度)にかけて、再び増加しています。

歳入に占める市税の割合は、令和元年度(2019年度)までは約5割でしたが、近年、市税の割合が減少し、国からの支出金や地方交付税などが増えています。

歳出は、福祉などの施策に関わる民生費のほか、道路整備などに関する土木費が増加傾向にあります。



資料：白岡市「財政状況調」



資料：白岡市「財政状況調」

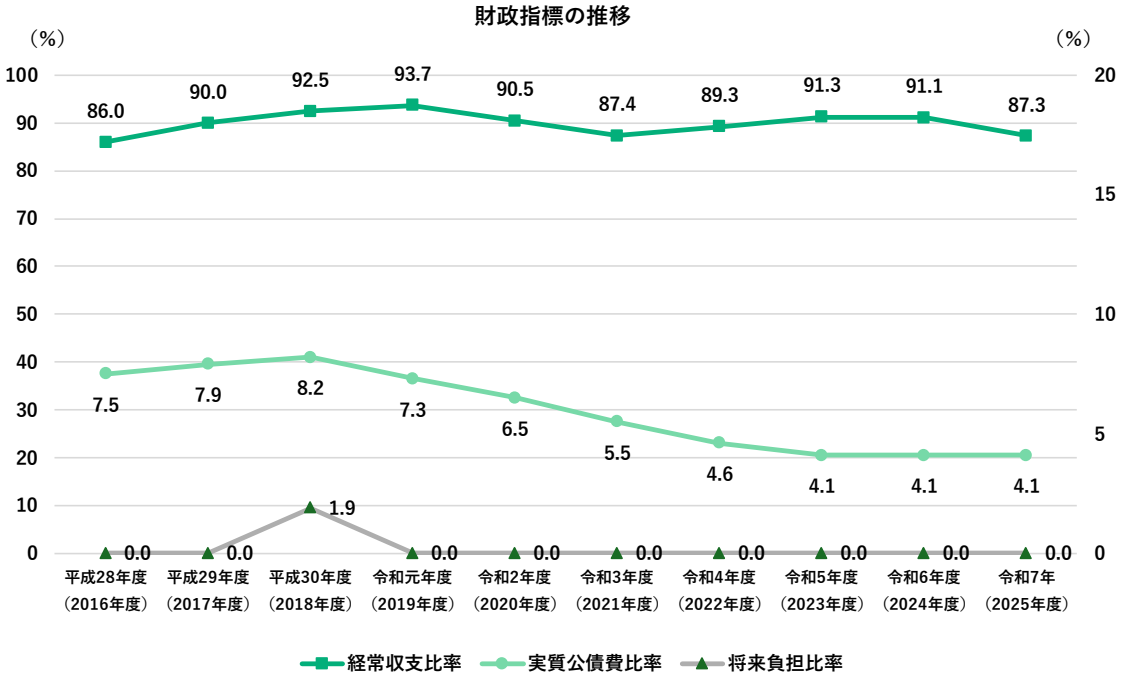
(2)財政指標

本市の10年間の財政指標について、「経常収支比率※ 」「実質公債費比率※ 」「将来負担比率※ 」は、次のとおり推移しています。

「経常収支比率」は、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年)にかけて減少し、その後、再び増加傾向で、財政運営の自由度が少なくなる財政の硬直化が懸念されていますが、令和7年度(2025年度)には減少している状況です。

「実質公債費比率」は、平成30年度(2018年度)まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向にあります。

「将来負担比率」は、平成28年度(2016年度)以降、低水準で推移しており、健全な財政状況にあります。



資料：地方公共団体の主要財政指標一覧

4　前期基本計画の検証

前期基本計画について、25の施策ごとに定めた成果指標の目標値（5年後）の達成度を評価しました。

令和7年度（2025年度）時点の成果指標の達成状況は、「達成度が90%以上」が50項目（54.3%）、「達成度が70%～89%」が29項目（31.5%）、「達成度が50%～69%」が9項目（9.8%）、「達成度が50%未満」が4項目（4.3%）となっています。

【前期基本計画における成果指標の達成状況（令和7年度（2025年度）】

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満	合計 成果指標数
政策目標1　誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）	10	4	4	1	19
政策目標2　自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）	7	5	1	0	13
政策目標3　次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）（※）	7	6	0	3	16
政策目標4　地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）	6	4	0	0	10
政策目標5　快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）	9	4	1	0	14
政策目標6　多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）	3	5	2	0	10
運営方針　安定的で信頼される行財政運営（行財政運営）	8	1	1	0	10
項目数（割合）	50（54.3%）	29（31.5%）	9（9.8%）	4（4.3%）	92（100.0%）

5　市民の意識

(1)市民意識調査結果

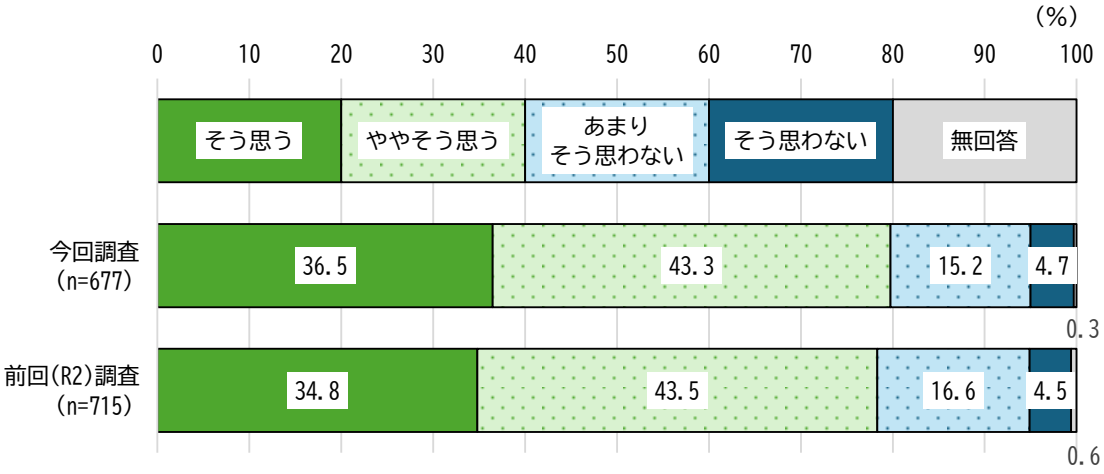
①調査概要

調査期間	令和7年9月14日～令和7年9月29日
調査対象	市内在住の16歳以上の市民1，500人 （令和7年8月1日時点の住民基本台帳より無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収及びインターネットによる回答を併用
回収結果	677票（紙回答349票、Web回答328票）、有効回収率45．1％

②主な調査結果

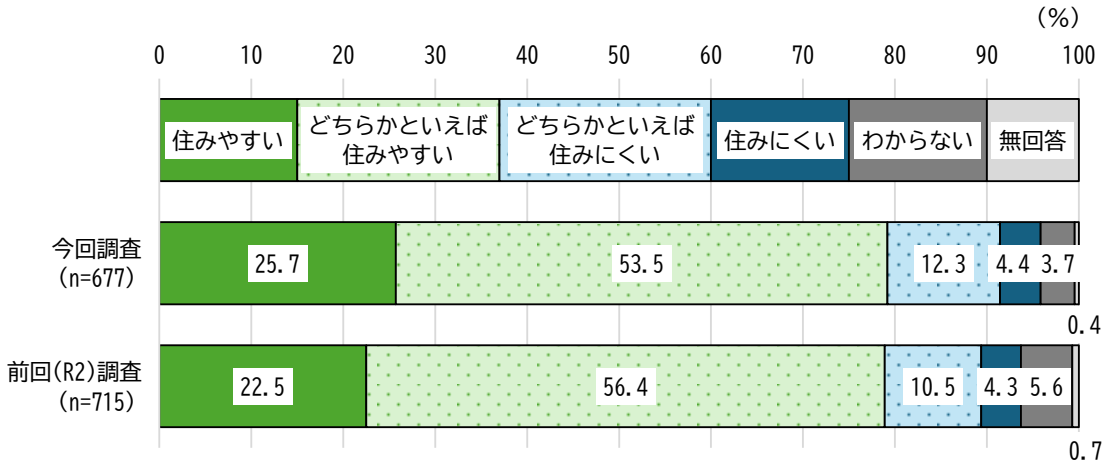
■まちへの愛着

白岡市に対する愛着について、愛着を感じている（「そう思う」と「ややそう思う」の合計）という回答は79．8％となっており、令和2年度に実施した市民意識調査結果（以下「前回調査結果」という。）よりも、1．5ポイント増加しています。



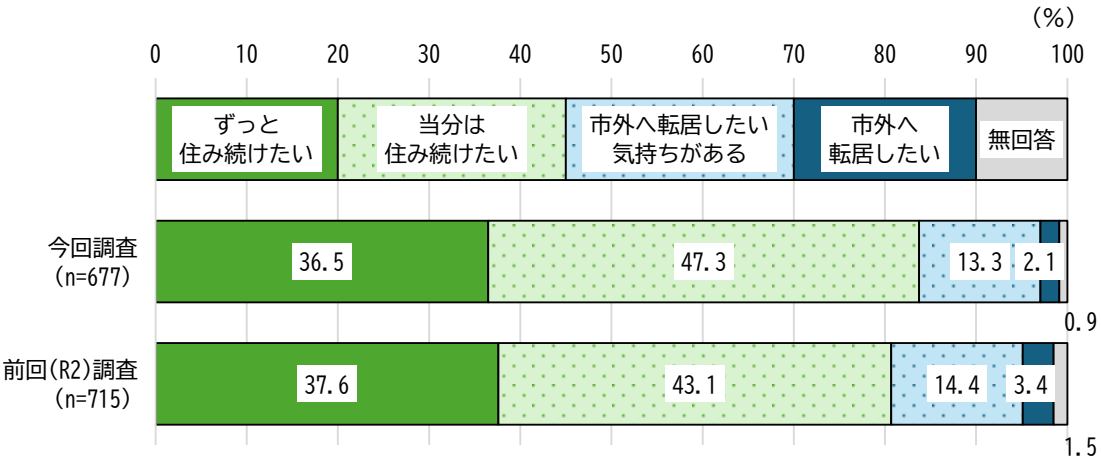
■住みやすさ

白岡市の住みやすさについて、住みやすい（「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合計）という回答は79．2％となっており、前回調査結果と、ほぼ同じ割合となっています。



■定住意向

定住意向(「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の合計)のあるという回答は83.8%となっており、前回調査結果よりも、3.1ポイント増加しています。



(注)前回調査の選択肢は「ずっと住み続けたい」、「当分は住み続けたい」、「移転したい気持ちがある」、「移転したい」のほか、「市内の他のところへ移りたい」があったが、最後の選択肢は「市外へ転居したい気持ちがある」に統合して表記している。

■市の取組に対する満足度・重要度

第6次白岡市総合振興計画における25の施策に対する満足度及び重要度を5段階で調査した結果、満足度が高い施策は、満足度が高い順に、「7.地域防災・消防体制の充実」、「1.生涯を通じた健康づくりの推進」、「12.学校教育の充実」となっています。

また、重要度が高い施策は、重要度が高い順に、「2.地域医療の充実」、「18.上下水道の充実」、「19.道路・水路の整備」、「8.交通安全・防犯対策の推進」となっています。

市の取組に対する満足度・重要度の一覧表

項目	満足度	重要度
1．生涯を通じた健康づくりの推進	3.15	4.08
2．地域医療の充実	2.78	4.25
3．地域福祉の推進	2.90	3.43
4．高齢者福祉の充実	2.99	3.81
5．障がい者福祉の充実	2.98	3.60
6．社会保障の推進	2.95	3.87
7．地域防災・消防体制の充実	3.18	4.09
8．交通安全・防犯対策の推進	2.95	4.15
9．環境の保全	2.96	3.79
10.子育て支援の充実	3.04	3.93
11.家庭・地域の教育力の向上	3.03	3.71
12.学校教育の充実	3.13	3.77
13.社会教育の充実	3.01	3.49

選択肢	満足度	重要度
14.農業の振興	2.86	3.74
15.商工観光の振興	2.83	3.50
16.企業誘致・雇用対策の推進	2.79	3.77
17.居住環境の整備	2.95	3.88
18.上下水道の充実	2.93	4.24
19.道路・水路の整備	2.85	4.16
20.公共交通の充実	2.63	4.06
21.参画と協働によるまちづくりの推進	2.92	3.36
22.認め合う社会の推進	2.94	3.22
23.安定した財政運営の推進	2.92	3.84
24.効率的・効果的な行政運営の推進	2.86	3.71
25.積極的な魅力の発信	2.66	3.53
平均値	2.93	3.80

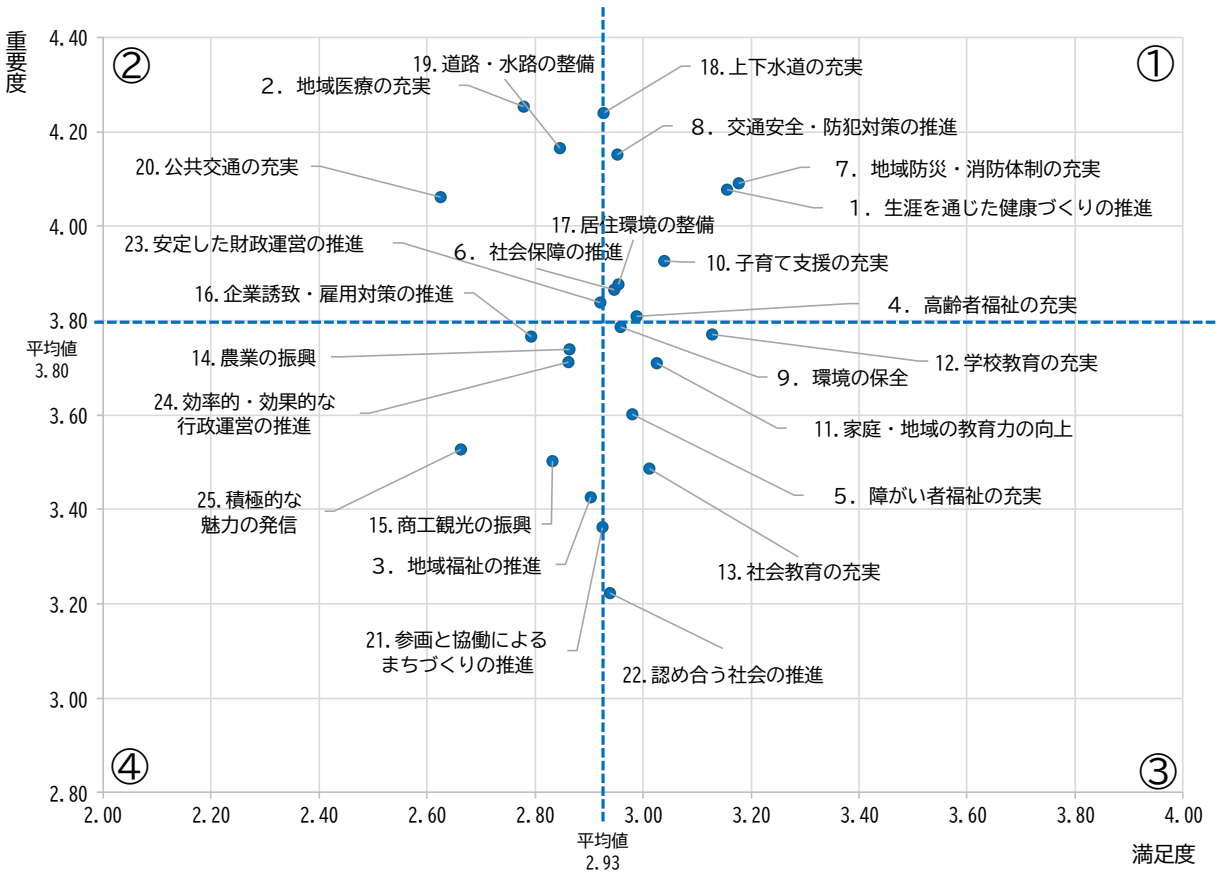
※5段階で調査

市の取組に対する満足度・重要度は、「満足度平均」が2.93であり、「重要度平均」が3.80となっています。

重要度・満足度がともに高い施策は、満足度が高い順に「7.地域防災・消防体制の充実」、「1.生涯を通じた健康づくりの推進」、「10.子育て支援の充実」、「4.高齢者福祉の充実」、「8.交通安全・防犯対策の推進」、「17.居住環境の整備」、「6.社会保障の推進」となっています。これらの施策については、一定程度の評価が得られているため、今後も継続した取組の実施が求められます。

一方、重要度が高く、満足度が低い施策は、満足度が低い順に、「20.公共交通の充実」、「2.地域医療の充実」、「19.道路・水路の整備」、「23.安定した財政運営の推進」、「18.上下水道の充実」となっています。これらの施策については、市民の意向に応えきれていないため、今後重点的な取組が求められる施策となっています。

満足度・重要度の相関関係



1　健康・医療・福祉

- 全国的に人口減少が進む中、本市においても人口減少の局面に入り、こどもや働き世代が減少する一方、高齢者人口が増加しています。今後も高齢化の進行に伴い、医療・介護ニーズは一層高まることが予想されます。
- 高まる医療・介護ニーズに応えるため、地域医療の充実を図るとともに、必要な時に安心して医療を受けられる体制の強化が求められています。
- 人生100年時代に向けて、長い人生を健やかに、より充実して過ごすために、幅広い世代における健康づくりや、すべての人が元気に活躍し続けられるよう、就労や地域活動など社会参画への支援が求められています。
- 高齢者や障がい者などが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスの充実、地域での支え合い体制の強化が必要です。
- 複雑化・複合化する福祉課題に対応し、地域共生社会を実現するため、年齢や制度を越えた包括的な支援体制が求められています。

2　自然環境・生活安全

- 地球規模での大規模な気候変動は、生物多様性の喪失や自然災害の激甚化など深刻な影響を及ぼしています。我が国では、令和32年（2050 年）までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指して取組を進めています。
- 本市でも、令和5年（2023年）に、ゼロカーボンシティ宣言を表明しており、脱炭素社会の実現に向け、市民や事業者と協働で取り組んでいくことが重要です。
- 多様な動植物の生息空間となっている農地や水辺空間などの豊かな自然環境を守るため、市民の環境意識の向上や、市民と行政が一体となり、環境に配慮した活動を行っていく必要があります。
- 近年、豪雨や台風などの風水害が相次いでおり、首都直下地震などの発生も予想される中、地域全体で災害に対する備えを強化していく必要があります。
- 全国的にインターネットを悪用した犯罪や特殊詐欺などが増加しており、市民生活に不安をもたらしています。また、交通安全や防犯対策に対する市民ニーズが高まっており、市民が犯罪や事故に巻き込まれることなく安心して生活していくための取組が必要です。

3　子育て・教育・文化

- こどもの数は減少していますが、保育需要が増加しています。保育所や学童保育所の整備を進めていますが、待機児童の解消が引き続き課題となっています。
- 子育て家庭の課題やニーズが複雑化・多様化する中、必要な支援を届け、こどもの成長を地域全体で支える仕組みを拡充していくことが重要です。
- 全国で GIGA スクール構想に基づき、学校教育における ICT を活用した主体的・対話的で深い学びを推進しています。学校教育に対する更なる満足度の向上を図るため、新たな時代に求められるこどもたちの学びを充実していくことが必要です。
- 本市の学校施設は老朽化が進んでおり、児童・生徒数の増減を考慮しながら、地域の実情も踏まえ、安心して学習できる環境を整えるとともに、特色ある学校づくりが求められています。
- 人生100年時代を充実したものとするため、白岡市生涯学習センターや総合運動公園などを活用し、学びや交流の機会を広げ、市民が生涯にわたり、学びや文化・スポーツに親しめる環境を整えることが必要です。

4　産業・雇用

- 国際情勢の影響による原材料費の高騰など、我が国の経済や産業の先行きが不透明感を増しています。本市では、製造業の製造品出荷額等が微増傾向にある一方、商業については、社会経済状況の変化などにより、事業所数や年間商品販売額が減少しており、経営基盤の強化や企業誘致など、地域経済の活性化が求められています。
- 農業は担い手の高齢化や後継者不足が深刻となっており、本市の特産品である梨農家も減少していることから、新たな担い手の確保や育成が必要です。
- 農業法人や企業の参入による耕作放棄地の解消や最先端技術の活用が進む中、今後も農地の集約化による保全や効率的な利用を進めることが必要です。
- 駅周辺には空き店舗があり、商業施設が不足しているため、店舗や飲食店などの立地を促進する商業環境の整備が求められます。また、豊かな自然環境や観光資源などを生かして、地域の活性化や人々の交流促進につなげることが求められます。
- 生産年齢人口が減少する中、多様で柔軟な働き方が求められており、若者や女性、高齢者を含め、市内における多様な就労機会や働きやすい職場環境づくりが必要です。

5　都市基盤・住環境・公共交通

- 将来的な人口減少を見据え、国では、都市機能の集積と交通ネットワークが連携した※コンパクト・プラス・ネットワークを推進しています。また、埼玉県では、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を備えた持続可能なまちづくりを進めています。
- 本市は、JR宇都宮線白岡駅及び新白岡駅の2つの鉄道駅を中心に市街地が形成されていますが、駅周辺には、空き店舗や低未利用地があり、商業・業務施設などが不足していることから、市民の生活を支える都市機能の立地誘導が求められています。
- 広域的な交通利便性は高いものの、東西に長い市域であり、鉄道や高速道路などで分断されていることから、市内の交通環境が課題となっています。また、公共交通の充実や道路の整備に対する市民ニーズが高くなっており、地域を結ぶ幹線道路の早期整備や公共交通の充実が求められています。
- 高度経済成長期に整備した道路、橋りょう、上下水道、公園施設などのインフラ施設の老朽化が進んでおり、耐震化や老朽化対策を進め、災害時にも安定したサービスを提供できる体制の整備が求められます。

6　協働・人権

- 市民ニーズや地域課題が複雑化・多様化する中、行政だけではなく、多様な主体が連携して地域課題を解決していくことが重要になっています。一方、人々のつながりが希薄になり、地域活動への参加率は低下しています。このため、地域活動の新たな担い手の育成とともに、市民活動団体や民間企業など多様な主体との連携が求められます。
- 「白岡市自治基本条例」や「白岡市市民参画条例」に基づき、市民と行政の双方向のコミュニケーションを重視しながら、市政への参画機会を拡大し、協働によるまちづくりを推進していくことが重要です。
- 本市には、性別、年齢、国籍、障がいの有無など様々な背景を持った人々が暮らしています。お互いの人権を尊重し、多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる地域社会を実現していく必要があります。

7　行財政運営

- 本市の将来負担比率は低い水準で推移しているものの、経常収支比率は増加傾向にあります。歳入に占める市税の割合が減少する一方、高齢者人口の増加に伴う社会保障費が増加する中、公共施設やインフラ施設の老朽化対策や市庁舎火災からの復旧・復興を着実に進めていく必要があります。
- 学校教育施設を含めた公共施設の多くは、老朽化が進行しており、更新時期を迎えています。人口減少を見据えた公共施設の更新、統廃合、複合化などの適正配置について、地域の実情などを考慮して計画的に進めていく必要があります。
- 市庁舎火災からの復旧・復興を行政運営のあり方を刷新する機会と捉え、複雑化・多様化する行政課題に対応するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や社会情勢に応じた組織体制や人材の育成を図り、将来にわたり質の高い市民サービスを提供するための基盤を構築していく必要があります。

第2編　基本構想

1　まちづくりの基本理念

第6次白岡市総合振興計画の「まちづくりの基本理念」は令和13年度（2031年度）までのまちづくりを進める上での基本的な考え方を示すものであり、次のとおり定めるものです。

市民に寄り添うまちづくり

市民満足度の向上を図り、日々の暮らしに幸せを実感できるまちにするため、
市民に寄り添ったまちづくりを進めます。

チャレンジするまちづくり

市の強みを活用し、弱みや課題を克服していくために、
市民と行政が様々なことにチャレンジしながらまちづくりを進めます。

持続可能なまちづくり

社会環境の変化が著しい中、
時代の変化に柔軟に対応した持続可能なまちづくりを進めます。

2　まちの将来像

本市は、豊かな自然、広域的な高い交通利便性、災害の少ない安心・安全な環境、歴史ある伝統・文化など、暮らしやすく魅力的なまちとして発展を続け、成長してきました。

また、福祉、教育、環境、産業、都市基盤の整備などの様々な施策を展開し、住みたい、住み続けたいと思っていただけるまちづくりを進めてきました。

本市の自然豊かな環境と都市としての利便性を最大限に生かしつつ、市民一人一人のまちづくりへの想いを大切にし、自然と調和した住みやすく魅力のあるまちを市民と作り上げていくとともに、先人たちによって築き上げられてきた自然、歴史、文化、街並みなどの財産を次世代に継承していくまちの姿を描いています。



第2章　基本目標（分野別のまちの姿）

「基本目標（分野別のまちの姿）」は、まちの将来像『みんなでつくる　自然と利便性の調和したまちしらおか』を実現するための基本的な目標（分野別のまちの姿）を示すものであり、6つの「政策目標」と「運営方針」から構成しています。

1　政策目標

（1）誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

保健・医療・介護などの各種支援の充実を図るとともに、生きがいづくり、自立支援、介護予防をはじめとした取組の充実を図ります。また、障がい者の支援の充実を図るとともに、市民の健康意識の醸成、地域における市民同士の交流や支えあいのための環境づくりを推進するなど、誰もが住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

（2）自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

市民と行政との協働による自然環境の保全や地球温暖化対策などを推進するとともに、循環型社会を形成するための取組を進めます。また、防災や防犯などに自助・共助・公助の考え方を基にして地域一体となって取り組むとともに、市民一人一人の暮らしや生命を守る施策の充実を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

（3）次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

こどもを安心して産み育てることができる地域社会を目指し、子育て支援の充実や教育環境の整備を進めます。また、市民の学習、文化・芸術活動の支援やスポーツの振興を図ることにより、生涯にわたり文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を育むまちづくりを進めます。

（4）地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

企業誘致、起業・創業に関する支援、魅力ある農業の振興等に向けた取組を推進し、産業の活性化を進めるとともに、市内での雇用の促進を図ります。また、関係機関と連携し、求職者・就業者に対する支援に取り組み、雇用や就労環境の充実に努めるとともに、駅周辺への商業集積を推進するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

（5）快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）

道路、橋りょう、上下水道、公園などの都市基盤の整備や効率的な維持保全に取り組むとともに、公共交通を充実させ、快適な住環境の保全・形成を図ります。また、地域が持つ強みなどを踏まえ、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図るコンパクトなまちづくりと、交通ネットワークの形成により、快適で誰もが住みやすいまちづくりを進めます。

（6）多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

市民との情報共有の充実を図るとともに、地域活動を推進するため、地域自治組織や市民活動団体の育成・支援に努めます。また、お互いに多様性を認め合い、人権が尊重される地域社会の構築に努め、多様な市民が主体的に活躍するまちづくりを進めます。

2 運営方針

安定的で信頼される行財政運営

持続可能で安定した行財政運営を行うため、事業の選択と集中を図るなど、行財政改革の推進を図ります。また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進などによる効率的・効果的な行政運営を図るとともに、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行財政運営を行います。

「将来フレーム」は、まちの将来像『みんなでつくる　自然と利便性の調和したまち　しらおか』の実現に当たっての基本的な枠組を示すものであり、「計画期間の人口の見通し」と「土地利用基本構想」から構成しています。

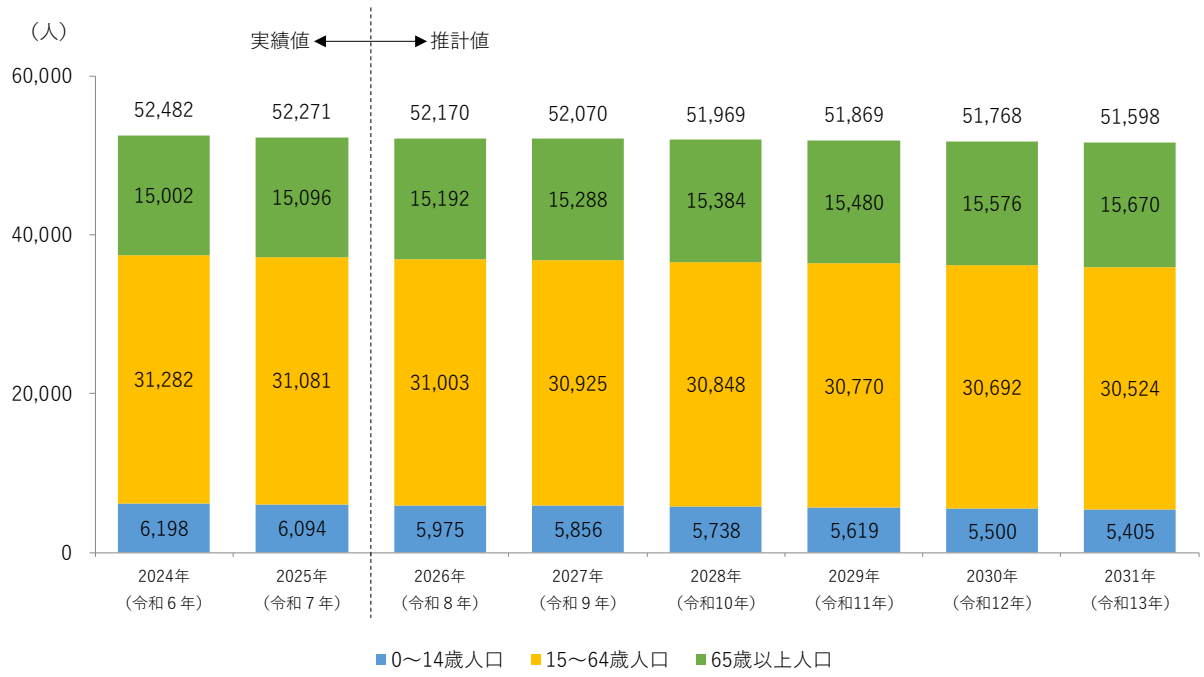
1　計画期間の人口の見通し

本市の将来人口は、令和7年(2025 年)の 52,271 人から、本計画の目標年次である令和 13 年(2031 年)には、51,598人に減少すると推計されます。

年齢別では、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向となり、高齢者人口は増加傾向が継続すると推計されます。

このため、本市では、まちの魅力の創出・発信、出産・子育て環境の整備、産業の育成・支援等の施策を展開していくことにより、人口減少の抑制に努めることとし、本計画の目標年次である令和 13 年(2031 年)の目標人口を 52,000 人とします。

本計画の目標人口



令和13年(2031年)の目標人口＝52，000人

※グラフの数値は、令和7年(2025 年)以前は実績値、令和8年(2026 年)以降は推計値としています。
人口推計は、5歳区分を単位とし、5年毎の推計値を算出しており、本計画の期間では、令和12年(2030 年)の推計値を算出しています。
このため、令和8年(2026 年)から令和11年(2029 年)までの値は令和7年(2025 年)の実績値と令和12年(2030 年)の推計値、令和13年(2031年)の値は令和12年(2030年)と令和17年(2035年)の推計値を基準とし、5年分の増減を按分して算出しています。

2　土地利用基本構想

(1)土地利用の基本方針

土地は、将来にわたる市民生活や生産活動などの基盤であることから、広域的な視点を持ちつつ、保全と開発の調和に配慮した秩序ある利用を図っていく必要があります。

このため、地勢や交通等の地域特性、現在の土地利用の実態及び今後の利用動向を踏まえ、それぞれのゾーンごとに将来の方向性を定めます。

また、少子高齢化と人口減少の進行等に起因する地域課題の解決に向け、コンパクトなまちづくりと交通ネットワークの形成を推進し、生活利便性の向上及び産業基盤の確立を図ります。

なお、土地利用の推進に当たっては、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「農業振興地域の整備に関する法律」などの土地利用関係法の適切な運用を行うとともに、土地利用に関する各種計画との整合を図ります。

(2)ゾーン別の土地利用の方向性

①　住宅ゾーン

住宅ゾーンでは、良好な住宅地の形成と居住環境の向上を図ります。

また、幹線道路沿いにおいては、良好な居住環境を確保しつつ、地域住民などの生活利便性の向上に資する商業・業務施設などの誘導を図ります。

②　農業共生ゾーン

農業共生ゾーンでは、※スプロール化を防止し、優良農地の保全・確保に努めるとともに、農業法人等による農地利用の集積を進め、農業経営に資する施設整備や先端技術の活用など生産基盤の強化を図ります。

既存の集落においては、生活道路や排水路などの適切な維持・更新により、生活環境の保全を図ります。

③　都市機能拠点ゾーン

白岡駅周辺では、本市の市街地の拠点として、都市計画道路の整備に合わせて魅力ある商業・業務施設などの都市機能の集積を図ります。

また、新白岡駅周辺では、民間活力を生かして低未利用地などの利活用を促進し、地域住民の生活利便性の向上に資する施設の誘導を図ります。

④　工業ゾーン

工業ゾーンでは、良好な操業環境の維持・保全を図りつつ、地域経済に資する効率的かつ効果的な工業の振興を図ります。

⑤　複合的土地利用ゾーン

複合的土地利用ゾーンでは、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる生活環境の充実のため、地域における医療福祉拠点の形成を図ります。

また、周辺環境に配慮しつつ、既存企業の操業環境の保全や研究施設等の誘導を図ります。

⑥ 産業系土地利用検討ゾーン

白岡中学校北側区域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、周辺環境に配慮しつつ、市民の生活利便性の向上や地域経済の活性化に資する産業系の土地利用を検討します。

国道122号に接し、圏央道白岡菖蒲インターチェンジに近接する地域では、広域的な交通利便性に優れているという立地条件を生かし、工業ゾーンとのつながりや周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

また、柴山沼周辺から国道122号に至る地域や都市計画道路篠津柴山線と県道春日部菖蒲線が交差する篠津北東部地域（以下「篠津北東部地域」という。）では、農業生産基盤の整備を図るとともに、広域的な交通利便性の高さを生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系の土地利用を検討します。

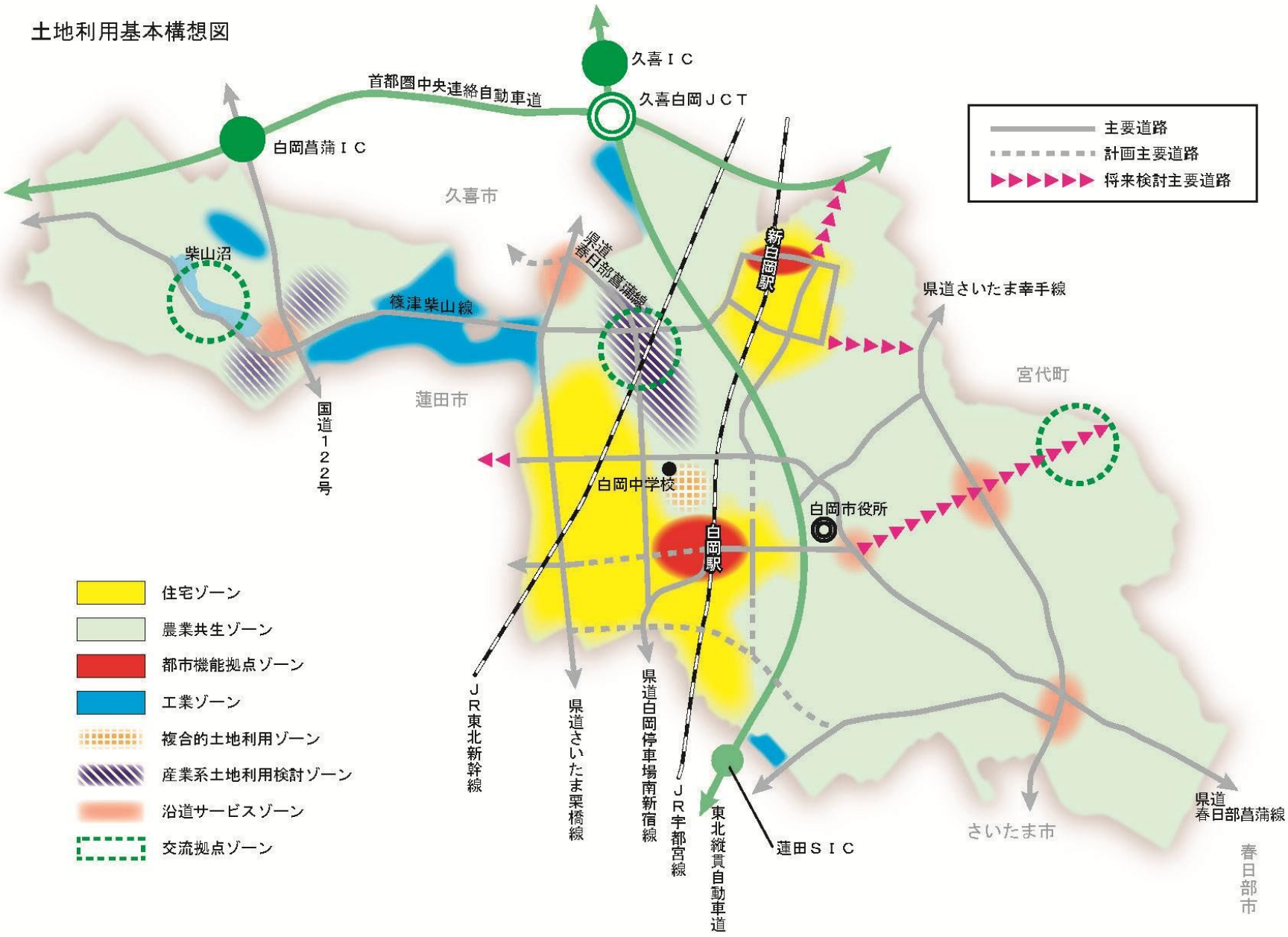
⑦ 沿道サービスゾーン

沿道サービスゾーンでは、周辺の住環境や市全体の商業環境などへの影響に配慮しながら、地域住民などの利便性の向上及び地域活性化に資する施設など地域特性に応じた沿道サービス機能の充実を図ります。

⑧ 交流拠点ゾーン

柴山沼周辺、篠津北東部地域周辺、東武動物公園周辺の豊かな自然環境や観光資源を生かし、地域の活性化や市内外の人々の交流拠点の形成を図ります。

土地利用基本構想図


久喜ＩＣ
首都圏中央連絡自動車道
久喜白岡ＪＣＴ
白岡菖蒲ＩＣ
久喜市
柴山沼
篠津柴山線
県道春日部菖蒲線
新白岡駅
県道さいたま幸手線
蓮田市
宮代町
国道１２２号
白岡中学校
白岡市役所
白岡駅
ＪＲ東北新幹線
県道さいたま栗橋線
県道白岡停車場南新宿線
ＪＲ宇都宮線
東北縦貫自動車道
蓮田ＳＩＣ
さいたま市
県道
春日部菖蒲線
春日部市
主要道路
計画主要道路
将来検討主要道路
住宅ゾーン
農業共生ゾーン
都市機能拠点ゾーン
工業ゾーン
複合的土地利用ゾーン
産業系土地利用検討ゾーン
沿道サービスゾーン
交流拠点ゾーン

第3編　後期基本計画

第1章　重点取組項目

基本構想に掲げるまちの将来像「みんなでつくる　自然と利便性の調和したまち　しらおか」の実現を図るため、前期基本計画において「交通ネットワークの充実」、「農地利活用の促進」及び「行財政改革の推進」を「重点取組項目」として各種取組を推進してきました。

後期基本計画では、前期基本計画に位置付けた「重点取組項目」を更に深化させ、まちの将来像の実現に向けて、分野を横断して重点的に展開する取組を「重点取組項目」として位置付け、各種取組を推進していきます。

1　駅から広がる快適な都市空間の形成

【現状・課題】 本市は、JR 宇都宮線白岡駅及び新白岡駅の2つの鉄道駅を中心に市街地が形成されています。東西に長い市域でありながら、鉄道や高速道路などで分断されており、地域を結ぶ交通ネットワークの充実が課題となっています。駅周辺では、空き店舗や低未利用地があり、商業・業務施設などが不足していることから、駅周辺の拠点性の向上や都市機能の充実が求められています。

また、駅から離れた地域においても、利便性を享受できるよう、駅周辺へのアクセス性を確保する環境整備が必要です。

【取組】 駅周辺の拠点性やアクセス性の向上を図るため、駅前広場や都市計画道路等の都市基盤整備を着実に推進します。また、駅周辺において商業・業務施設や市民の暮らしを支える都市機能の立地を誘導し、市民が安心して買物できる環境や良好な居住環境の確保を図ります。

さらに、駅を中心とする市街地と周辺の居住地域を結ぶ幹線道路の整備や公共交通の充実により、安全で快適な移動環境を確保し、多くの市民が訪れたくなる駅前空間の形成を目指します。

【関連施策】

政策目標2－2　交通安全・防犯対策の推進	政策目標4－2　商工観光の振興
政策目標4－3　企業誘致・雇用対策の推進	政策目標5－1　居住環境の整備
政策目標5－3　道路・水路の整備	政策目標5－4　公共交通の充実

２ 「農」を生かした地域づくりの推進

【現状・課題】 本市は、都市化が進む中においても、優良な農地を保全することで、緑豊かで良好な住環境を維持してきました。一方で、農業従事者の高齢化等に伴う担い手不足は依然として課題であり、遊休農地の増加や特産である梨を中心とした農産物の作付面積の減少が懸念されています。一方で、近年は、農業法人や企業の参入があり、耕作放棄地の解消や最先端の農業技術の活用が図られています。今後も、農地集積やスマート農業の導入など、生産性の高い農業を推進していく必要があります。産業としての農業振興とともに、本市の魅力である豊かな自然環境や農地を保全、活用していくことが求められます。

【取組】 農業法人等への農地集積・集約化を更に進め、効率的な農地利用の推進と農業生産体制の安定化を図るとともに、新たな農業の担い手の確保に取り組み、魅力ある農業の展開を図ります。これにより、地域農業の振興と優良農地の保全を図ります。

　また、本市の豊かな自然環境や農地を地域資源としての「農」と捉え、市民が身近な「農」に触れ、学び、体験できる機会を通して、人々の交流を促進し、魅力ある地域づくりを推進していきます。

【関連施策】

政策目標２－３　環境の保全	政策目標３－２　家庭・地域の教育力の向上
政策目標４－１　農業の振興	政策目標４－２　商工観光の振興
政策目標４－３　企業誘致・雇用対策の推進	

３　持続可能な行財政基盤の構築

【現状・課題】 本市では、厳しい財政状況の中、幹線道路の整備などの大規模事業に加え、公共施設やインフラの老朽化対策、さらには市庁舎火災からの復旧・復興を着実に進めていく必要があります。

　このような状況においても、将来にわたり質の高い市民サービスを提供するため、健全な財政運営を図り、新たな時代に対応するための行財政基盤を構築していく必要があります。

【取組】 限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、選択と集中による予算の重点配分や財政の健全化に取り組みます。

　また、市庁舎火災からの復旧・復興を行政運営の在り方を刷新する機会と捉え、ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、市民の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、組織体制の見直しや社会情勢に応じた人材の確保、職員の能力向上を図ります。

　さらに、市民の暮らしを支える公共施設やインフラの長寿命化を進め、学校施設を含めた公共施設の再編については、地域の実情や施設の特性を考慮しながら、最適な配置を検討し、将来にわたり質の高い市民サービスを提供するための持続可能な行財政基盤を構築します。

【関連施策】

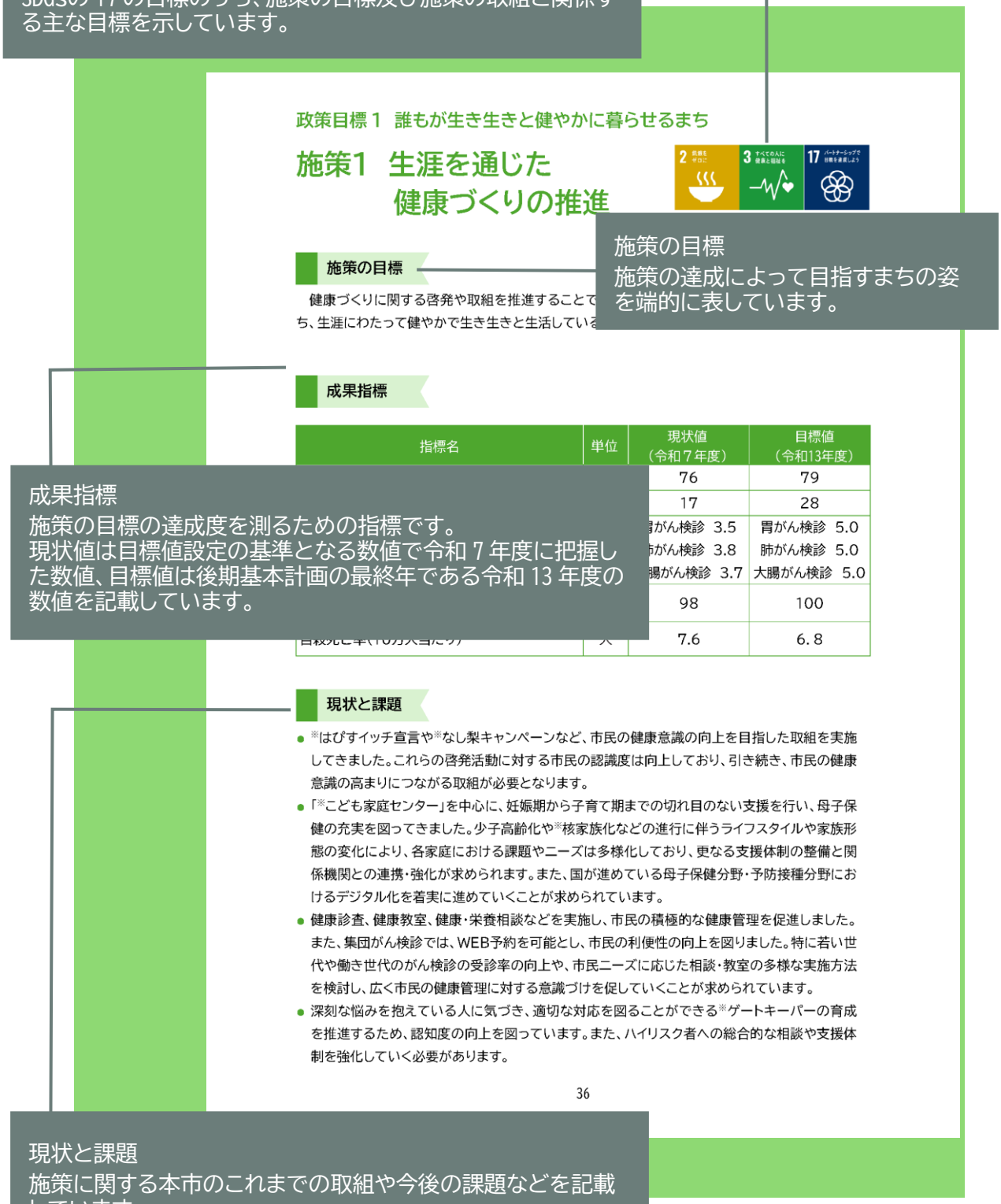
政策目標３－３　学校教育の充実	運営方針１－１　安定した財政運営の推進
運営方針１－２　効率的・効果的な行政運営の推進	

施策体系図


将来像 ： みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか
基本目標(分野別のまちの姿)
施策
政策目標1
誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち
健康・医療・福祉
1 生涯を通じた健康づくりの推進
2 地域医療の充実
3 地域福祉の推進
4 高齢者福祉の充実
5 障がい者福祉の充実
6 社会保障の推進
政策目標2
自然とともに安全で安心して暮らせるまち
自然環境・生活安全
1 地域防災・消防体制の充実
2 交通安全・防犯対策の推進
3 環境の保全
政策目標3
次代を担う人と豊かな文化を育むまち
子育て・教育・文化
1 子育て支援の充実
2 家庭・地域の教育力の向上
3 学校教育の充実
4 社会教育の充実
政策目標4
地域の産業が活発でにぎわいのあるまち
産業・雇用
1 農業の振興
2 商工観光の振興
3 企業誘致・雇用対策の推進
政策目標5
快適で誰もが住みやすいまち
都市基盤・住環境・公共交通
1 居住環境の整備
2 上下水道の充実
3 道路・水路の整備
4 公共交通の充実
政策目標6
多様な市民が主体的に活躍するまち
協働・人権
1 参画と協働によるまちづくりの推進
2 認め合う社会の推進
運営方針
安定的で信頼される行財政運営
1 安定した財政運営の推進
2 効率的・効果的な行政運営の推進
3 積極的な魅力の発信

施策ごとの紙面構成（ページの見方）

関連する SDGsの目標
SDGsの 17 の目標のうち、施策の目標及び施策の取組と関係する主な目標を示しています。



政策目標 1　誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

施策1　生涯を通じた
健康づくりの推進

施策の目標
施策の達成によって目指すまちの姿を端的に表しています。

施策の目標

健康づくりに関する啓発や取組を推進することで
ち、生涯にわたって健やかで生き生きと生活してい

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
		76	79
		17	28
		胃がん検診　3.5	胃がん検診　5.0
		肺がん検診　3.8	肺がん検診　5.0
		腸がん検診　3.7	大腸がん検診　5.0
		98	100
自殺死亡率（10万人当たり）	人	7.6	6.8

成果指標
施策の目標の達成度を測るための指標です。
現状値は目標値設定の基準となる数値で令和 7 年度に把握した数値、目標値は後期基本計画の最終年である令和 13 年度の数値を記載しています。

現状と課題

- ※はぴすイッチ宣言や※なし梨キャンペーンなど、市民の健康意識の向上を目指した取組を実施してきました。これらの啓発活動に対する市民の認識度は向上しており、引き続き、市民の健康意識の高まりにつながる取組が必要となります。
- 「※こども家庭センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、母子保健の充実を図ってきました。少子高齢化や※核家族化などの進行に伴うライフスタイルや家族形態の変化により、各家庭における課題やニーズは多様化しており、更なる支援体制の整備と関係機関との連携・強化が求められます。また、国が進めている母子保健分野・予防接種分野におけるデジタル化を着実に進めていくことが求められています。
- 健康診査、健康教室、健康・栄養相談などを実施し、市民の積極的な健康管理を促進しました。また、集団がん検診では、WEB予約を可能とし、市民の利便性の向上を図りました。特に若い世代や働き世代のがん検診の受診率の向上や、市民ニーズに応じた相談・教室の多様な実施方法を検討し、広く市民の健康管理に対する意識づけを促していくことが求められています。
- 深刻な悩みを抱えている人に気づき、適切な対応を図ることができる※ゲートキーパーの育成を推進するため、認知度の向上を図っています。また、ハイリスク者への総合的な相談や支援体制を強化していく必要があります。

36

現状と課題
施策に関する本市のこれまでの取組や今後の課題などを記載しています。

施策の取組
施策の目標を達成するための複数の取組を設定し、取組ごとに市が実施することの概要を記載しています。

施策の取組

1 市民の主体的な健康づくりを促進します

- なし梨キャンペーンの更なる参加促進等を通じて、市民の健康づくりへの関心の向上を図ります。
- 埼玉県との連携による健康促進アプリの普及や※SNS等での健康イベント周知など、健康無関心層を含めた幅広い市民を対象とした健康づくり事業を推進します。

2 母と子の心身の健康増進に努めます

- こども家庭センターと関係機関との連携を強化し、各家庭の事情に即した妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- 妊婦、乳幼児、児童・生徒の予防接種を実施し、感染症予防に努めるとともに、乳幼児健康診査の実施による育児支援を行うなど、子どもの健やかな成長に寄与する取組を進めます。また、国の動向に合わせて、母子保健分野・予防接種分野のデジタル化を進め、子育て世帯の利便性の向上を図ります。

3 がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます

- がん検診の受診率を向上させるため、若い世代を含めた市民への各種がん検診の啓発や、個別健診実施機関の増加を図るとともに、各種予防接種を実施し、感染症予防に取り組みます。
- 健康診査、健康教室、栄養相談等は、市民ニーズに応じた実施方法を検討するとともに、食育を推進することにより、市民の健康管理の促進に努めます。

4 自殺対策を強化します

- 自殺対策の強化に向け、ゲートキーパーの育成を進めるとともに、認知度向上を図り、市民や関係団体と連携した悩みを抱える市民への

協働の取組
市民や団体、事業者などと協働して取り組む事項を例示しています。

協働の取組

- ※母子愛育会、※食生活改善推進員
 健事業に取り組みます。
- はぴすイッチ会議を市民と協働で運営し、「第3次しらおかはぴすイッチプラン」の進行管理を行います。

個別計画
施策に関連する個別計画を記載しています。

個別計画

計画名	
第3次しらおかはぴスイッチプラン	令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

施策1　生涯を通じた健康づくりの推進



施策の目標

健康づくりに関する啓発や取組を推進することで、市民一人一人が健康に対する関心・意識を持ち、生涯にわたって健やかで生き生きと生活している健康長寿のまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
「健康である」という市民の割合	%	76	79
運動習慣者の割合	%	17	28
胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率	%	胃がん検診　3.5 肺がん検診　3.8 大腸がん検診　3.7	胃がん検診　5 肺がん検診　5 大腸がん検診　5
乳幼児健診の受診率	%	98	100
自殺死亡率（10万人当たり）	人	7.6	6.8

現状と課題

- ※はぴすイッチ宣言や※なし梨キャンペーンなど、市民の健康意識の向上を目指した取組を実施してきました。これらの啓発活動に対する市民の認識度は向上しており、引き続き、市民の健康意識の高まりにつながる取組が必要となります。
- 「※こども家庭センター」を中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、母子保健の充実を図ってきました。少子高齢化や※核家族化などの進行に伴うライフスタイルや家族形態の変化により、各家庭における課題やニーズは多様化しており、更なる支援体制の整備と関係機関との連携・強化が求められます。また、国が進めている母子保健分野・予防接種分野におけるデジタル化を着実に進めていくことが求められています。
- 健康診査、健康教室、健康・栄養相談などを実施し、市民の積極的な健康管理を促進しました。また、集団がん検診では、WEB予約を可能とし、市民の利便性の向上を図りました。特に若い世代や働き世代のがん検診の受診率の向上や、市民ニーズに応じた相談・教室の多様な実施方法を検討し、広く市民の健康管理に対する意識づけを促していくことが求められています。
- 深刻な悩みを抱えている人に気づき、適切な対応を図ることができる※ゲートキーパーの育成を推進するため、認知度の向上を図っています。また、ハイリスク者への総合的な相談や支援体制を強化していく必要があります。

施策の取組

1 市民の主体的な健康づくりを促進します

- なし梨キャンペーンの更なる参加促進等を通じて、市民の健康づくりへの関心の向上を図ります。
- 埼玉県との連携による健康促進アプリの普及や※SNS等での健康イベント周知など、健康無関心層を含めた幅広い市民を対象とした健康づくり事業を推進します。

2 母と子の心身の健康増進に努めます

- こども家庭センターと関係機関との連携を強化し、各家庭の事情に即した妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- 妊婦、乳幼児、児童・生徒の予防接種を実施し、感染症予防に努めるとともに、乳幼児健康診査の実施による育児支援を行うなど、こどもの健やかな成長に寄与する取組を進めます。また、国の動向に合わせて、母子保健分野・予防接種分野のデジタル化を進め、子育て世帯の利便性の向上を図ります。

3 がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます

- がん検診の受診率を向上させるため、若い世代を含めた市民への各種がん検診の啓発や、個別健診実施機関の増加を図るとともに、各種予防接種を実施し、感染症予防に取り組みます。
- 健康診査、健康教室、栄養相談等は、市民ニーズに応じた実施方法を検討するとともに、食育を推進することにより、市民の健康管理の促進に努めます。

4 自殺対策を強化します

- 自殺対策の強化に向け、ゲートキーパーの育成を進めるとともに、認知度向上を図り、市民や関係団体と連携した悩みを抱える市民への相談支援体制の充実を図ります。

協働の取組

- ※母子愛育会、※食生活改善推進員協議会、読み聞かせボランティア等と連携し、母子・成人保健事業に取り組みます。
- はぴすイッチ会議を市民と協働で運営し、「第3次しらおかはぴすイッチプラン」の進行管理を行います。

個別計画

計画名	期間
第3次しらおかはぴすイッチプラン	令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

施策2　地域医療の充実



施策の目標

近隣自治体や医師会などの関係機関との連携を強化し、救急医療体制など地域医療の充実を図ることで、安心して必要な医療が受けられる医療体制が整ったまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
医療体制に安心感を持つ市民の割合	%	37	49
かかりつけの医療機関を持っている市民の割合	%	67	72
2次救急（一般、小児）の病院輪番体制の充足率	%	100	100

現状と課題

- 休日診療（初期救急）として、市内の病院において、内科の休日診療を実施するなど、初期救急体制の整備を進めるとともに、初期救急におけるかかりつけの医療機関の定着を推進してきました。今後は、休日診療科目の小児科導入に向けた検討が必要です。
- 2次救急及び小児救急については、輪番体制により対応しています。市では、市民が急病になった場合の医療体制を確保するため、これらの取組を支援しています。今後も、2次救急及び小児救急の輪番による対応が継続できるよう、医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して、医療体制の維持に努める必要があります。
- 市内の地域医療については、各病院や診療所と連携し、急性期から回復期、慢性期等に対応する体制の確保を図っています。今後、高齢化の進行により増大していく医療ニーズに対応するために、地域医療体制の強化が求められるとともに、感染症対策や災害時における救護活動の中心的な役割などを担う医療拠点の整備を、関係機関と連携して進めて行く必要があります。

施策の取組

1 救急医療の充実を図ります

- 休日診療（初期救急）として、白岡市医師会の協力の下、引き続き、市内の病院における内科の診療を行います。また、内科の診療に加え、小児科への対応ができるよう、関係機関と取組を進めます。
- 市民が急病になった場合でも、確実に医療を受けることができるよう、医療機関、埼玉県、関係市町及び埼玉東部消防組合と連携して、6市2町で構成する圏域内での2次救急及び小児救急医療体制の維持に努めます。

2 医療拠点の整備を図ります

- 関係機関と連携し、地域医療体制の強化を図るとともに、感染症等の発生時の適切な対応や災害時における救護活動の中心的な役割を担う医療拠点の整備を推進し、地域医療体制の強化を図ります。

協働の取組

- 休日診療（初期救急）の実施に当たり、市医師会を通じて市内の各病院や診療所と連携を図りながら、救急医療の推進を図ります。

施策３　地域福祉の推進



施策の目標

地域福祉に関する理解の促進や担い手づくりなどを通じて、誰もが住み慣れた地域社会の中で、支え合いながら安心して暮らせる福祉が充実したまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
地域で困り事があった際に相談できる場所や人がいる市民の割合	%	91	92
地域福祉に関わる地域活動やボランティア活動に参加した市民の割合	%	35	43
福祉の総合相談窓口を知っている市民の割合	%	9	20

現状と課題

- 社会福祉協議会の活動を支援するとともに、地域福祉計画を策定し、地域共生社会の実現に向けた取組を実施してきました。相談支援を行う専門職や地域活動の担い手が不足しており、人材確保や関係機関との連携が必要となっています。また、福祉課題が複雑化・複合化しており、包括的な支援体制を構築する必要があります。
- 地域福祉の推進を図るため、民生委員・児童委員協議会の活動を支援してきました。地域の相互扶助機能の低下や人と人との関わり方の変化により、民生委員・児童委員やボランティアなどの地域の担い手が不足しており、新たな福祉の担い手の確保に取り組む必要があります。
- 青少年の非行防止等健全育成の推進を図るため、地域における各種事業に取り組んできました。インターネットや SNS の普及により、青少年が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっており、その危険性に関して周知・啓発を強化する必要があります。
- 生活保護受給者への定期的な訪問等を行い、再就職に向けた就労相談など、自立した生活ができるよう支援しています。生活困窮世帯を取り巻く問題が複合化しており、個々のニーズに寄り添った支援が求められています。
- 生活困窮世帯の中学生や高校生に対し、貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援事業による学習機会の提供を行っていますが、十分活用されていないため、支援対象の拡大や更なる制度の周知を図る必要があります。

施策の取組

1 支え合いで多様な支援ができる地域づくりを推進します

- 複雑化・複合化する福祉ニーズに対応するため、関係機関と連携して、分野を横断した包括的な相談・支援体制を強化します。
- 地域に根ざした地域福祉活動の推進を図るため、社会福祉協議会と連携し、各種支援を行うとともに、青少年の健全育成に向けて、ボランティア団体、学校等の連携強化を図ります。
- 民生委員・児童委員が見守り活動を行い、身近な福祉の窓口となるなど、地域に住む人々が抱える様々な問題に対する支援を行います。また、民生委員・児童委員のなり手不足に対応するため、民生委員・児童委員の見守り活動を補助する協力員制度を推進します。

2 地域福祉の理解と担い手となる人づくりを推進します

- 社会福祉協議会と連携し、市民の福祉意識の啓発活動、児童・生徒に対する福祉教育、各種ボランティア活動の促進・育成などを行います。
- 市民の福祉意識の向上を図るとともに、関係機関と連携し、身近な地域活動や福祉活動を通じて地域福祉活動の担い手の育成を支援します。

3 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します

- 社会福祉協議会と協働で設置している「福祉の総合相談窓口」で、市民の困り事に対して、きめ細かい対応に努め、関係機関と連携して必要な支援につなげていきます。
- 生活保護制度を適正に運営するとともに、生活困窮世帯の複合化した課題に対応するため、関係機関と連携し、就労支援を含めて、自立に向けた支援を行います。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、生活困窮世帯のこどもに対し、学習支援教室への参加を勧奨します。

協働の取組

- 社会福祉協議会、民生委員・児童委員、青少年育成推進員、地域住民などと連携し、複雑化・複合化して解決が困難な事例・課題に対応できる包括的な支援体制を構築します。
- 地域住民や関係団体など多様な主体による、世代を超えて住民同士が交流できる「地域食堂」や居場所づくりの活動を支援します。

個別計画

計画名	期間
白岡市第3期地域福祉計画・白岡市第3期地域福祉活動計画	令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

施策4　高齢者福祉の充実



施策の目標

地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、高齢者の社会参加を促進することで、住み慣れた地域で安心して、生き生きと暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
高齢者が「生きがいがある」と感じている市民の割合	%	56	61
介護が充実していると感じている市民の割合	%	22	32
認知症サポーター延べ養成者数	人	2,788	3,500

現状と課題

- 医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスを組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる※地域包括ケアを推進してきました。一方で、高齢者の増加や介護を取り巻く環境の複雑化により、中心的役割を担っている※地域包括支援センターの機能を強化していくことが求められます。
- 国は、認知症になっても尊厳と希望をもって自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、令和6年12月に「認知症施策推進基本計画」を策定しました。今後増加が見込まれる認知症高齢者に寄り添った施策をより一層推進していくことが求められています。
- 高齢者の生きがいづくりの充実や、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的とする団体等の活動を支援してきました。高齢者の希望や能力に合った活動に参加できるよう、就労やボランティア等の活動の情報を必要な人に届きやすくする仕組みが必要です。
- 介護保険制度への理解促進に加え、※介護給付費適正化事業の実施に努め、費用の効率化を図っています。引き続き、信頼性が高く、持続可能な介護保険制度の構築が求められます。

施策の取組

1 高齢者を支える地域づくりを推進します

- ※日常生活圏域の見直しや専門職の配置など、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、地域包括ケアシステムの深化を推進します。
- 市民の認知症に対する理解を深めるための啓発活動の推進や、認知症の早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、認知症になっても地域の一員として自分らしく安心して暮らせるよう、認知症高齢者及びその家族への支援体制を強化していきます。
- 関係機関が連携しながら、退院時の地域連携や※看取りケアなど、在宅医療と介護の連携に関する取組を推進します。
- 成年後見制度の利用促進など、地域で暮らす高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な団体等と連携を図りながら、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進します。

2 生きがいづくりと社会参加を促進します

- 高齢者が自らの希望や能力に合った就労や社会参加の場を選択できるよう、マッチング機能や情報発信の体制を強化し、高齢者の生きがいづくりを支援します。
- 社会福祉協議会や民間企業等と連携し、身近な地域で気軽に参加できる通いの場等を支援します。

3 介護保険制度の適正な運営を図ります

- 介護予防事業の取組や※ケアプラン点検等介護給付の適正化に取り組み、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することで、持続可能な介護保険制度の構築を図ります。
- 高齢者が要支援・要介護状態とならないよう、※フレイル予防や介護予防の普及啓発を通じて、介護予防事業の推進を図ります。
- 国、県、関係団体等と連携しながら、引き続き、高齢者介護を担う人材の確保を促進します。

協働の取組

- 民間事業者等と連携した高齢者見守り支援ネットワークの取組を進めます。
- 地域住民が、認知症の人やその家族に対する理解者・支援者となれるよう、認知症サポーターの養成や市民後見人の育成を進めます。
- 地域住民、民間企業等と連携した介護予防や生活支援の取組を進めます。

個別計画

計画名	期間
白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画	令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度）

施策５　障がい者福祉の充実



施策の目標

障がい者に対する支援の充実を図ることで、障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活することができ、様々な活動に生き生きと参加することができるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
障がい者が社会活動に参加しやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	14	25
年間一般就労移行者数	人	6	9

現状と課題

- 障がいの理解促進を図るため、啓発活動や学校における福祉教育などに取り組んでいますが、今後もより一層の理解促進へ向けた取組が必要です。また、成年後見制度などの権利擁護に関する制度の周知と普及啓発に努めていく必要があります。
- 障がいの早期発見と早期療育のため、妊娠中からの切れ目のない支援を行うとともに、障がいのある人が、地域で生きがいのある生活を送れるよう、多様な生活支援サービスの充実に努めています。一方で、関係機関と連携し、相談窓口や支援体制の更なる充実が求められています。
- 関係機関と連携を図りながら、障がい者の雇用促進を図っています。また、障がいのある人が趣味や余暇活動を楽しめる地域づくりを進めるために、講座等の情報提供や障がい者が参加できるスポーツの普及に努めています。一方で、障がい者の社会参加を促進するための移動手段の確保が課題となっています。

施策の取組

1 市民の障がいに対する理解を深め、権利擁護の充実に努めます

- こどもから大人まで、市民の誰もが障がいについて理解を深められるよう、様々な障がいの特性についての理解促進と共生社会に対する啓発活動を進めます。
- 障がいのある人の権利を守るため、関係機関と連携した相談支援体制の充実に加え、虐待防止に向けた体制強化や成年後見制度等の利用促進を図ります。

2 一人一人の生活が充実するよう、サービスの充実や基盤整備に努めます

- 障がいのある人が、充実した生活を送ることができるよう、相談支援や日中活動の機会の充実に努めるとともに、生活を支援する多様なサービスを提供します。
- 障がいのある人の住まいの場が確保され、障がいに応じた必要な支援が受けられるよう、入所施設やグループホーム等のサービスの充実を促進します。

3 就労や文化・スポーツ活動等への社会参加の充実を図ります

- 障がいのある人が生きがいをもって働き、自立と社会参加が実現できるよう、多様な就労支援策の充実に努めます。また、スポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しめるよう、情報提供や機会の拡充に努めます。
- タクシー利用料金や自動車の燃料費の一部助成、移動支援事業等による直接的支援を行うことにより、障がい児・者の行動範囲の拡大と社会参加の促進を支援します。

協働の取組

- 障害福祉サービス提供事業者等との連携を強化し、サービスに対する適切な情報提供と質の向上に努めます。
- 近隣市町や障害者相談支援事業所等の障がい者支援関係団体との広域的な連携を図り、障がい児・者支援を担う人材の育成を促進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市第6期障害者基本計画	令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）
白岡市第8期障害福祉計画 （障害児福祉計画を含む。）	令和9年度（2027年度）～令和11年度（2029年度）

施策6　社会保障の推進



施策の目標

保健・医療・年金などの社会保障の充実を図るとともに、医療費の抑制に向けた世代ごとの健康づくりの取組を支援することで、生涯を通じて安心して暮らせるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
国民健康保険の一人当たり医療費	円	416,460	465,000
特定健康診査受診率	%	41.4	60
特定保健指導終了率	%	20.6	60
後期高齢者の健康診査受診率	%	32.1	40

現状と課題

- 国民健康保険では、高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの医療費は年々増加している一方、被保険者数は減少傾向にあり、財政が不安定な状況となっています。事業運営の適正化のためには、歳入の確保に加え、より一層の歳出削減への取組が必要となります。このため、国民健康保険税の見直しを図るなど、財源を確保するとともに、被保険者の医療費の伸びを抑制することが重要となることから、特定健康診査を核とした保健事業の取組を更に推進し、健康管理と健康意識の醸成による医療費の適正化を図る必要があります。
- 後期高齢者医療保険では、被保険者の増加とともに、療養給付費負担金が増加しており、医療費の適正化及び生活習慣病等の重症化の予防が必要となっています。健康診査の結果を活用し、生活習慣病の重症化予防等の保健事業を推進するとともに、保険料の徴収率を維持し、制度の安定的な運営を図る必要があります。
- 年金制度は、複雑多岐にわたることから、きめ細やかな相談業務が求められます。窓口では、年金相談者から丁寧な聞き取りを行い、加入履歴や納付状況に応じた適正な手続を案内するとともに、年間を通じて国民年金の内容を広報紙等に掲載するなど、制度の周知を行う必要があります。

施策の取組

1 国民健康保険制度を安定的に運営します

- 国民健康保険制度の健全な運営に向け、制度の内容や国民健康保険税、医療費などに関する市民の理解を促進します。また、「白岡市国民健康保険第3期データヘルス計画」に基づき、効果的で効率的な保健事業の実施を図ります。
- 生活習慣病、特に糖尿病の予防や重症化防止に向け、特定健康診査や総合健診（人間ドック）等の受診を促進し、疾病の早期発見や健康に対する意識の啓発を行います。
- 特定健康診査等の結果を分析し、改善が必要と判定された方が早期に保健指導を受けられるよう、医療機関との連携を強化するとともに、利便性向上のため、※ICTを活用した保健指導を推進します。

2 後期高齢者医療制度を適正に運営します

- 健康診査の結果を活用し、生活習慣病の重症化予防等の保健事業を実施するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。
- 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、窓口相談の充実や保険料の確保に努めるなど、適正で安定的な制度運営を図ります。

3 国民年金制度を周知し相談体制を充実します

- 国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、日本年金機構等と連携し、広報・相談業務の充実や、制度の周知と理解の促進を図ります。

協働の取組

- 民間企業と連携し、国民健康保険の被保険者が疾病の早期発見のため特定健康診査等を受診するよう受診勧奨を実施するとともに、健康づくりに興味を持ち、関心を深めていただくため、広報紙やパンフレットなどを活用し、各種啓発を行います。

個別計画

計画名	期間
白岡市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

施策1　地域防災・消防体制の充実



施策の目標

市民(自助)・地域(共助)・行政(公助)の力を結集し、地域防災・消防体制の充実を図ることで「みんなで取り組む防災・減災のまち」の実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している市民の割合	%	41	48
自主防災組織の組織率	%	81	100
防災士資格取得者数	人	117	160
住宅耐震化率	%	97	98
災害時応援協定の締結数	件	41	50

現状と課題

- 地域と連携した総合防災訓練や自主防災組織に対する支援など、地域防災力の向上に寄与する取組を実施してきました。自主防災組織による訓練の実施や資機材等の購入などにより、一定の効果が上がっていますが、若い世代をはじめ、多くの市民が参加しやすい訓練内容の見直しが必要です。
- 安心安全メールや市公式ホームページ、※SNS などを活用した情報伝達手段の多様化、ハザードマップの配布など、災害時における市民の安全で迅速な避難行動に役立てる取組を実施してきました。今後は、様々な情報伝達手段の利用方法やハザードマップの見方などについて、積極的な周知を図るとともに、外国人にも必要な情報が届くように、やさしい日本語や多言語化などを進めていく必要があります。また、住宅の耐震化に対する市民の理解を深め、耐震改修等を促進していく必要があります。
- 国や県の計画の見直しに伴う白岡市地域防災計画の改訂を実施するとともに、防災用備蓄品や簡易トイレなどの整備を行うなど、災害時における体制の強化を図ってきました。社会情勢の変化等に応じて、随時計画の見直しを図るとともに、想定される災害に応じた防災用備蓄品の整備と適切な管理が求められます。また、災害時の物資提供や避難所の確保を図るため、他自治体や民間企業等との連携を深めていく必要があります。
- 消防団員確保のため、広報紙や市公式ホームページなどを通じた募集活動、教育研修や活動用備品の充実を図るとともに、消防力の維持を図るため、消火栓等の維持管理を実施してきました。引き続き、消防団員の募集活動や教育活動、老朽化している施設や備品を計画的に更新するとともに、消火栓等の消防水利の適切な管理に努めていく必要があります。

施策の取組

1 地域の防災力の向上を図ります

- 新しい訓練の取り入れや多くの市民が参加しやすい防災訓練を実施するとともに、家庭における防災知識の普及や防災意識の向上を図ります。
- 市民の自主的な災害情報の入手と適切な避難行動につながる取組を推進するとともに、自主防災組織の活動に対する支援を行います。
- ※避難行動要支援者の円滑な避難のため、関係者の連携を深め、避難支援者による支援体制を推進します。

2 防災・減災対策を推進します

- 災害情報などを迅速かつ的確に伝達できるよう、情報伝達手段の多様化を図るとともに、やさしい日本語や多言語化を進め、利用方法の周知を図ります。
- 最新の内容を踏まえたハザードマップの見直しや配布を行うことで、災害発生時における安全で迅速な避難行動につながる取組を推進します。
- 地震災害時における住宅の倒壊を防ぎ、市民の生命を守るために、引き続き、旧耐震住宅居住者を対象とした耐震化の啓発やリフォームに合わせた耐震改修の誘導を行います。

3 災害時の体制を強化します

- 社会情勢等の変化に応じた実効的な地域防災計画の見直しや、その他関連計画、マニュアル等の作成・見直しを行います。
- 災害時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資器材や備蓄食糧などの充実を図るとともに、備蓄品管理の効率化や最適化を図ります。
- 他自治体や民間企業などを中心に災害時応援協定を締結し、災害時における物資・資材の提供、人員派遣などの連携・協力体制の充実を図ります。

4 消防体制の充実を図ります

- 埼玉東部消防組合と消防団が円滑な消火活動ができる体制の充実を図ります。
- 火災予防や地域防災に不可欠な消防団員の確保に努めるとともに、教育研修や活動備品の充実を図ります。

協働の取組

- 市民の各種防災訓練の参加により、地域の災害対応力の向上を推進します。
- 民間建築士団体等と連携し、市内旧耐震住宅の耐震診断や耐震改修を促進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市地域防災計画	―
白岡市建築物耐震改修促進計画	令和8年（2026年度）～令和12年度（2030年度）

施策2　交通安全・防犯対策の推進



施策の目標

関係機関と連携しながら、防犯・交通安全活動に取り組むとともに、消費生活の正しい知識を啓発することで、市民が安全で安心な生活を送ることができるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
人身事故発生件数	件	85	75
犯罪発生件数	件	233	210
消費生活上のトラブルがあった場合の相談先や相談相手がいる市民の割合	%	88	90

現状と課題

- 関係機関と連携を図りながら、交通安全啓発活動などを実施してきました。市民の安全で安心な暮らしを守るため、こどもや高齢者を中心とした歩行者の安全を確保する取組や、交通ルールに関する啓発活動の継続が求められます。
- 地域からの要望に基づき、交通安全施設の設置を行うとともに、放置自転車の啓発・撤去・保管などを実施してきました。今後も、地域の特性に合わせた交通安全施設の整備、放置自転車対策を実施する必要があります。
- 防災行政用無線や安心安全メールを活用して、防犯に関する情報提供などの取組を実施してきました。犯罪件数が増加傾向にあることから、迅速かつ的確な防犯情報の提供に努めることで、更なる市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域の自主防犯活動を推進していく必要があります。
- 犯罪抑止対策の一環として、防犯灯の維持管理や行政区からの要望に基づく新規設置をしてきました。危険性が高いと思われる箇所への防犯灯の設置や公共の場への防犯カメラの設置を行うなど、防犯体制を強化していく必要があります。
- 消費生活知識の向上のため、消費生活セミナーの実施や消費生活に関する啓発品を配布してきました。市民が消費者トラブルに遭わないよう、消費生活知識を養うための啓発活動や学習機会の充実に努める必要があります。
- 消費生活相談に的確に対応するため、※消費生活センターを中心とした相談体制を構築し、その充実を図ってきました。若年層や高齢者層を狙った消費者トラブルが依然として多発しており、また、デジタル化とAI技術の進展等により複雑化・多様化する消費者問題に対応するため、最新の事例等に関する情報収集や対策が求められます。

施策の取組

1 交通安全対策を推進します

- 警察や関係団体などと連携を図りながら、交通安全啓発活動や交通安全教育を展開して交通ルールの周知を図るなど、幅広い年齢層への交通安全意識の啓発を行います。
- 安全で安心な交通環境を形成するため、関係機関と連携し、通学路をはじめとした道路や路面標示などの点検を実施するとともに、交通安全施設の整備を推進します。
- 自転車利用者の利便性の向上及び駅周辺の環境整備に資するため、放置自転車の効果的な啓発・撤去を行います。

2 防犯活動を強化します

- 防災行政用無線や安心安全メール、リーフレット等を活用して、特殊詐欺等の犯罪や不審者に関する防犯情報の提供を行うなど、防犯意識の向上に努めます。
- 地域における防犯活動の充実を図るため、地域住民が主体的に行う防犯活動団体の育成と支援を行います。また、公共の場への防犯カメラの設置を進めるほか、夜間の犯罪を抑止するため、LED 防犯灯の新設や適切な管理を行います。

3 消費生活支援体制の充実を図ります

- 広報紙や市公式ホームページなどを活用し、消費生活に必要な知識等の周知を図るとともに、関係機関と連携し、市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。
- 増加傾向にある消費生活相談に的確に対応するため、関係機関と連携し、消費生活センターを中心とした相談・情報提供体制の充実を図ります。

協働の取組

- 警察、学校、交通安全関係団体などと連携し、交通安全意識の向上に努めます。
- 自主防犯団体や地域住民による自主的な防犯活動を推進するとともに、関係機関等と連携し、防犯意識の向上に努めます。

施策3　環境の保全



施策の目標

あらゆる世代が環境問題に主体的に取り組むことで、水と緑がいつまでもそばにあり、豊かな風景と心地よい生活を未来に引き継げるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
市民一人当たりごみ排出量	g/人・日	699	680
白岡市の事務・事業に伴い発生する温室効果ガス排出量	kg-CO2	3,403,591	2,201,000
環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	%	93	94
河川※BOD濃度の基準値達成（市内6河川／夏・冬季）	mg/ℓ	6河川中5河川で基準値達成	全ての箇所で5mg/ℓ以内
市街化区域内の保存樹林の指定面積	㎡	15,873	15,873

現状と課題

- 脱炭素社会の実現に向け、令和32年（2050年）までに本市における※温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、創エネ・省エネ機器の導入支援や市内公共施設への太陽光発電システムの導入を進めてきました。今後も、公共施設への再生可能エネルギー機器の導入など、脱炭素社会の実現に向けてチャレンジし、更なる地球温暖化対策を推進する必要があります。
- ペットボトルキャップや携帯電話などのリサイクル資源を、各公共施設や蓮田白岡衛生組合のリサイクルステーションで回収するなど、ごみの分別の徹底を図ってきました。循環型社会の更なる推進を図るため、引き続き、市民のリサイクル意識の高揚やごみの発生抑制を進める必要があります。
- 環境に配慮した生活の定着を意識付けるため、埼玉県が推進する「※エコライフDAY＆WEEK埼玉」への参加呼び掛けや、幅広い年代を対象とした環境学習等の機会を提供しました。今後も、市民や事業者に対して、意識の高揚を図るため、効果的な周知を行う必要があります。
- 高齢化の進行や人口減少により空家等が増加傾向にあり、適正に管理されていない空家等により、地域の防災や防犯などへの影響が懸念されています。

施策の取組

1 脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します

- 脱炭素社会構築に向けた行動促進について、広報紙や市公式ホームページを活用し、積極的に呼び掛けを行います。
- 公共施設への太陽光発電システム(※PPAモデルを含む。)等の再生可能エネルギー機器の導入・活用などによりエネルギーの地産地消を推進します。

2 3R活動などの取組を促進します

- 広報紙や市公式ホームページ、SNS を活用し、市民のリサイクル意識の向上を図るとともに、市民や事業者による家庭や事業所におけるごみの発生抑制や※3R活動などの取組を促進します。
- 資源循環の促進を図るため、蓮田白岡衛生組合と連携して、ごみ処理施設の適切な維持・更新やリサイクルを推進していきます。

3 環境保全活動を強化します

- 身近な生活環境への関心と問題意識を持っていただけるよう、引き続き、市民に向けた学習機会の拡大や児童・親子に向けた環境学習、体験学習の実施などに取り組みます。
- 幅広い世代や様々な主体に埼玉県が推進する「エコライフDAY＆WEEK 埼玉」への参加を呼び掛けるなど、地球温暖化や地球環境保全に配慮した生活の定着を促進します。
- 空家等の把握に努め、空家等の適正管理について所有者に意識啓発を図るとともに、民間活力を生かした空家等の流通や利活用を促進し、空家等の発生抑制や適切な管理を推進します。

協働の取組

- 各行政区や自治会等の協力を得て、ごみゼロ・クリーン運動などの清掃活動や美化活動を促進します。
- 市民や事業者等と協力し、農地や樹木・樹林の保全や管理に努めます。
- 関係機関と連携し、※空家バンク制度の推進を図ります。

個別計画

計画名	期間
第2次白岡市環境基本計画【改訂版】	令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)
第2次白岡市空家等対策計画	令和5年(2023年度)～令和9年度(2027年度)

施策1　子育て支援の充実



施策の目標

子育てに関する不安を解消し、安心してこどもを産み育てられる環境づくりを推進することにより、子育てを楽しみながら充実した暮らしを送れるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
子育てを楽しいと感じている市民の割合	%	72	77
子育ての悩みを相談できる相手がいる市民の割合	%	78	81
保育所の待機児童数	人	15	0
学童保育所の待機児童数	人	53	0

現状と課題

- 幼児教育・保育の無償化や女性の就業増加による保育需要の増大に応えるため、新たな保育所・学童保育所の整備を行いました。少子化による児童数の減少と保育需要の増大という相反する要因から、施設整備の時期等の判断が難しい状況にありますが、働きながらも安心して子育てができる環境を整備することが求められます。
- 保育所・学童保育所の整備や子育て支援センターによる各種支援事業の実施に加え、新たな子育て支援センターの開所や子育て応援アプリの導入等により、子育てに関する負担を軽減し、こどもを産み育てやすい環境を整備してきました。一方で、地域のつながりの希薄化などによる子育て家庭の孤立化を防ぎ、親同士の交流やネットワークの更なる充実を図る必要があります。また、各家庭における課題やニーズが複雑化・多様化しており、引き続き、支援体制の整備と関係機関との連携を強化していく必要があります。
- 安心してこどもを育てていくために必要な経済的支援として、子育て世帯に対し、こども医療費、ひとり親家庭等医療費の助成、児童手当、児童扶養手当などの支給を行ってきました。子育て世帯のニーズを見極めながら、負担軽減策の継続を図っていくとともに、必要な情報を提供していく必要があります。

施策の取組

1　多様な保育サービスの充実を図ります

- 子育てしている保護者が安心して働き続けられるよう、待機児童の解消や更なる保育環境の充実を図るため、今後の保育需要を見極めつつ、保育所・学童保育所の適切な整備に努めます。
- 保護者の多様なニーズに対応するため、病児保育や就業状況に関わらず利用できる「こども誰でも通園制度」などを推進します。

2　こどもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します

- 妊娠・出産を望む人への支援や産前・産後の心身のケアなど妊娠期から出産・子育て期までの支援の充実を図ります。
- 子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、関係機関や子育て支援活動を行っている市民団体等との連携や親同士の交流を促進し、子育てに関する情報や相談窓口の周知を図ります。

3　子育て世帯への経済的支援を推進します

- 子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、児童手当、こども医療費などの支給を継続します。また、妊婦の産前産後期間の経済的負担を軽減するために、面談などの継続支援と合わせて妊婦への支援給付を行います。
- 子育て世帯のひとり親への経済的支援として、児童扶養手当の支給を行うとともに、経済的自立を図るため、ひとり親家庭支援事業等の周知を行います。

協働の取組

- 多様な子育て活動を行っている市民団体等と連携を図りながら、地域における子育て支援活動の推進など、きめ細やかな取組を推進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市こども計画	令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

施策2　家庭・地域の教育力の向上



施策の目標

家庭・地域・学校・行政が相互に連携し、まちぐるみでの子育てを支える環境づくりを進めることで、家庭と地域のつながりを育み、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数	人	462	600
放課後子ども教室参加者数	人	98	250
体験・交流型事業及び放課後子ども教室の参加者の満足度	%	99	100
子育てやこどもの教育は家庭や学校だけではなく、地域でも行うものだと考える市民の割合	%	63	68

現状と課題

- 家庭教育の充実を図るため、各小・中学校における家庭教育学級の開催や合同講座を開催してきました。引き続き、家庭教育の重要性を普及・啓発するため、講座内容や実施方法を検討し、更なる充実を図る必要があります。
- こどもや親子を対象とした交流や体験学習を実施し、こどもの豊かな人間性や優しさ、思いやりを育むため、様々な学習機会を提供してきました。近年は、参加者数が減少傾向であり、知識、技術を兼ね備えた講師の確保や実施方法を工夫する必要があります。
- こどもたちが、様々な学習・体験・交流活動を通して、心豊かで健やかに成長していく環境づくりを推進するため、放課後子ども教室を開催しています。今後は、市内全小学校での開催や教育活動サポーターの確保など、より一層の充実を図る必要があります。
- 地域における子育て活動の活性化を図るため、各種交流会を実施するとともに、組織に携わる保護者や地域の支援者の活動を促進しています。今後は、団体や組織間で課題を共有し、協力して活動ができるように、交流機会の拡大を図ることが求められます。

施策の取組

1 家庭教育活動の充実を図ります

- 家庭の教育力を高めるため、家庭教育学級や家庭教育学級合同講座、「親の学習」講座については、保護者のニーズに応じて、講座内容や実施方法を検討するなど、更なる充実を図ります。
- 子育てにおける家庭教育の重要性の更なる普及・啓発を図るとともに、研修会の受講促進などにより家庭教育活動における指導者育成を行い、家庭教育の充実を図ります。

2 家庭・地域・学校と連携してこどもたちを育てる取組を推進します

- 保護者も積極的に参加したくなるような学習内容や実施方法を検討し、更なる充実に努めます。
- こどもたちへの学習活動や様々な体験・交流活動の機会の拡大を図るため、放課後子ども教室の市内全小学校での開催や教育活動サポーターの確保に努めます。
- 家庭・地域・学校と連携して、地域ぐるみでこどもを一緒に育てる取組をより一層推進します。
- 子育て・家庭教育に携わる団体や組織の把握に努め、交流機会の拡大や支援の充実を図り、団体間で連携・協力して行う活動を促進します。

協働の取組

- 子育て・家庭教育に係る団体と連携し、子育て・家庭教育に関する活動を支援します。
- 地域の方々の参画・協力を得ながら、放課後子ども教室を開催します。

個別計画

計画名	期間
第4期白岡市教育振興基本計画	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）

施策3　学校教育の充実



施策の目標

充実した学習環境の下、一人一人の多様なニーズに応じた学びを支え、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、自ら学び、考え、多様な人と協働しながら未来を切り拓く、持続可能な社会の担い手となるこどもが育つまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
埼玉県学力・学習状況調査において学力が伸びた児童生徒の割合（前年度との比較）	%	70	75
新体力テストの5段階評価で上位3段階の児童・生徒の割合	%	小学校：75.0 中学校：79．8	小学校：86 中学校：89

現状と課題

- ※GIGAスクール構想に基づき整備された1人1台端末を有効に利活用しながら、主体的・対話的で深い学びを推進し、こどもたちの学力向上を図りました。今後は、基礎的・基本的な学力の定着とともに、多様な価値観や互いを尊重し合う心を育む、体験活動や道徳教育の充実を図るなど、児童・生徒の学びを充実させていく必要があります。また、全教育活動を通して命の大切さを指導するとともに、命を大切にすることができる児童・生徒の育成が求められます。
- ※特別支援学級や※通級指導教室を設置するなど、※特別支援教育の充実を図ってきました。今後は、新たな教育課題に対応していくため、ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的推進を含め、教職員の更なる資質能力の向上が求められます。
- ※学校運営協議会を中心に、家庭・地域と学校との連携を図ってきました。引き続き、家庭や地域などと連携した教育を推進するなど、保護者や地域から信頼される学校づくりが求められます。また、地域での交流体験や学校給食における地場産物の活用などを通して、児童・生徒のふるさと意識の向上を図ることが求められます。
- 教育支援センターや各小・中学校に相談員を配置し、こどもを支援する体制を整えるとともに、こどもや保護者に対する教育相談の充実を図ってきました。こどもや保護者の悩みは多様化しており、学校のみでは解決困難な課題に対応するため、より一層の関係機関との連携が必要です。
- 学校施設については、児童・生徒数を踏まえた改修工事やバリアフリー化などを行いました。今後は、老朽化した校舎への対応を進めるとともに、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」に基づき、時代に即した最適な教育施設の整備を推進していく必要があります。

施策の取組

1 これからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します

- 主体的・対話的で深い学びを推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りながら、1人1台端末の活用ときめ細やかな指導により基礎・基本を確実に定着させ、主体的に課題を発見し解決する力を育成します。
- 人権教育や道徳教育を通して、多様性を尊重できる豊かな心や人権意識を育みます。

2 教職員の資質能力の向上や特別支援教育の充実を図ります

- 最新の教育課題に対応した教職員研修を実施し、教職員の授業改善や資質能力の向上を図るなど、指導力があり信頼される教職員の育成に努めます。
- 特別支援教育の充実のため、児童・生徒の実態に応じた特別支援学級や通級指導教室を設置し、多様な学びの環境整備を図ります。

3 家庭・地域・学校が一体となってこどもを育成します

- 授業公開や教育委員会、各学校のホームページの充実を図るとともに、学校運営協議会の充実を図り、地域に根差した魅力ある学校づくりを推進します。
- 本市の歴史や文化などの学びとともに、地域の方々との交流体験や地場産物を活用した学校給食の提供による食育を通して、児童・生徒のふるさと意識の向上を図ります。

4 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます

- 教育支援センターや各小・中学校に相談員を配置し、誰一人取り残さない教育相談体制を推進し、こどもや保護者に対する教育相談の充実を図ります。
- 老朽化した校舎や設備の安全性の確保を最優先としつつ、現代の教育環境における多様なニーズに対応し、児童・生徒の教育環境の向上を図るとともに、「白岡市立学校適正規模・適正配置等計画」に基づく学校再編や、地域と連携した学校施設の複合化・共用化の検討を進めていきます。

協働の取組

- 学校運営協議会の活動を通じて、地域ぐるみでこどもを育てます。
- 保護者による学校関係者評価を実施し、その結果を学校運営に積極的に反映します。
- 学校部活動の地域展開について、地域住民等と連携して、持続可能な運営の在り方などを検討していきます。

個別計画

計画名	期間
第4期白岡市教育振興基本計画	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）
白岡市立学校適正規模・適正配置等計画	令和9年度（2027年度）～令和28年度（2046年度）

施策4　社会教育の充実



施策の目標

社会教育に関わる環境を整備し、情報発信を充実させ、市民が生涯にわたり、いつでも・どこでも・だれでも学ぶことができ、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
生涯学習センター〔こもれびの森〕入館者数	人	276,054	350,000
生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じる市民の割合	%	22	32
白岡遺産の認定件数	件	7	10
スポーツを週1回以上行う市民の割合	%	44	51
B&G海洋センターの利用者数	人	59,892	80,000

現状と課題

- 白岡市生涯学習センター〔こもれびの森〕を中心に市民の生涯学習の活動の場として、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するとともに、生涯学習の振興と普及を図ってきました。今後も、多くの市民に対して学習の機会を提供できるよう、幅広い世代の市民が参加できる体制を整えていく必要があります。また、図書館については、市民ニーズに対応したサービスの提供や資料の充実を図るとともに、家庭・地域・学校等と連携してこどもたちの自主的な読書活動を推進していくことが求められます。
- ※“じんけん”ふれあいコンサートや講演会、研修会等を開催し、人権意識を高めるための学習機会の提供や啓発活動を行ってきました。講演会や研修会等の参加者が固定化傾向にあるため、より多くの市民の参画を図り、社会全体の人権意識の高揚を図っていく必要があります。
- 「第2期白岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、調査、保存、普及、情報発信などのこれまでの活動に加え、市民と協働して指定・未指定に関わらず、市内の文化財を一体的・総合的に把握し、文化財を活用したまちづくりや人づくりに向けた取組を推進してきました。「白岡遺産」の市民への周知や文化財の把握調査を継続していく必要があります。
- 市民の生涯スポーツの振興を図るため、「白岡市スポーツ推進計画」を策定しました。市民の生涯スポーツの更なる普及・推進を図るため、新たな種目の教室を開催するなど、参加を促進するための取組が求められます。
- 文化・芸術は、人間が人間らしく生きるための糧となるものです。市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、本市の文化・芸術活動の中心となっている市民活動団体への支援を継続していく必要があります。

施策の取組

1 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります

- 市民の多様なニーズに応えるため、学習メニューや実施方法を工夫し、幅広い世代の市民が参加できる環境整備に取り組みます。
- 多様なニーズに対応した図書館サービスの提供と、図書館資料の充実に努めるとともに、家庭・地域・学校等と連携し、こどもの読書活動を推進します。

2 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります

- 多様化する人権問題の解決に向けて、人権教育推進体制の充実を図ります。
- 社会全体の人権意識の高揚を図るため、講演会や研修会等の内容や情報発信の方法を工夫するなど、広く市民への学習機会を提供するとともに、啓発活動の充実に努めます。

3 郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します

- 「第2期白岡市文化財保存活用地域計画」の取組内容を踏まえ、文化財を総合的に把握するとともに、文化財の確実な保存と継承に努めます。
- 市民との連携を促進し、「地域の文化財を地域の手で守る」取組を推進するとともに、「白岡遺産」の周知を図ります。

4 生涯スポーツの普及・推進を図ります

- 誰もが気軽に参加し、体を動かすきっかけとなるスポーツ教室やスポーツイベントを開催し、生涯スポーツの普及・推進に努めます。
- スポーツ指導者やボランティアなどのスポーツ活動を支える人材の育成・支援に努めます。

5 文化・芸術活動の推進を図ります

- 文化講演会の開催等により、市民が幅広い文化・芸術に触れる機会の提供に努めます。
- 社会教育団体に対する支援を通して、市民の様々な文化・芸術活動を推進します。

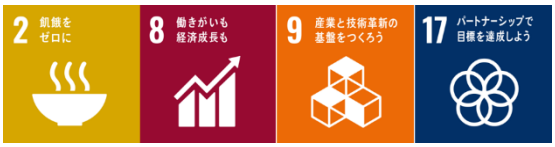
協働の取組

- ボランティア団体などとの協働により、生涯学習や読書活動の推進を図ります。
- 市民会議との協働により、文化財の一般公開や講演会等を実施し、文化財の保護活動を促進します。
- スポーツ団体や民間企業と連携し、スポーツの普及を図るとともに、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

個別計画

計画名	期間
第4期白岡市教育振興基本計画	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）
第2期白岡市文化財保存活用地域計画	令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度）
白岡市スポーツ推進計画	令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

施策1　農業の振興



施策の目標

農地の保全や効率的な利用、農村環境の保全を図るとともに、担い手の育成・確保を進め、特産を生かした魅力ある農業が展開されているまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
農業産出額	千万円	142	141
農地集積面積	ha	146	161
新規就農者数	人	11	16
多面的機能支援事業補助対象地区数	地区	4	6

現状と課題

- 効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農業経営基盤の強化や農業施設・機械等の近代化を図るための利子補給事業などを実施してきました。また、特産品である梨を中心とした各種支援を行うとともに、遊休農地の解消や農業従事者の意欲を促進するため、利用権等の設定による農地の貸借を推進してきました。こうした中、篠津北東部地域では農業法人の参入を支援するなど、農地の集積・集約化を促進しました。今後も意欲ある農業経営者の持続可能な経営を実現するため、各種支援を行うとともに、※認定農業者や農業法人等の中心経営体への農地の集積・集約を促進していく必要があります。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業従事者数が減少傾向にある中、農業への理解を深めて新規就農につなげるため、市民農園を運営してきました。また、国や県等の事業を活用し、新規就農者の定着につながる支援を行ってきました。地域農業を将来にわたって維持していくためには、農業経営の安定化に向けた取組が求められます。
- 行政区等が実施する農業用用排水路の維持管理及び補修に要した費用の一部を交付してきました。また、農業環境の保全向上を図るため、農業従事者や地域住民による組織と連携し、農地や農業用用排水路等の農業用施設を管理するとともに、農業用廃プラスチック等の処分や有害鳥獣の防除等に取り組んできました。農業従事者や地域住民の高齢化により、組織の維持が困難となりつつあるため、組織への支援を継続するとともに、農業用施設等を維持・管理していく体制を確保していく必要があります。

施策の取組

1 農業生産体制の安定化を図ります

- 農作業の効率化や生産基盤を強化するため、農業施設・機械等の近代化や修繕に対する支援を行うとともに、農業経営の継承につながる支援を検討します。
- 市の特産である梨の生産を維持するため、引き続き、苗木購入や総合防除ネット設置、農機具導入に関する支援を行うとともに、新たな担い手の参入を促進します。また、「※白岡美人プロジェクト推進計画」に基づき、白岡産の梨（白岡美人）のPRに向けた取組を継続します。
- 農業法人等の参入やスマート農業を支援するとともに、中心経営体への利用権設定等による農地の集積・集約を促進するなど、遊休農地の解消や担い手の経営規模拡大を図ります。

2 農業者の育成・確保を図ります

- 新規就農者が就農後に定着するための所得確保を目的として、引き続き、給付金の給付等に取り組むとともに、農業に関する知識習得機会の確保に努めます。
- 市民農園の運営を通じて、市民の農業に対する理解を深め、就農への意欲高揚に努めます。

3 農村環境の保全を図ります

- 多面的機能を有する農業環境の保全向上を図るため、農業従事者や地域住民による組織と連携し、農業用施設の維持管理を行います。
- 自然環境に配慮した農業を実施するため、農業用プラスチック等の回収や農業廃棄物、堆肥等の資源の有効活用を図るほか、有害鳥獣による農作物被害防止のため、箱罠の貸出しなどに取り組みます。
- 農業や農地を活用した体験や関連イベントなどを通じて、市民交流と地産地消を促進し、地域農業の振興と農地の保全を図ります。

協働の取組

- 農業従事者や農業団体の協力の下、市内産の農産物を使用した加工品の作成・販売や、白岡美人、※白岡そだち、※白岡の太陽などの生産性向上に取り組みます。

個別計画

計画名	期間
白岡市農業振興地域整備計画	－
白岡美人プロジェクト推進計画	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

施策2　商工観光の振興



施策の目標

経営支援の強化や観光の振興等により、企業が生き生きと活動し、身近な商店や商店街がにぎわうとともに、多くの市民や来訪者などが買物や観光を楽しむまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
年間製造品出荷額等	億円	580	638
年間商品販売額	億円	645	710
※観光入込客数	人	398,472	399,472
住まいの地域での買物が便利だと感じる市民の割合	%	50	58

現状と課題

- 本市の商店数は減少傾向にあり、空き店舗が増加しています。こうした状況に加え、駐車スペースをはじめとする商業基盤の課題もあり、地域商業者を取り巻く環境は、ますます厳しい状況にあります。魅力ある商店や商店街をつくるためには、関係機関と連携し、地域全体の活性化を図るとともに、市街地整備と一体となった商業環境の整備と地域に根ざした商店街づくりに努める必要があります。
- 既存企業に対する支援制度の活用が十分に図られていないことや、社会経済情勢の変化に伴い、市内中小企業・小規模事業者が多様な経営課題を抱えている状況にあります。企業等の技術の高度化や経営基盤の安定強化を図るため、関係機関と連携し、各種支援や融資制度の活用を促進するとともに、新規創業者の事業継続を支援していく必要があります。
- 近年の観光は、団体型から個人型が主流となり、地域資源を観光資源とする考えや農村での体験・交流型など、多様なニーズが生まれています。本市には、柴山沼や河川立体交差群などの水辺環境や、旧日光御成道（街道）沿いの一里塚などの歴史資源、「白岡遺産」などの制度がありますが、市外・県外からの観光需要に対応するような資源が少ないことから、まちの魅力の創出を図るため、観光に関する取組の充実が求められます。

施策の取組

1 商業活動の活性化を図ります

- 市商工会と連携しながら、主体的な活動を進める商店会を後押しします。組織体制の強化や個店・商店街の魅力向上、情報発信、イベントの開催などの様々な取組を支援します。
- 消費者が楽しみながら買物ができるよう、市街地整備と連動し、買物がしやすく魅力ある商業環境の形成を図ります。そのため、空き店舗の活用・解消を進め、商店街の魅力化等につながる店舗・事業者の誘致を進めます。
- 生活利便性の向上を図るため、市全体の土地利用や都市計画と調整を図りつつ、既存の店舗の出店状況に配慮しながら、幹線道路の沿道等における商業サービス施設の誘致に努めます。

2 経営支援を強化します

- 既存企業の経営の安定化や新技術導入、新分野進出などの支援に努めます。
- 事業者のニーズを踏まえ、市融資制度の活用促進に努めるとともに、利用状況などを見極めながら、制度の在り方について柔軟に見直しを行います。また、市商工会と連携し、事業者の経営基盤の強化を支援していきます。
- 市商工会と連携し、相談窓口の開設や創業セミナーの開催など、創業希望者の市内での起業や事業継続を支援します。

3 観光の振興を図ります

- 観光協会が地域の観光資源、事業者、市民をつなぐ※プラットフォームとして機能し、市の魅力発信や観光コンテンツの創出、担い手の拡大が図られるよう、その活動と役割の強化を支援します。
- 既存の観光資源を保全するとともに、地域資源を生かしたマルシェやイベントなど、市民主体の取組を支援し、その継続的な発展と広がりを通じて地域の魅力を育みます。
- ふるさと意識の高揚と市民交流を図るため、「白岡まつり」の円滑な運営を支援します。
- 地域住民や事業者、企業と連携し、柴山沼周辺の自然環境や農地、水辺環境、篠津北東部地域及び東武動物公園周辺の民間主導による観光資源を生かして、地域の活性化と市内外の人々の交流を促進します。
- 観光協会等の関連団体との連携を強化し、その活動を支援するとともに、まちの魅力を紹介できる人材の育成・確保に努めます。

協働の取組

- 既存企業と行政との交流・連携を深め、雇用の安定化、技術の高度化、経営基盤の強化を図ります。
- 関係機関と連携し、買物がしやすいまちづくりを推進します。
- 観光客に対するおもてなしの心を育むとともにまちの魅力を紹介できる人材の育成に努めます。

施策3　企業誘致・雇用対策の推進



施策の目標

企業誘致を推進するとともに、関係機関と連携しながら、市民の就労機会の充実や※ワーク・ライフ・バランスを確保するなど、誰もが働きやすい環境が整備されているまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
市内企業数	社	954	1,004
多様な働き方実践企業の認定企業数	社	25	33

現状と課題

- 圏央道白岡菖蒲 IC が開設され、久喜 IC、蓮田スマート IC にも近接する本市では、交通利便性の高さを背景に、引き続き、企業進出の需要が見込まれます。市内の産業系土地利用の実現に向けて、県や市内企業と連携を図りながら、優良企業の誘致を推進していく必要があります。
- ※ハローワークや関係団体と連携し、就職支援や企業誘致に取り組み、雇用機会の拡大を図っています。全国的に人口減少に伴う働き手不足が懸念される中、本市においても、女性・高齢者の就業率向上や若い世代が自分らしい暮らしを送りながら働き続けられる環境整備が求められています。このため、就業相談や職業紹介などの支援を行うとともに、市内や近隣地域の最新求人情報の提供を通じて、多様な就業機会の確保・拡大を図る必要があります。
- 事業者が多様な雇用と安心で働きやすい環境整備を進められるよう、関係団体と連携し、各種相談窓口の周知や啓発資料の提供を行い、必要な情報がしっかりと届くようにする必要があります。

施策の取組

1 企業の誘致を推進します

- 市内企業や市商工会などと連携し、用地情報の提供などに努め、企業誘致を推進します。
- 広域的な交通利便性に優れている立地条件を生かし、周辺環境に配慮しながら、産業系土地利用の新たな区域拡大を検討します。

2 就労支援の充実を図ります

- ハローワーク等と連携し、職業能力開発への支援や就労に関する相談・情報提供体制の充実に努めます。
- こどもの望ましい勤労観を育成し、社会の構成員として生きる心を養うとともに、働く喜びを実感してもらうため、職業を体験する機会の確保に努めます。
- 女性、高齢者、障がい者など、就労に対して不利な立場にある方々などに対し、各種セミナー等を通じた就労支援を行います。
- 新たな企業の立地促進と既存企業への支援を通じて、地域産業の活性化を図り、市内における雇用機会の拡大に努めます。

3 勤労者福祉の向上を図ります

- 事業者に対して、多様な雇用者（年齢、性別、障がいの有無、外国人等）への理解の促進や、安心して働くことのできる労働環境の整備に向けて取り組むよう働きかけ、各種相談窓口の周知及び啓発資料の提供を進めます。
- 事業者や市内在勤者に対して、国等の各種福利厚生制度に係る情報提供に努めます。

協働の取組

- ハローワーク、企業・団体等と連携を図りながら、市民の就労機会の確保や労働環境の向上を目指すとともに、相談体制の充実や働き方の支援に努めます。

施策1　居住環境の整備



施策の目標

社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化を取り入れながら、都市機能の誘導や居住環境の整備を推進することにより、魅力的で多くの人が集うまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
居住環境に対する満足度	%	59	65
公園利用イベントの開催回数	回	16	21
白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率	%	79.7	100
駅周辺で週一回以上の買物や飲食を行う市民の割合	%	56	61

現状と課題

- 土地区画整理事業や大規模民間開発により整備された地区について、それぞれのまちづくりの目的や環境の維持・保全を図るため、地区計画を定めています。また、社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化を踏まえ、「白岡市都市計画マスタープラン」及び「白岡市※立地適正化計画」に基づき、将来の人口減少を見据えたまちづくりを進めていく必要があります。さらに、居住水準の維持向上のため、関係法令や社会情勢の変化を捉え、開発行為等指導要綱を見直すなど、適切な指導を行うことが求められます。
- 公園は、施設の改修・更新を進めるとともに、市民団体の協力を得て、公園内の一部の緑化を実施してきました。公園遊具・施設の老朽化状況等を的確に把握し、改修・更新を進める必要があります。また、公園は、地域の中の貴重なオープンスペースであることから、より一層の魅力ある公園づくりが求められます。
- 白岡駅周辺では、白岡駅西口地域における道路整備や白岡駅東口地域における土地区画整理事業を進めています。また、中心市街地の機能向上を図るため、土地利用の検討を進めています。都市基盤整備の効果を十分に生かすため、用途地域の見直しや地区計画の導入を検討し、土地利用の推進と駅を中心とした市街地の活性化を図る必要があります。
- 新白岡駅周辺では、土地区画整理事業等により都市基盤が整備されていますが、駐車場等の低未利用地が多く、飲食店などが不足しており、商業環境の整備を図る必要があります。

施策の取組

1 良好な住環境の保全を図ります

- 社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化に応じて、地区計画等の都市計画の見直しを行い、良好な居住環境の維持・保全を図ります。
- 居住水準の維持向上に向けて、関係機関と連携し、関係法令や開発行為等指導要綱に基づいた開発行為等が行われるよう指導します。また、引き続き、関係法令や社会情勢の変化に合わせて、関係部署で協議の上、開発行為等指導要綱の見直しを行います。

2 公園施設の適切な維持管理を行います

- 都市公園施設の長寿命化を図るため、「白岡市公園施設長寿命化計画」を踏まえ、施設及び遊具の計画的な維持管理等を行います。
- 緑やオープンスペースを生かすなど、都市公園の機能及び利便性の向上を図るため、※Park-PFIなどの公民連携による公園空間の活用と魅力づくりを検討します。

3 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます

- 将来の人口減少を見据え、駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、駅から離れた地域においても、道路整備や公共交通等により、駅周辺へのアクセス性を確保するコンパクト・プラス・ネットワークの考えによる持続可能なまちづくりを進めます。
- 白岡駅周辺では、安全性と利便性の向上を図るため、白岡駅西口線（駅前広場を含む。）の整備や白岡駅東部中央土地区画整理事業を推進するなど、都市基盤施設を整備します。また、白岡駅西口地域では、駅前広場及び都市計画道路の整備に合わせて、用途地域等の都市計画の見直しを検討します。
- 新白岡駅周辺では、民間事業者等と連携し、低未利用地などの利活用を促進し、都市機能の立地誘導を図っていきます。

協働の取組

- 公園の一部に花や緑の植栽を実施し、まちの緑化の推進を図るとともに、市民団体と連携し、植栽の管理を行います。
- 都市公園における市民や民間団体のイベント開催を許可するなど、公民連携による公園を起点とした地域活性化を進めます。
- 市民が主体となってまちの魅力やにぎわいを創出する取組を推進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市都市計画マスタープラン	令和6年（2024年度）～おおむね10年間
白岡市立地適正化計画	令和5年（2023年度）～おおむね20年間
白岡市公園施設長寿命化計画	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）

施策2　上下水道の充実



施策の目標

安全で安心な水が確実に提供され、適切な生活排水処理により、地域の水環境の保全が図られるとともに、災害時に強い施設・設備を有し、経営基盤が確立した公営企業として、良好なサービスが提供されるまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
水道管路の耐震化率	%	17.9	22.3
公共下水道整備率	%	80.4	100
水道料金回収率	%	95.4	100以上
公共下水道料金経費回収率	%	96.5	100以上

現状と課題

- 浄・配水場施設の包括的な運転管理業務や、上下水道料金の徴収業務を民間事業者へ委託してきました。また、上下水道の料金水準の検証や料金改定の実施により、上下水道の経営基盤の強化を図ってきました。今後見込まれる人口減少や節水機器の普及等による減収、各施設の更新事業等による支出の増加が見込まれるため、更なる業務の効率化と経営基盤の強化が求められます。
- 生活排水処理については、公共下水道の計画的な整備や既存の汚水処理施設の維持管理を実施してきました。また、※単独処理浄化槽から※合併処理浄化槽への転換を促進するなど、生活排水処理の整備促進を図ってきました。しかしながら、本市の汚水処理人口普及率は、埼玉県平均と比較して低いことから、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換を促進するなど、適切な生活排水処理の普及啓発を進めて行く必要があります。水道事業についても、国の補助金等を活用した石綿セメント管や老朽化する高岩浄水場の設備の更新などを進めていますが、更新需要施設が多くあることから、更新が追いついていない状況です。各施設の整備や更新に当たっては、多額の事業費や相当の時間が必要となるため、上下水道事業の経営状況や施設等の重要度、優先度を勘案しながら、計画的な取組を進めていく必要があります。

施策の取組

1　経営基盤を強化します

- 公営企業として経営を確立するため、民間事業者との適切な役割分担をし、連携を図りながら経営の効率化を進めます。また、公営企業の経営に要する経費は、料金収入をもって充てる独立採算制の原則の下、適正な料金体系の検討を行い、経営基盤を強化します。
- 経済的で効率的な生活排水処理を行うため、単独の排水処理場により汚水処理を行っている農業集落排水事業の整備済地区を公共下水道へ接続させるための取組を進めます。

2　災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します

- 災害等においても上下水道の機能を低下させないため、耐震性のある配水管や汚水管をはじめ、適切に雨水を排水する雨水管等を整備することにより、災害に強い施設・設備の整備を行います。
- 老朽化等により、更新需要の増加が見込まれる配水管や浄・配水場の機械設備について、更新需要を分散・平準化し、改修や維持管理を計画的に行うことにより、安全で安心な水を安定して供給します。

協働の取組

- 災害時などにおける地域住民等の協力による拠点給水を行います。
- 水質保全による快適な生活を確保するため、受益者と行政の負担の下、適切な維持管理に努め、経費縮減とサービス向上が図られるよう、民間事業者との連携を推進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市生活排水処理基本計画	令和8年度（2026年度）～令和23年度（2041年度）
白岡市水道事業経営戦略	令和2年度（2020年度）～令和11年度（2029年度）
白岡市公共下水道事業経営戦略	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）
白岡市農業集落排水事業経営戦略	令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）

施策3　道路・水路の整備



施策の目標

広域的なネットワークの構築や安全性・利便性の向上に向け、市内道路網が計画的に整備されているとともに、水路の適正な維持管理が実施されているまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
道路整備に対する市民の満足度	%	27	36
都市計画道路整備率	%	73.1	81
橋梁長寿命化率	%	14.7	27

現状と課題

- 主要な公共施設を結ぶ交通網の充実や広域的なネットワークの形成などを図るため、幹線道路の整備を行い、都市計画道路白岡宮代線が開通し、引き続き、都市計画道路白岡駅東口線及び白岡駅西口線の整備を進めています。交通需要が増大する中、道路の果たす役割は、ますます重要になっていることから、財政状況を考慮し、国庫補助金等を活用するなど、確実な整備の推進が求められます。
- 築造から相当の年数が経過している橋梁などの道路施設や水路の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を実施してきました。今後、高度経済成長期に整備された橋梁が一斉に耐用年数を迎えることから、橋梁点検等により、優先度を定め計画的に維持補修を行っていく必要があります。このため、橋梁長寿命化工事を実施し、延命措置を行うとともに、今後も、市民の安全・安心を支えるため、計画的な橋梁等の維持補修工事を実施していく必要があります。また、市債を活用した水路の浚渫を行うなど、適正な水路の管理に努めてきました。今後も、水害に備えるための取組が必要となります。
- 市民生活の利便性の向上を図るため、市民の生活に密着した道路の整備を実施してきました。また、既存の道路施設等の補修・更新には、多額の費用を要することから、限られた財源の中で、道路の利便性や安全性を十分に考慮し、より優先度の高い道路から整備を進める必要があります。

施策の取組

1 幹線道路ネットワークの形成を図ります

- 公共交通機関による市内外への円滑な移動、広域的なネットワークの形成による利便性の向上などを図るため、市にとって有利となる国庫補助金の活用や施工方法を工夫するなど、幹線道路の早期完成に向けた取組を行います。
- 将来の交通量等を勘案し、道路ネットワークや長期未整備の都市計画道路の見直しを検討します。

2 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります

- 市民生活の安全・安心を支える橋梁や舗装などの道路施設については、「白岡市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、新技術や新工法を積極的に取り入れ、予防保全工事を実施するなど、効率的かつ適切に更新します。
- 道路用地、植樹帯等の景観や通行の安全を確保するため、除草や維持修繕工事を実施するとともに、水害を未然に防ぐため、市内を流れる市管理の水路の除草や浚渫などを行います。

3 生活道路の整備促進を図ります

- 市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、既存の道路施設等の補修・更新を実施するとともに、地権者の理解と協力の下、生活に密着した道路の整備を行います。

協働の取組

- 道路を適正に管理するためには、市民の協力が不可欠であることから、市民と協働し、道路の穴等の不具合や道路にはみ出した草木などの通報、行政区や地域住民による道路側溝の清掃や除草などを行います。

個別計画

計画名	期間
白岡市橋梁長寿命化修繕計画	令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度) (令和6年度(2024年度)改訂)

施策4　公共交通の充実



施策の目標

民間事業者との協働により、公共交通サービスを維持・改善することで、市民ニーズに対応した誰もが身近に便利に利用できる、人や環境にやさしい公共交通ネットワークが形成されたまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
公共交通（鉄道・バス・タクシー・のりあい交通）に対する満足度	%	24	33
のりあい交通利用者の満足度	%	71	81
のりあい交通の1日当たりの平均利用者数	人	54.5	70

現状と課題

- 市内には、JR宇都宮線の白岡駅と新白岡駅があり、都心まで約40分で結ばれており、鉄道交通の環境に恵まれています。JR宇都宮線については、平成27年3月から上野東京ラインによる東海道線までの直通運転が開始されるなど、その利便性は大幅に向上しています。
- 路線バスは、利用者数の伸び悩みから、定期路線が減少し、白岡駅～菖蒲仲橋間、蓮田駅～菖蒲仲橋間及び蓮田駅～菖蒲車庫間の3路線のみとなっています。また、乗務員不足等による減便や休止となっているバス路線が生じていることから、市内交通事業者が行う運転手確保の取組の支援を開始しました。引き続き、路線の維持や運行本数、運転手の確保を促進していく必要があります。
- 高齢者や駅・バス停から離れた交通不便地域の居住者の生活利便性の向上を図るため、オンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の運行を実施しています。一方で、公共交通に対する市民ニーズに対して、十分に応えられていない状況です。路線バスやタクシーと適切に役割を分担しながら、利便性や財政負担など多方面からの検証を進めるとともに、市民ニーズの把握に努め、持続可能性も考慮して、最適な公共交通ネットワークの構築に努める必要があります。

施策の取組

1 まちづくりと一体的となった公共交通の充実に努めます

- 駅周辺の都市基盤整備やまちづくりと連動し、駅の交通拠点機能の強化を図ります。
- JR宇都宮線沿線自治体で組織する協議会を中心に、鉄道利用者へのサービス維持や環境整備について、鉄道事業者に要望します。
- バス路線の維持、運行本数の確保について、バス事業者への働きかけと運転手の確保を支援するとともに、近隣市町と連携し、バス路線の在り方を調査研究します。

2 高齢者等交通弱者が安心して外出できる環境を整備します

- 地域の実情や市民の多様化する生活ニーズを考慮し、オンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の利便性の向上や利用促進を図るために、運行内容の改善に努めます。
- 運転免許証返納者に対するのりあい交通の助成など、自家用車に依存しなくても安心して移動することができる支援の充実を図ります。

3 利便性の高い公共交通の推進に努めます

- 高齢者、障がい者、妊婦、こどもなど幅広い市民ニーズに適応した公共交通とするために、引き続き、持続可能で利便性の高い公共交通手段を検討します。

協働の取組

- 市民の参画に基づき、白岡市地域公共交通確保維持改善協議会等において、市民ニーズを的確に把握し、交通事業者と市が協働で路線バスやオンデマンド型地域公共交通サービス（のりあい交通）の活性化に取り組みます。

個別計画

計画名	期間
白岡市地域公共交通計画	令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

施策1　参画と協働による まちづくりの推進



施策の目標

市の政策や現状等について、市民と的確に情報共有し、市民一人一人の意欲が市政に反映されるとともに、地域の課題を市民の力で解決するまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
市民と協働により実施している市の事業数	事業	77	87
参画と協働のまちづくりサポーター登録人数	人	65	115
市民活動団体登録数	団体	21	35
自分にとって必要な市の情報が入手できていると感じる市民の割合	%	41	48
市政に対する意見を伝える手段や機会が確保されていると感じる市民の割合	%	19	30

現状と課題

- 人口減少や高齢化の進行などにより、地域活力や生活利便性の向上が課題となっています。
- 広報紙、市公式ホームページやSNSなどの広報媒体を活用して、市政情報を市民に提供するとともに、市長への手紙やパブリックコメント等の広聴制度により、市民の市政への意見を聴取してきました。今後は、それぞれの広報媒体の長所や短所を踏まえた上で、市民に的確に伝わるよう効果的に情報を発信し、市民と情報を共有することで、市政への関心を更に高めていく必要があります。また、市民と行政の双方向のコミュニケーションにより、幅広い層のニーズを把握する必要があります。
- ※協働のまちづくりモデル事業、※参画と協働のまちづくりサポーター登録制度に加え、市民活動掲示版や白岡市民情報サイトの運営を始動するなど、市民活動の促進を目的とした取組を実施してきました。今後は、市民活動を協働事業の主体と捉え、地域で活躍する団体や個人を支援するとともに、白岡市コミュニティセンターを市民活動の拠点として周知し、市民のまちづくりへの関心をより一層高める必要があります。
- 行政区への参加を促進するため、運営費を交付するとともに、地域活動の拠点となる既存の地区集会所施設の修繕、改修などを支援してきました。今後は、地域活動への参加率低下や行政区における役員のなり手不足を解消する取組をより推進していく必要があります。また、既存の地区集会所施設の老朽化により、高コストな修繕や改修が重複することが想定されるため、適切な維持管理が必要となります。

施策の取組

1 地域の活性化を図ります

- 大山・菁莪地域をはじめ、人口減少や高齢化が顕著な地域については、生活利便性の向上を図るなど、地域の活性化を図ります。
- 旧大山小学校の跡地利活用について、地域住民等の意見を聴きながら、市全体の公共施設の在り方と合わせて検討します。

2 市民との情報共有とコミュニケーションを一層推進します

- 閲覧性、広域性、即時性、拡散性など、それぞれの広報媒体の特長を踏まえて、効果的に活用し、市政情報を的確に分かりやすく発信します。また、関係機関と連携し、各種デジタル機器の講習などを通じて、市民の情報格差の解消を図ります。
- 市民ニーズを的確に把握するため、広聴活動の更なる充実を図り、幅広い世代や属性の市民が市政に参加できる環境づくりを進めます。

3 市民活動の更なる活性化を図ります

- 市民活動の更なる活性化に向け、市民活動を先導する人材や団体を育成するとともに、白岡市コミュニティセンターを市民活動団体が相互に連携できる機能を持つ拠点として周知し、市民活動掲示板や白岡市民情報サイトの活用を促進します。

4 地域におけるコミュニティ活動を支援します

- 地域コミュニティの活性化を図るため、行政区への参加を一層促すとともに、行政区に対する支援を行います。
- 地域活動の拠点となる集会所施設を維持するため、地域住民等との協働により、修繕や改修などの適切な維持管理に努めます。

協働の取組

市政情報を的確に共有し、市民との対話の機会を増やすなど、まちづくりや市民活動に関心が持てるような取組を推進します。

施策2　認め合う社会の推進



施策の目標

人権意識の啓発や相談支援の充実を通じて、※同和問題（部落差別）、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、※LGBTQなど、全ての人が多様な分野で個性と能力を十分に発揮し、誰もが互いに認め合う社会の実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
人権が尊重されている地域であると思う市民の割合	%	35	43
人権研修の開催回数	回	7	9
男女が平等であると感じる市民の割合	%	33	41
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった市民の割合	%	24	33
国際交流イベントの参加者数	人	380	409

現状と課題

- 同和問題（部落差別）、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、LGBTQなどに対する不当な差別や暴力などについて、人権研修や啓発活動を実施してきました。人権週間等の機会を捉えて、積極的に普及啓発するとともに、インターネットによる人権侵害など、社会の変化に伴う新たな人権問題への対応が求められます。
- 講演会等による啓発活動を実施するとともに、人権相談窓口を設置し、悩みや困りごとを気軽に相談できるよう努めてきました。日常生活において生じる人権問題に対し、人権擁護委員等による相談支援体制の充実や専門機関等のネットワークを活用した効果的な支援が必要です。
- 男女共同参画社会の実現のため、研修や啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携し、※DV などに対する相談支援体制を構築してきました。誰もが自分らしく輝けるよう、家庭や職場等における一人一人の意識改革やあらゆる暴力の根絶などが求められます。
- 互いに尊重し合う多文化共生を推進するため、ボランティア団体と協働で※オープンサロン、日本語教室を開催するとともに、日本語学習支援ボランティアの養成を目的とした研修会を開催しています。今後も、日本語教室などを継続するとともに、広報紙や市公式ホームページなどにおける外国語による情報提供を充実するなど、在住外国人の状況に合わせた暮らしやすい環境づくりが求められます。

施策の取組

1　人権研修・啓発活動を推進します

- 複雑化・多様化する人権問題に対応した人権研修の充実や広域的な啓発活動の展開を図ります。

2　人権問題に対する相談支援を行います

- 日常生活などで生じる人権問題に対し、人権擁護委員をはじめ、関係部署や外部の関係機関と連携し、相談者のニーズに応じた相談支援を行います。
- 人権相談窓口が市民にとってより身近になり、真に相談支援を必要とする人が十分な支援を受けられるよう、市の各種イベント等での周知機会を増やすなど、普及啓発に取り組みます。

3　男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します

- 男女共同参画社会の実現に向けて、啓発活動や研修会を実施するとともに、広報紙、市公式ホームページやSNSなどを活用し、分かりやすく取組を周知し、家庭・職場・学校・地域における性別役割などのアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見や思い込み）の解消に向けた意識啓発や※ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組みます。

4　互いに認め合う多文化共生を推進します

- 多文化共生社会の実現に向けて、ボランティア団体と協働し、オープンサロンや日本語教室などを開催し、相互理解を深めるとともに、広報紙や市公式ホームページなどにおける外国語による情報提供を充実し、在住外国人の暮らしやすさの向上を図ります。

協働の取組

- 家庭、地域、学校、職場などのあらゆる機会を通じて、市民と行政がともに人権についての正しい認識と理解を深めるよう努めます。
- 市民と協働し、研修会を開催するなど、男女共同参画社会の実現に向けた情報発信に努めます。
- 市民団体と協働し、多文化共生や在住外国人の暮らしやすさ向上のための取組を推進します。

個別計画

計画名	期間
第6次白岡市男女共同参画プラン	令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）

施策1　安定した財政運営の推進



施策の目標

予算の重点配分、受益者負担の適正化、公有財産の活用などにより、財政の健全化を図るとともに、分かりやすい財務情報の提供と安定した財政運営の実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
経常収支比率	%	87.3	95%未満
実質公債費比率	%	4.1	18%未満
市税の徴収率	%	98.6	98.7

現状と課題

- 社会保障費を中心とした義務的経費の増大により、厳しい財政運営が予想される中、市にとって必要な大規模事業や市庁舎火災からの復旧・復興を着実に進めていく必要があります。
- 不安定な社会情勢において、将来にわたり、持続可能な行財政運営を推進していくためには、市債の発行が適していると認められる経費については、借入れをしながら事業を実施しつつ、市債残高の推移を注視し、適正な財政健全化判断比率を維持していくことが求められます。
- 税負担の公平性を確保するため、各種納付書へのキャッシュレス納付の拡大や、納税コールセンターによる電話催告、休日納税相談を実施し、納税意識の高揚と納税機会の拡大を図ってきました。自律的な行財政運営を推進するため、市税の徴収率の向上をはじめとした歳入確保の取組が求められます。

施策の取組

1 健全な財政運営の推進に努めます

- 限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な財政運営に努めます。また、行政需要の変化に対応するため、既存事業の見直しを徹底するとともに、緊急性、効率性、効果性などを総合的に判断しながら、選択と集中による予算の重点配分に努めます。
- 将来にわたって持続可能な行財政運営を推進していくため、実質公債費比率をはじめとした健全化判断比率などを適正に維持することで、財政の健全化に努めます。

2 安定した財源の確保に努めます

- 税収の確保を図るため、法令等に基づく適正な賦課・徴収を推進するとともに、納税機会の拡大など納税環境の整備を図ります。また、税負担の公平・公正の確保のため、厳正かつ適正な滞納整理に努めるとともに、納税意識の高揚を図ります。
- 使用料や手数料など、受益者が負担すべきである料金の適正化を図ることで、歳入の確保に努めます。
- 未利用の公有財産については有効活用を図り、維持管理費の抑制及び財源の確保に努めます。

3 財政の透明性の向上に努めます

- 地方公会計制度に基づく財務書類の作成により、ストック情報やコスト情報を把握します。また、市民に公表することで、財政運営の透明性の向上に努めます。

協働の取組

財政状況を広報紙や市公式ホームページなどに掲載することにより、市民への説明責任を果たすとともに、市民の市政への関心や積極的な参加・協力を促進します。

施策2　効率的・効果的な行政運営の推進



施策の目標

公共施設の適正配置、DX の推進、組織の合理化や職員の確保・人材育成を図り、効率的かつ効果的で持続可能な行政運営の実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
※実質収支の赤字額	円	0	0
※財政調整基金残高	億円	12	標準財政規模の10%以上
住民票等のコンビニ交付件数	件	14,711	18,775

現状と課題

- 公共施設の多くは、老朽化が進行しており、更新時期を迎えています。また、人口減少や少子高齢化に伴う市税の減少や社会保障費の増大などにより、市の財政運営が厳しくなることが予想されます。経常的に費用が発生する公共施設については、長寿命化、予防保全型の修繕、統廃合や複合化を含む適正配置など、学校教育施設を含めた公共施設全体の在り方を見直す必要があります。
- 国では、※AI やロボットなどのデジタル技術を最大限活用することによって、行政機関や民間事業者を含め地域全体で DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、地域経済の活性化や行政の効率化・高度化を進めることで、国民生活の利便性向上を図っています。地方自治体においても、DXの推進により、市民の多様なニーズに対応したサービスの提供を図り、安定的で信頼される行政運営が求められます。
- 社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の目線に立った的確な行政サービスを提供していくことが求められます。組織機構の見直し、必要な人材の確保、職員の能力向上に継続的に取り組む必要があります。

施策の取組

1 ※公共施設マネジメントを推進します

- 人口減少や少子高齢化の進行を見据え、地域の実情や施設の特性を考慮して、学校教育施設を含めた公共施設の更新、統廃合、複合化などの適正配置を計画的に進めます。
- 令和7年5月に発生した市庁舎火災からの復旧・復興を着実に進めます。
- 公共施設の予防保全による維持管理によって、施設の長寿命化を図ります。
- 公共施設の管理運営については、民間活力を生かした効率的かつ効果的な管理運営方法を行い、行政サービスの向上や経費削減に努めます。

2 ※DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します

- 申請手続のオンライン化やAI・デジタル技術を活用した窓口サービスの充実を推進し、市民の負担軽減と利便性の向上を図ります。
- システムの※クラウド化やペーパーレス化を推進し、業務効率の向上や災害時等の業務継続体制の構築を図ります。

3 効率的な組織運営を行います

- 新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、組織機構の見直しや、人材の確保、適正規模の人員配置に努め、効率的かつ効果的な組織体制の構築を図ります。また、部署間での情報共有や連携を図り、組織横断的に施策を推進します。
- 人材育成基本方針に基づき、研修や人事評価等により、職員の能力と業績の向上を図るとともに、社会経済情勢等の変化により生じる新たな課題に柔軟に対応できるよう意識改革を進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の改善等、職員が心身ともに健康で意欲を持って働ける環境づくりを進め、質の高い行政サービスの提供につなげていきます。

協働の取組

効率的・効果的な行政運営の取組を広報紙や市公式ホームページなどに掲載することにより、市民の市政への関心や積極的な参加・協力を促進します。

個別計画

計画名	期間
白岡市公共施設等総合管理計画	平成28年度（2016年度）～おおむね10年間
白岡市個別施設計画	令和2年度（2020年度）～令和30年度（2048年度）
白岡市DX推進全体方針	令和7年度（2025年度）改訂
白岡市立学校適正規模・適正配置等計画	令和9年度（2027年度）～令和28年度（2046年度）

施策3　積極的な魅力の発信



施策の目標

市政や地域資源に係る情報などを積極的に発信することで、本市の魅力が市内外に広く認識され、市民満足度や市の知名度が高いまちの実現を目指します。

成果指標

指標名	単位	現状値（令和７年度）	目標値（令和13年度）
白岡市が魅力のあるまちだと思う市民の割合	%	41	48
白岡市に愛着を感じている市民の割合	%	80	84
市公式ホームページのアクセス件数	件	884,767	1,093,832
市公式SNS登録者数	人	9,715	22,303
ふるさと納税件数	件	2,086	2,500

現状と課題

- 市への愛着を醸成するとともに、市民満足度や市の知名度の向上などを図るため、各種取組を実施してきました。今後は、機動的かつ効果的なシティプロモーションを展開し、定住人口や交流人口の増加、地域経済の活性化などにつなげていくことが求められます。
- 広報紙、市公式ホームページやSNSなど、様々な広報媒体の特長に応じて、市の政策や魅力を市内外に発信するほか、PR 動画を作成・発信し、市のイメージ向上に努めてきました。良好な都市イメージを確立するため、引き続き、市公式ホームページやSNSなどを活用し、的確に分かりやすく情報を発信するとともに、必要に応じたターゲットの絞り込みなども求められます。
- ふるさと納税制度を活用し、寄附者の方に特産品などを返礼品として送付することで、市の魅力を知ってもらうなど、積極的に市の PR を行ってきました。また、※クラウドファンディング型ふるさと納税を導入して市の取組を全国に発信しました。特産品や観光資源を利用した返礼品の発掘や効果的な PR により、寄附件数は回復基調にありますが、更なる寄附件数の増加に向けて、新たな返礼品の開発・発掘や訴求力のある PR を行っていく必要があります。

施策の取組

1 市への愛着を醸成します

- 市民満足度や市の知名度の向上などを図るため、地域のイベントや季節の行事など、地域の様々な魅力を市内外に向け効果的に発信します。また、各種イベントに参加するなど、マスコットキャラクターを活用し、市への更なる愛着を醸成します。
- 市民が必要とする情報を的確に届けられるように、広報紙や市公式ホームページ、各種SNSなどの様々な広報媒体の特徴を生かして、効果的な情報発信に努めます。

2 良好な都市イメージを確立します

- 市の観光資源やイベントなどを市内外に積極的に発信することで、交流人口の増加を図るとともに、良好な都市イメージの確立・保持に努めます。
- 企業進出の進展を図るため、本市の持つ広域的な交通利便性の高さなどの強みを効果的にPRします。
- 民間企業等と連携し、市内の豊かな自然環境や観光資源を生かして、地域の活性化や市内外の人々の交流を促進し、市の魅力や知名度向上を図ります。

3 魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます

- 特産品や観光資源を利用した返礼品の掘り起こしを進めることによって、より多くの方から寄附を集められるよう、ふるさと納税返礼品の充実を図ります。
- 市の取組を全国にPRし、多くの方から共感を得られるようにクラウドファンディング型ふるさと納税を、引き続き、実施するとともに、より効果的な市外へのPR方法を検討します。

協働の取組

市公式SNSやマスコットキャラクターを活用し、市の様々な魅力を広く発信して、まちへの愛着を育み、市民による自発的な PR の好循環を生み出します。

※赤字は現行計画からの主要な変更箇所を示しますが、煩雑を避けるため、P108～121のマトリクスは変更箇所も黒字のままとしています。

第３章　国土強靭化地域計画

1　計画の概要

計画施策の趣旨

東日本大震災や異常気象などによる多様な自然災害を想定しながらも、強くしなやかな国づくり、地域づくりを目的として、国は、平成25年（2013 年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行しました。

国は、新たな国土強靭化基本計画（以下「国基本計画」という。）を令和5年（2023年）7月に閣議決定し、4つの基本目標を達成するための推進方針などを示しています。また、埼玉県は、埼玉県地域強靭化計画（以下「県強靭化計画」という。）を令和9年（2027年）3月に改定し、社会情勢の変化や新たな災害教訓の反映を図っています。

基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「基本法第13条に基づく地域計画」という。）を定めることができる。」ことが規定されています。

このような背景から、本市では、国基本計画や県強靭化計画と整合を図りながら、平時から強くしなやかな地域づくりを進めていくため、白岡市国土強靭化地域計画（以下「市地域計画」という。）を改定し、本市の地域強靭化の取組の強化を図るものです。

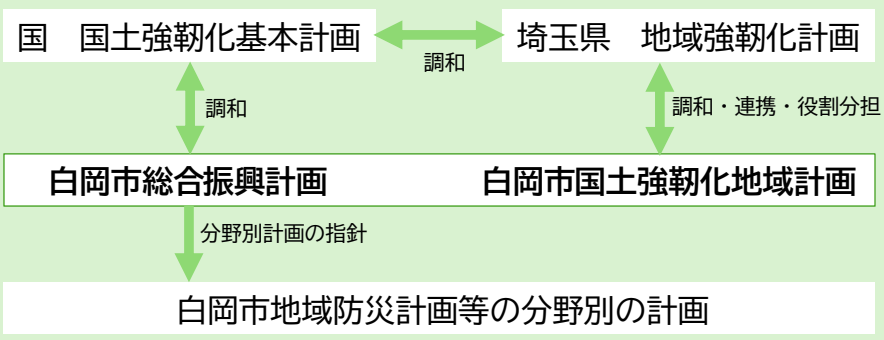
計画の位置づけ

市地域計画は、国の基本法第13条に基づく地域計画として、本市における地域強靭化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる基本的な計画です。

このため、県強靭化計画との調和を保つとともに、「第6次白岡市総合振興計画」と一体的に策定することで、国土強靭化に関して、本市における様々な分野の計画等の指針となります。

また、市地域計画は、災害への対策という点で災害対策基本法に基づく「白岡市地域防災計画」に対する指針ともなります。

白岡市国土強靭化地域計画と関連計画の位置づけ



計画の期間

市地域計画の期間は、第6次白岡市総合振興計画後期基本計画の計画期間と同様に令和13年度（2031 年度）までとし、社会情勢等の変化や施策の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

2　本市の地域特性

自然的条件

(1)地形・地質

白岡市はほぼ平坦ですが、台地と低地が入り組んだ地形となっています。台地は、大宮台地の一部をなす白岡台地と呼ばれ、その範囲はおおよそ標高10m以上の地域に一致します。

白岡台地を構成する地質は、最上層を関東ローム層とし、中部は火山灰質のシルト質砂層を主体とする大宮層、下部は泥層とその下位の砂礫層から構成されます。台地の周辺及び台地内に入り込んだ低地は、利根川、荒川及びその支川から運ばれ、堆積した沖積層の粘土及び砂層からなる沖積低地で、約1万年以内の地層からなっています。

白岡市の微地形は、ローム台地、自然堤防、後背湿地、埋立地(人工改変地)で構成されており、埋立地(人工改変地)では地震時に地震動が大きくなり液状化する可能性が高く、ローム台地ではやや地震動が小さくなり液状化可能性も低いとされています。

白岡市の地形分類図

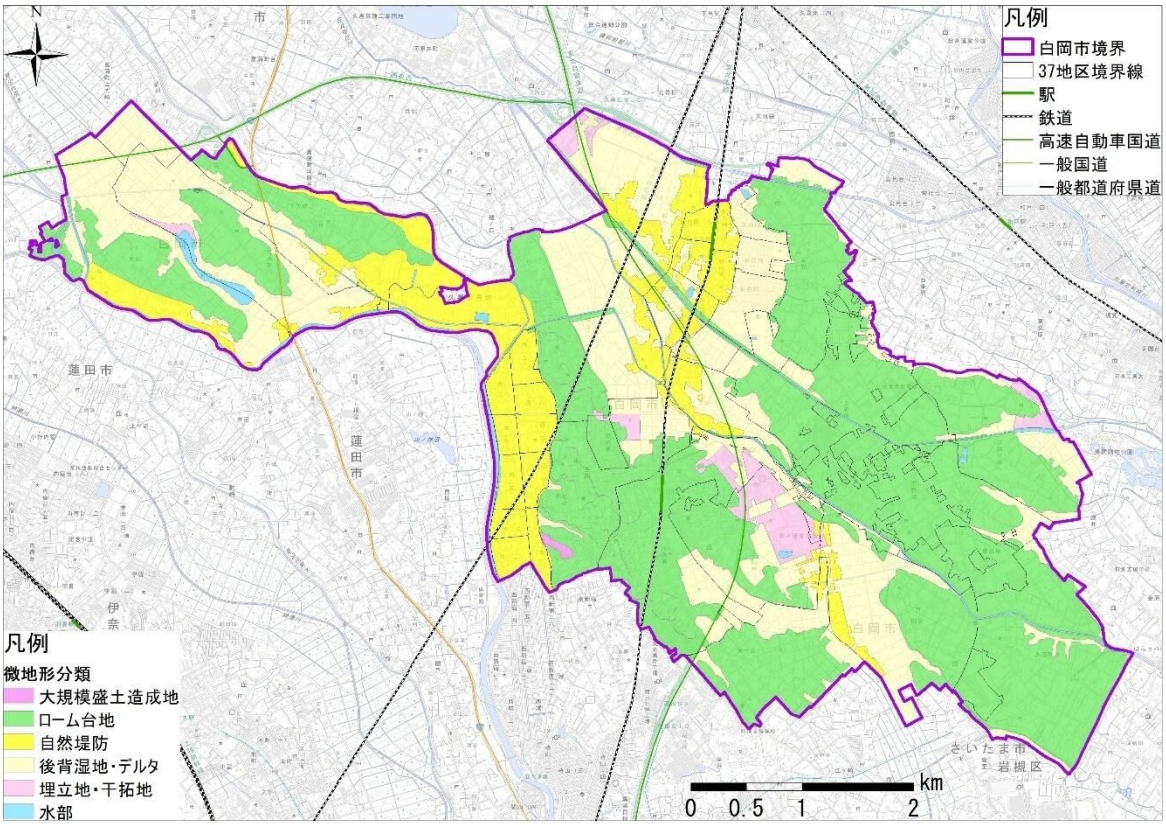


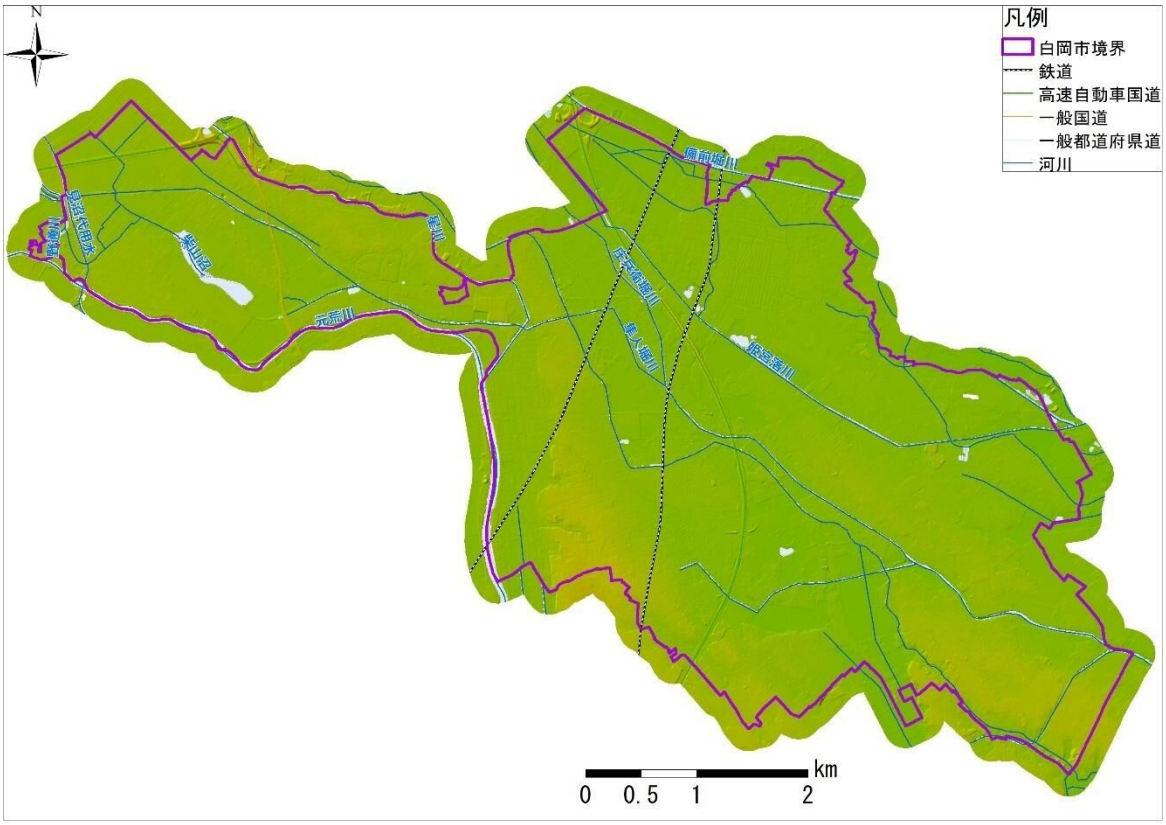
表　リスクコミュニケーションを取るための液状化ハザードマップ作成の手引きで
標準とする微地形の「液状化発生傾向の評価区分」

液状化発生傾向の評価区分		微地形（自然地形）及び人工改変地	
強	非常に強い	微地形(自然地形)	旧河道、砂丘縁辺部、砂丘間低地・砂州間低地
		人工改変地	埋立地　、砂利(砂鉄)採取後の埋戻し地、低地(湿地)上の盛土造成地
	強い	微地形(自然地形)	三角州・海岸低地、自然堤防、砂州上・砂丘上の凹地
		人工改変地	干拓地　、浅い谷や凹地の盛土地、谷埋め盛土造成地
	やや強い	微地形(自然地形)	砂州・砂礫洲、氾濫低地、後背低地
	やや弱い	微地形(自然地形)	砂丘(砂丘縁辺部、砂丘間低地を除く)、扇状地　、谷底低地
弱	弱い	微地形(自然地形)	山地・丘陵、山麓堆積地形、台地

(2)河川・池沼

市内には、1級河川(県管理)に指定されている野通川、元荒川、星川、隼人堀川、庄兵衛堀川、姫宮落川、備前堀川の7河川があります。用水は、見沼代用水やその支流が市の中央部及び東部を流れ、水田耕作の涵養元となっています。北西部(柴山地区)の低地には柴山沼があります。

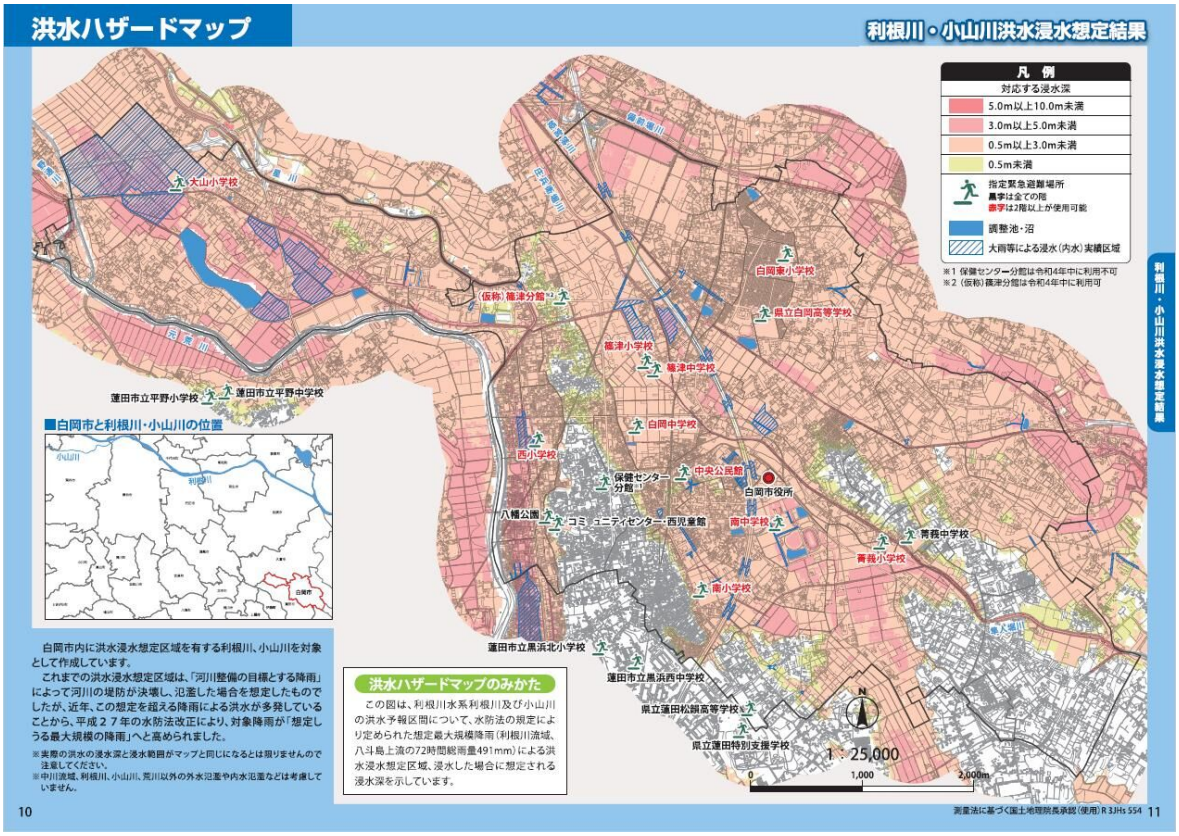
白岡市の河川位置図



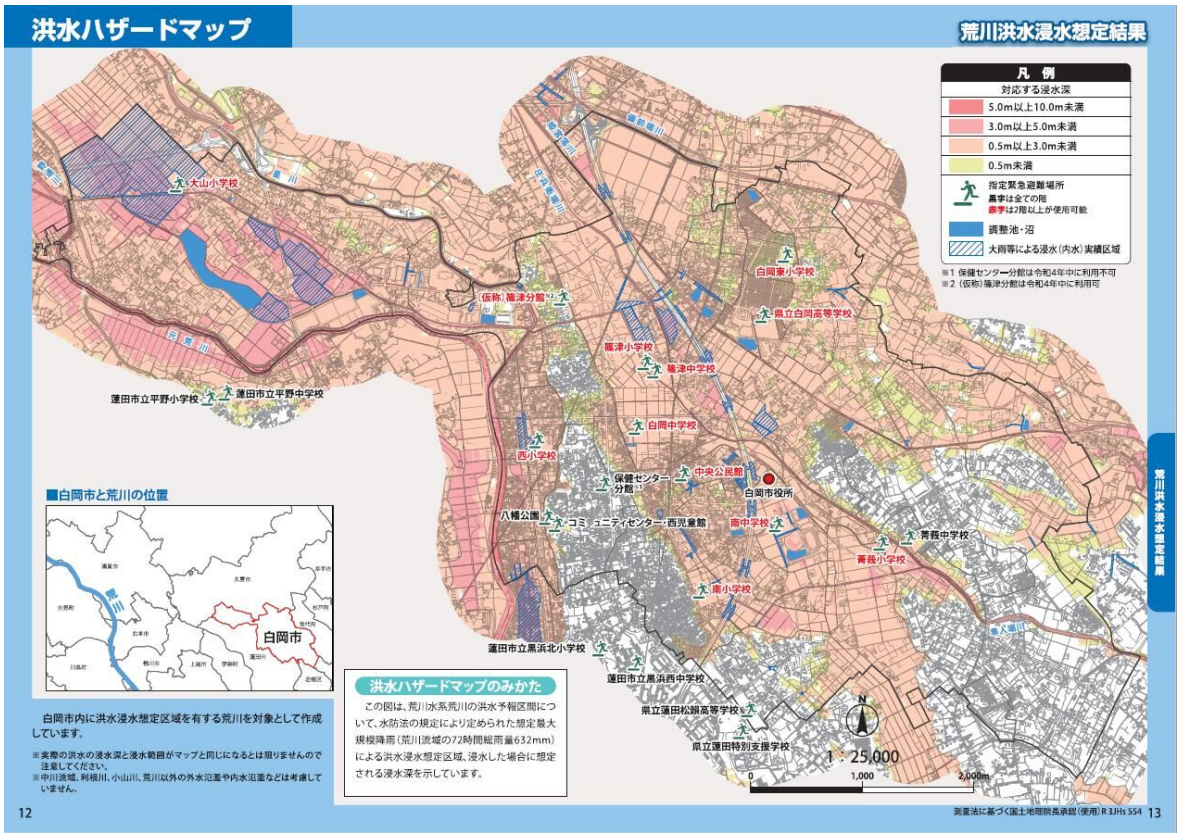
資料:国土交通省「国土数値情報　河川データ」

また、国、県が作成した洪水浸水想定区域によれば、利根川・小山川、荒川、中川流域の氾濫により、低地を中心に、市域の大部分が0.5m以上の浸水被害を受けることが想定されます。浸水想定区域内に位置する避難所も多く、住民は浸水害が発生する前に、避難する必要があります。

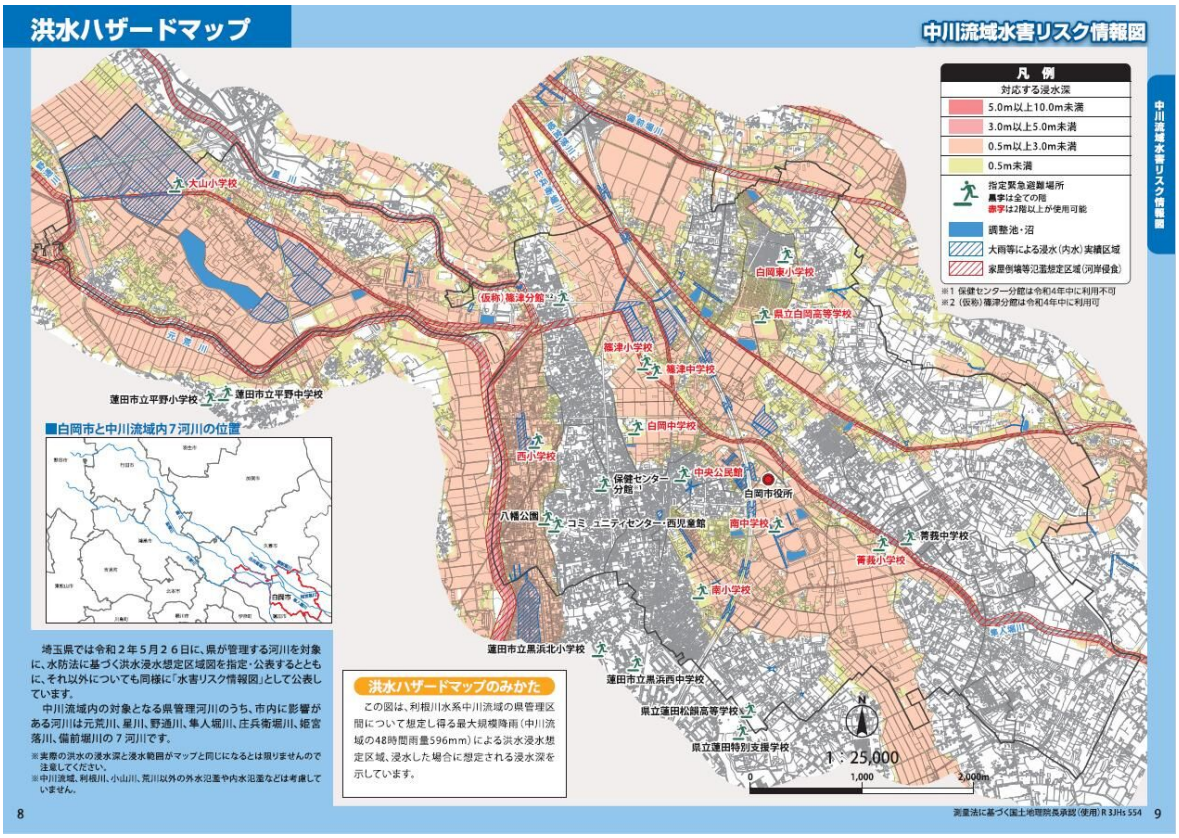
利根川・小山川洪水浸水想定結果（白岡市防災マップより）



荒川洪水浸水想定結果（白岡市防災マップより）



中川流域水害リスク情報図（白岡市防災マップより）



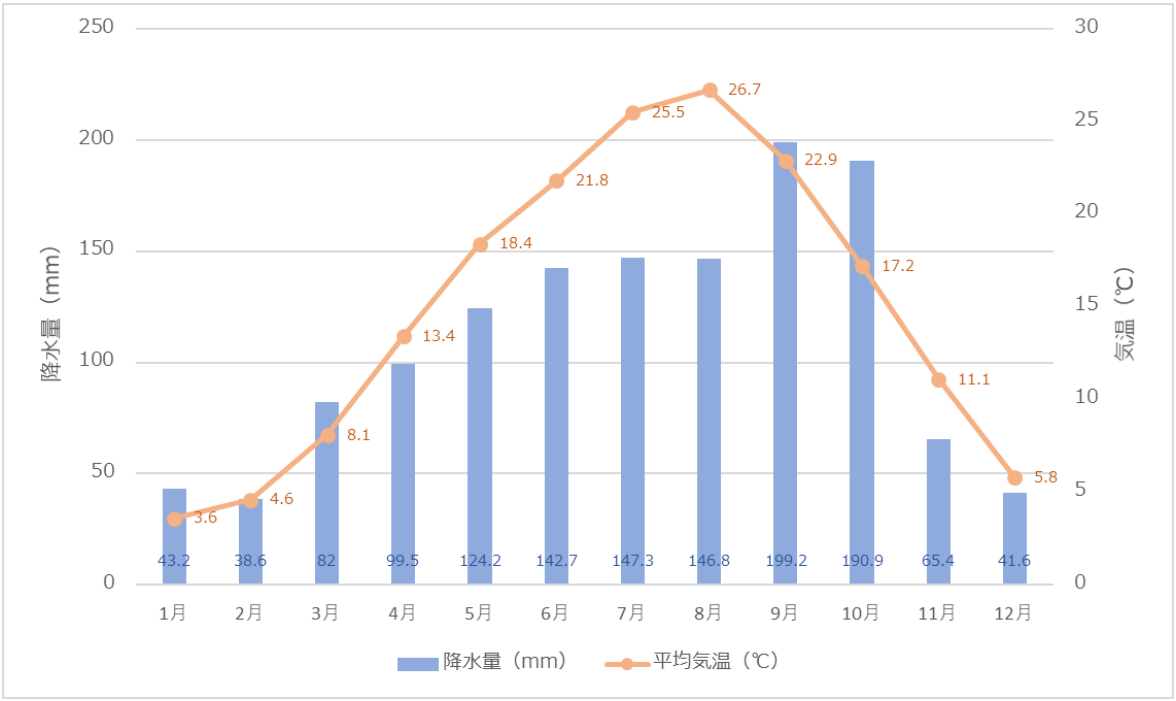
(3)気象条件

気候は太平洋側気候に属し、冬は北西の強い季節風を伴う晴天の日が多く、空気が乾燥し、夏は日中に高温となり、雷の発生が多く、ひょうも多いことが特徴です。近隣の気象観測点(気象庁:久喜)における年平均気温は約 15℃、降水量は約 1,300mm となっています。特に、6 月から 10 月にかけての梅雨期から台風期に降雨が集中する傾向があります。

気象観測点(久喜)における平年値(統計期間 1991～2020 年)

月	降水量(mm)	平均気温(℃)
1 月	43.2	3.6
2 月	38.6	4.6
3 月	82	8.1
4 月	99.5	13.4
5 月	124.2	18.4
6 月	142.7	21.8
7 月	147.3	25.5
8 月	146.8	26.7
9 月	199.2	22.9
10 月	190.9	17.2
11 月	65.4	11.1
12 月	41.6	5.8

気象観測点(久喜)における平年値(統計期間 1991～2020 年)



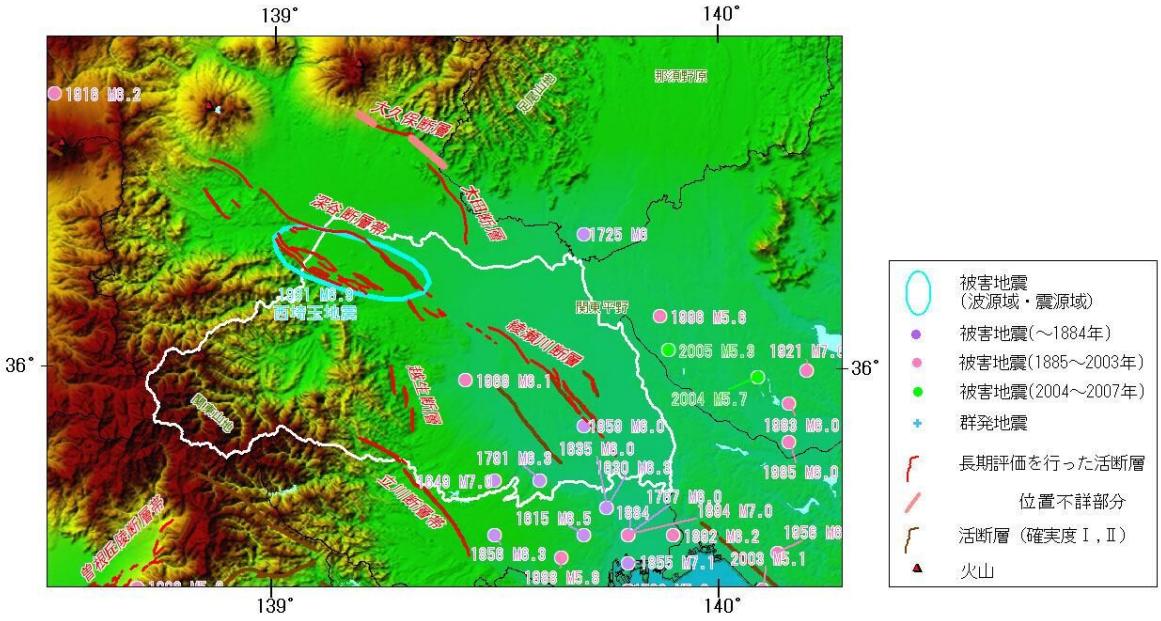
災害履歴

(1)地震災害

埼玉県には、群馬県西部から県北東部にかけて深谷断層帯・綾瀬川断層(関東平野北西縁断層帯・元荒川断層帯)と、県南部から東京都南部まで延びている立川断層帯があります。県内に被害を及ぼす可能性のある海溝型地震には、相模トラフ沿いで発生する地震などがあります。

白岡市では、過去に関東地震や東北地方太平洋沖地震で被害が発生しています。

埼玉県の地震活動



出典:地震活動研究推進本部

白岡市に被害を及ぼした過去の地震

発生年月日	名称	マグニチュード	白岡市の主な被害
1923年9月1日	関東地震	7.9	・死傷者8名 ・住家全壊24戸 ・住家半壊3戸 ・液状化現象記録あり
1931年9月21日	西埼玉地震	6.9	・死傷者1名 ・住家全壊7戸 ・住家半壊8戸
2011年3月11日	東北地方太平洋沖地震	9.0	・屋根瓦等被害536戸 ・ブロック塀の被害 ・電柱の傾斜当の被害

資料:白岡市「地域防災計画」

(2)風水害

白岡市では、台風などにより元荒川及び姫宮落川などの氾濫、中小河川の越流などにより、たびたび水害が発生しています。

近年の水害は、堤防決壊による外水氾濫は発生しておらず、市街化の進展により河川や排水路に直接流入する雨水が増加し、中小河川や排水路の処理能力を超えることによる内水氾濫が発生しています。

白岡市に被害を及ぼした近年の風水害

発生年月日	被害状況	白岡市の主な被害
2013年9月15～16日 台風18号	・道路冠水13箇所 ・アンダーパス冠水7箇所	15日:時間最大雨量33mm、 日雨量107mm 16日:時間最大雨量10.5mm、 日雨量25mm
2013年10月15～16日 台風26号	・道路冠水8箇所 ・アンダーパス冠水5箇所	時間最大雨量23.5mm、 積算雨量166mm
2014年10月5～6日 台風18号	・軽傷1人 ・道路冠水5箇所 ・そば畑冠水0.4ha	時間最大雨量20㎜、積算雨量184㎜
2014年10月13～14日 台風19号	・そば畑倒伏2.9ha	時間最大雨量17㎜、積算雨量59㎜
2015年6月16日	・道路冠水4箇所 ・宅地内及び一部道路冠水	時間最大雨量24.5㎜、積算雨量63.5㎜
2016年8月22日 台風9号	・道路冠水8箇所 ・アンダーパス冠水3箇所	時間最大雨量26.5mm、 積算雨量100.0mm
2017年7月4日 台風3号	・道路冠水2箇所 ・アンダーパス冠水6箇所	時間最大雨量31.5mm、 積算雨量80.5mm
2017年10月22～23日 台風21号	・道路冠水10箇所 ・アンダーパス冠水6箇所 ・越水1河川 ・田冠水	22日:積算雨量100.5mm 23日:時間最大雨量17.5mm、 積算雨量79.5mm
2019年10月11～13日 台風19号	・道路冠水12箇所 ・アンダーパス冠水10箇所 ・田冠水1箇所 ・その他公園冠水2箇所 ・越水1河川	11日:積算雨量4.0mm 12日:時間最大雨量33.0mm、 積算雨量229.5mm 13日:積算雨量0.0mm
2020年9月4日	・道路冠水5箇所	4日積算雨量67.5mm、 時間最大雨量63.5mm

3　想定する大規模災害

想定する大規模自然災害等の範囲

市内で被害が生じる大規模自然災害を想定することとし、地震、洪水、竜巻、大雪の4種類を基本とします。あわせて、県強靭化計画との整合を図り、大規模災害への拡大が見込まれる事故災害も対象とします。

想定する大規模自然災害等の規模

大規模自然災害	災害の規模
地震	茨城・埼玉県境地震による災害
洪水	利根川等の一級河川の堤防の決壊
竜巻	国内最大級（F3）の発生による災害
大雪	平成26年（2014年）の大雪被害
大規模災害への拡大が見込まれる事故災害	社会経済活動に大きな影響をもたらす規模の公共インフラの破損に伴う事故

4 計画策定の基本的な考え方

「目指すべき地域の姿」

第6次白岡市総合振興計画の基本構想に示された将来像との整合を図り、『みんなでつくる 自然と利便性の調和したまち しらおか』とします。

基本目標

国基本計画及び県強靭化計画と整合を図りながら、本市の地域特性に応じた強靭化を推進するための基本目標を次のとおり設定します。

Ⅰ 市民の生命を最大限守ること
Ⅱ 地域社会の重要な機能を維持すること
Ⅲ 市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減すること
Ⅳ 迅速な復旧・復興を可能とする備えをすること

事前に備えるべき目標(行動目標)

国基本計画及び県強靭化計画と整合を図りながら、4つの基本目標を基に事前に備えるべき行動目標を次のとおり設定します。

目標1 被害の発生を抑制することによる人命の保護
目標2 救助・救急・医療活動による人命の保護
目標3 交通ネットワーク、情報通信サービスの確保
目標4 必要不可欠な行政機能の確保
目標5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧
目標6 経済活動の機能維持
目標7 大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復
(「二次災害」については、国・県の計画を踏まえ目標1等に統合します。)

5 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、基本法第13条に基づく地域計画の策定に先立ち、発生が想定される最大クラスの大規模自然災害が発生した場合に「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を引き起こさないように対策を講じることができているかを調査し、評価するものです。

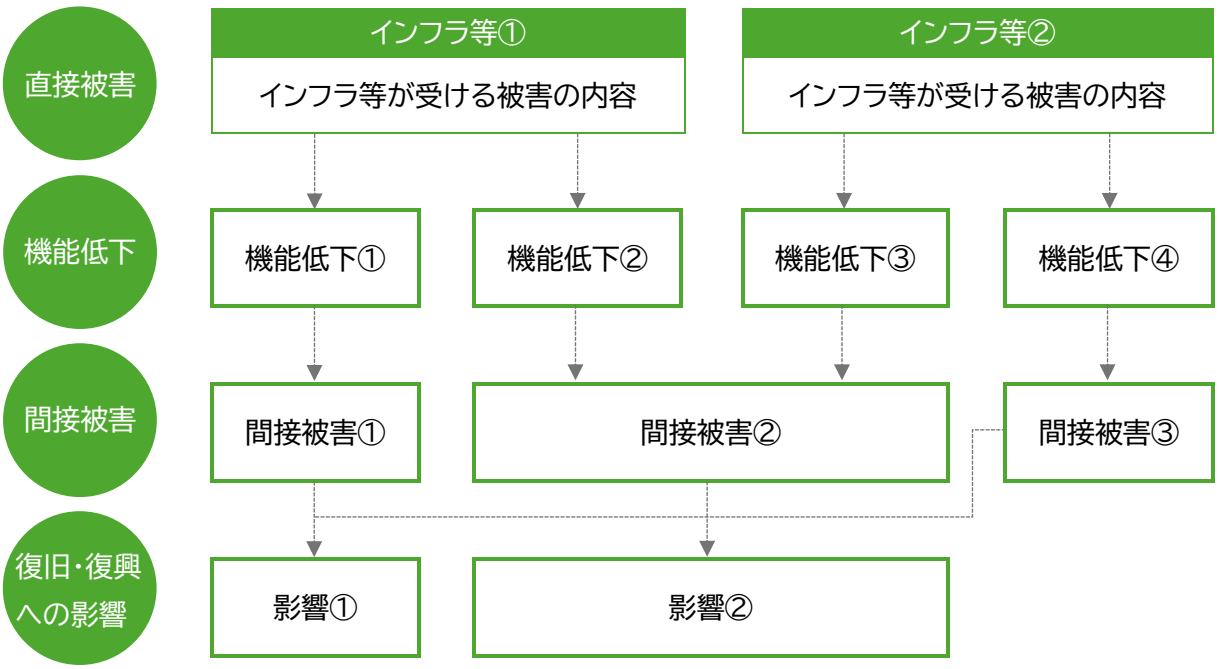
評価に当たっては、大規模自然災害の被害シナリオと生じる被害の伝播を整理した上で、リスクシナリオを設定しました。これらを踏まえ、その事態の発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。

2 想定する大規模自然災害等による被害の伝播の整理

想定する大規模自然災害等による被害の伝播を把握するため、被害の伝播を整理するフローチャート（以下「インパクトフロー」という。）を次のとおり作成しました。

インパクトフローでは、大規模自然災害による被害をインフラ等の直接被害、機能低下、間接被害、復旧・復興への影響の4段階に分け、インフラ等が災害から受ける直接的な被害を起点として、そこから派生する被害、広域的な被害や大規模な被害を中心に掲載しました。

被害の伝播を整理するフローチャート（インパクトフロー）のイメージ



3 リスクシナリオの想定

市地域計画は、国基本計画や県強靭化計画と整合を図る必要があるため、両計画のリスクシナリオとインパクトフローを基に、本市の地域特性に応じたリスクシナリオの設定を検討しました。その結果、事前に備えるべき目標(行動目標)に対応した、22のリスクシナリオを次のとおり設定しました。

事前に備えるべき目標（行動目標）		リスクシナリオ	
1	被害の発生を抑制することによる人命の保護	1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）
		1-2	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）
		1-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
		1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動による人命の保護	2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
		2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
		2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態
3	交通ネットワーク、情報通信サービスの確保	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
		3-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
4	必要不可欠な行政機能の確保	4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧	5-1	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態
		5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態
		5-4	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態
6	経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7	大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復	7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
		7-2	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）
		7-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
		7-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
		7-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

（現行計画の目標7「二次災害」については、国・県の計画を踏まえ目標1、5、7に統合します。また、県計画を踏まえて新たに 5-4 を設けます。）

4 脆弱性の分析・評価、課題の検討

【分析・評価の方法】

リスクシナリオごとに、過去の災害の記録やインパクトフローを基に、その事態を引き起こす要因、その事態の後に起こり得る事態について整理しました。

また、その事態の発生回避・被害軽減に資する現在の取組のうち、市の取組を中心に抽出し、その内容を整理しました。

これらを踏まえ、22のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。

【評価の結果】

評価結果を踏まえたポイントは、次のとおりです。

脆弱性評価結果のポイント

- 大規模自然災害等による 22 のリスクシナリオを抽出し、その発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。人命保護、社会機能維持、財産・施設被害の最小化に取り組むことを通じて、迅速な再建・回復ができるよう備える必要があります。
- 人命を保護する観点から、住宅・建築物等の耐震化の促進、消防力等を発揮できる体制の確保、災害時医療体制の確保、学校の災害対応力の強化に一層取り組む必要があります。市民の自助・共助に活用できるよう災害情報を適切に共有・提供できるようにする必要があります。
- 社会機能を維持する観点から、道路・鉄道・ライフライン・情報通信の各種施設の耐震化・機能確保に一層取り組むとともに、ルート等の多重化や非常用電源の確保等の代替手段の確保にも一層取り組む必要があります。また、平常時からの連携関係の確立、産業・農業機能の確保に取り組み、災害時には、支援・受援も含め、機能確保を図れるようにする必要があります。
- 財産・施設の被害を最小化する観点から、治水施設等の整備や減災に向けた取組を一層強化するとともに、各種施設の耐震化・機能確保に取り組み、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

6 強靭化に向けた行動

1 重点的に推進する取組の設定

市地域計画では、「4 脆弱性評価」に示したリスクシナリオ単位で、取組の重点化を図ることとします。脆弱性評価において事態の起こりやすさ、他の事態への影響の程度、本市の取組状況を踏まえ、「現在の取組を一層推進する必要がある」と評価されたリスクシナリオの発生回避・被害軽減に関する取組への対応について、重点的に推進することとします。

事前に備えるべき目標（行動目標）		リスクシナリオ	
1	被害の発生を抑制することによる人命の保護	1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）
		1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態
2	救助・救急・医療活動による人命の保護	2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
3	交通ネットワーク、情報通信サービスの確保	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
		3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
4	必要不可欠な行政機能の確保	4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態
5	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧	5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
		5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態
6	経済活動の機能維持	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
		6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態
7	大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復	7-2	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）
		7-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態

2 事前に備えるべき目標(行動目標)別の強靭化に向けた行動

事前に備えるべき目標(行動目標)別に、目標実現を阻害するリスクシナリオを発生させないための主な取組を整理した上で、重点的に推進する強靭化に向けた主な行動を示します。

行動目標1 被害の発生を抑制することによる人命の保護
行動目標2 救助・救急・医療活動による人命の保護
行動目標3 交通ネットワーク、情報通信サービスの確保
行動目標4 必要不可欠な行政機能の確保
行動目標5 生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧
行動目標6 経済活動の機能維持
行動目標7 大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復

行動目標1 被害の発生を抑制することによる人命の保護

(1) 目標の実現を阻害するリスクシナリオ

1-1	火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態(消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む)
1-2	異常気象(浸水・竜巻)等により、多数の死傷者が発生する事態(洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む)
1-3	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態
1-4	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

(2) 強靭化に向けた主な取組

- 救急医療の充実を図ります(政策目標 1-2-1)
- 医療拠点の整備を図ります(政策目標 1-2-2)
- 地域の防災力の向上を図ります(政策目標 2-1-1)
- 防災・減災対策を推進します(政策目標 2-1-2)
- 災害時の体制を強化します(政策目標 2-1-3)
- 消防体制の充実を図ります(政策目標 2-1-4)
- 環境保全活動を強化します(政策目標 2-3-3)
- 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます(政策目標 3-3-4)
- 農村環境の保全を図ります(政策目標 4-1-3)
- 良好な住環境の保全を図ります(政策目標 5-1-1)
- 公園施設の適切な維持管理を行います(政策目標 5-1-2)
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます(政策目標 5-1-3)
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します(政策目標 5-2-2)
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります(政策目標 5-3-1)
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります(政策目標 5-3-2)
- 生活道路の整備促進を図ります(政策目標 5-3-3)
- 公共施設マネジメントを推進します(運営方針 1-2-1)
- 効率的な組織運営を行います(運営方針 1-2-3)

※()内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、基本計画に掲げている施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

行動目標2　救助・救急・医療活動による人命の保護

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

2-1	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態
2-2	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
2-3	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 市民の主体的な健康づくりを促進します（政策目標 1-1-1）
- 母と子の心身の健康増進に努めます（政策目標 1-1-2）
- がん検診や健康診査の実施により、市民の健康増進に努めます（政策目標 1-1-3）
- 救急医療の充実を図ります（政策目標 1-2-1）
- 医療拠点の整備を図ります（政策目標 1-2-2）
- 高齢者を支える地域づくりを推進します（政策目標 1-4-1）
- 一人一人の生活が充実するよう、サービスの充実や基盤整備に努めます（政策目標 1-5-2）
- 地域の防災力の向上を図ります（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます（政策目標 3-3-4）
- 良好な住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 地域におけるコミュニティ活動を支援します（政策目標 6-1-4）
- 公共施設マネジメントを推進します（運営方針 1-2-1）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、基本計画に掲げている施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

行動目標3　交通ネットワーク、情報通信サービスの確保

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態
3-2	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態
3-3	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 地域の防災力の向上を図ります（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 交通安全対策を推進します（政策目標 2-2-1）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 良好な住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます（政策目標 5-1-3）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- まちづくりと一体的となった公共交通の充実に努めます（政策目標 5-4-1）
- 市民との情報共有とコミュニケーションを一層推進します（政策目標 6-1-2）

行動目標4　必要不可欠な行政機能の確保

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

4-1	市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 地域の防災力の向上を図ります（政策目標 2-1-1）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標 2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標 2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標 2-1-4）
- 環境保全活動を強化します（政策目標 2-3-3）
- 良好な住環境の保全を図ります（政策目標 5-1-1）
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます（政策目標 5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標 5-2-2）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標 5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標 5-3-2）
- 公共施設マネジメントを推進します（運営方針 1-2-1）
- 効率的な組織運営を行います（運営方針 1-2-3）

※（ ）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、基本計画に掲げている施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

行動目標5　生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

5-1	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態
5-2	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
5-3	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態
5-4	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 防災・減災対策を推進します（政策目標2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標2-1-3）
- 防犯活動を強化します（政策目標2-2-2）
- 脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します（政策目標2-3-1）
- 3R活動などの取組を促進します（政策目標2-3-2）
- 良好な住環境の保全を図ります（政策目標5-1-1）
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます（政策目標5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標5-2-2）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標5-3-2）
- 生活道路の整備促進を図ります（政策目標5-3-3）
- まちづくりと一体的となった公共交通の充実に努めます（政策目標5-4-1）
- 地域におけるコミュニティ活動を支援します（政策目標6-1-2）
- 公共施設マネジメントを推進します（運営方針1-2-1）

行動目標6　経済活動の機能維持

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態
6-2	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 防犯活動を強化します（政策目標2-2-2）
- 環境保全活動を強化します（政策目標2-3-3）
- 農業生産体制の安定化を図ります（政策目標4-1-1）
- 農村環境の保全を図ります（政策目標4-1-3）
- 経営支援を強化します（政策目標4-2-2）
- 企業の誘致を推進します（政策目標4-3-1）
- 就労支援の充実を図ります（政策目標4-3-2）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標5-2-2）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標5-3-2）

※（　）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、基本計画に掲げている施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

行動目標7　大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復

（1）目標の実現を阻害するリスクシナリオ

7-1	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態
7-2	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）
7-3	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態
7-4	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
7-5	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態

（2）強靭化に向けた主な取組

- 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します（政策目標1-3-3）
- 生きがいづくりと社会参加を促進します（政策目標1-4-2）
- 防災・減災対策を推進します（政策目標2-1-2）
- 災害時の体制を強化します（政策目標2-1-3）
- 消防体制の充実を図ります（政策目標2-1-4）
- 3R活動などの取組を促進します（政策目標2-3-2）
- 環境保全活動を強化します（政策目標2-3-3）
- こどもを安心して産み育てる環境づくりを推進します（政策目標3-1-2）
- これからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します（政策目標3-3-1）
- 農業生産体制の安定化を図ります（政策目標4-1-1）
- 農業者の育成・確保を図ります（政策目標4-1-2）
- 農村環境の保全を図ります（政策目標4-1-3）
- 企業の誘致を推進します（政策目標4-3-1）
- 就労支援の充実を図ります（政策目標4-3-2）
- 勤労者福祉の向上を図ります（政策目標4-3-3）
- 良好な住環境の保全を図ります（政策目標5-1-1）
- 鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます（政策目標5-1-3）
- 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します（政策目標5-2-2）
- 幹線道路ネットワークの形成を図ります（政策目標5-3-1）
- 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります（政策目標5-3-2）
- 公共施設マネジメントを推進します（運営方針1-2-1）
- 効率的な組織運営を行います（運営方針1-2-3）

※（　）内の数字については、第6次白岡市総合振興計画の基本目標に掲げている政策目標又は運営方針の番号、基本計画に掲げている施策の番号、施策の取組の番号の順に記載しています。

7　分野別の強靭化に向けた方針

分野の設定

リスクシナリオごとに行った脆弱性評価の結果、取り組むべき施策については、第6次白岡市総合振興計画後期基本計画の6つの政策目標及び1つの運営方針の基本目標に基づき、分野を設定します。

政策目標	1	誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）
	2	自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）
	3	次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）
	4	地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）
	5	快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）
	6	多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）
運営方針	1	安定的で信頼される行財政運営

施策分野の強靭化に向けた取組

第6次白岡市総合振興計画後期基本計画の分野ごとの政策目標及び運営方針における施策と脆弱性評価で設定した 22 のリスクシナリオの関係を次のとおり整理しました。

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）	1	生涯を通じた健康づくりの推進	1	市民の主体的な健康づくりを促進します						○				
			2	母と子の心身の健康増進に努めます						○				
			3	がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます						○				
			4	自殺対策を強化します										
	2	地域医療の充実	1	救急医療の充実を図ります	○	○	○		○	○	○			
			2	医療拠点の整備を図ります	○	○	○		○	○	○			
	3	地域福祉の推進	1	支え合いで多様な支援ができる地域づくりを推進します										
			2	地域福祉の理解と担い手となる人づくりを推進します										
			3	誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します										
	4	高齢者福祉の充実	1	高齢者を支える地域づくりを推進します					○					
			2	生きがいづくりと社会参加を促進します										
			3	介護保険制度の適正な運営を図ります										
	5	障がい者福祉の充実	1	市民の障がいに対する理解を深め、権利擁護の充実に努めます										
			2	一人一人の生活が充実するよう、サービスの充実や基盤整備に努めます					○	○				
			3	就労や文化・スポーツ活動等への社会参加の充実を図ります										
	6	社会保障の推進	1	国民健康保険制度を安定的に運営します										
			2	後期高齢者医療制度を適正に運営します										
			3	国民年金制度を周知し相談体制を充実します										

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
必要な機能の不行の必欠機保	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態											
											○
											○

国土強靭化地域計画

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標2　自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）	1	地域防災・消防体制の充実	1	地域の防災力の向上を図ります	○	○	○	○	○					○
			2	防災・減災対策を推進します	○	○	○	○	○			○		○
			3	災害時の体制を強化します	○				○	○	○		○	
			4	消防体制の充実を図ります	○	○	○	○	○	○				
	2	交通安全・防犯対策の推進	1	交通安全対策を推進します								○		
			2	防犯活動を強化します										
			3	消費生活支援体制の充実を図ります										
	3	環境の保全	1	脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します										
			2	3R活動などの取組を推進します										
			3	環境保全活動を強化します	○				○		○	○		

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
○											
○		○					○				
○	○			○			○				
○								○			
	○					○					
		○									
	○						○				
○							○				

国土強靭化地域計画

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標3　次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）	1	子育て支援の充実	1	多様な保育サービスの充実を図ります										
			2	こどもを安心して産み育てられる環境づくりを推進します										
			3	子育て世帯への経済的支援を推進します										
	2	家庭・地域の教育力の向上	1	家庭教育活動の充実を図ります										
			2	家庭・地域・学校と連携してこどもたちを育てる取組を推進します										
	3	学校教育の充実	1	これからの社会を生きるために必要な資質・能力を育成します										
			2	教職員の資質能力の向上や特別支援教育の充実を図ります										
			3	家庭・地域・学校が一体となってこどもを育成します										
			4	児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます	○	○			○					
	4	社会教育の充実	1	市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります										
			2	人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります										
			3	郷土の歴史文化や文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します										
			4	生涯スポーツの普及・推進を図ります										
			5	文化・芸術活動の推進を図ります										

必要な行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
											○
											○

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標4　地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）	1	農業の振興	1	農業生産体制の安定化を図ります										
			2	農業者の育成・確保を図ります										
			3	農村環境の保全を図ります		○								
	2	商工観光の振興	1	商業活動の活性化を図ります										
			2	経営支援を強化します										
			3	観光の振興を図ります										
	3	企業誘致・雇用対策の推進	1	企業の誘致を推進します										
			2	就労支援の充実を図ります										
			3	勤労者福祉の向上を図ります										

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
必要な行政機能の不可欠機保	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態											
					○				○		
									○		
					○				○		
					○	○					
					○	○					○
					○	○					○

国土強靭化地域計画

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）	1	居住環境の整備	1	良好な住環境の保全を図ります	○	○		○	○	○	○	○		
			2	公園施設の適切な維持管理を行います	○	○								
			3	鉄道駅を核としたコンパクトなまちづくりを進めます	○				◎				◎	
	2	上下水道の充実	1	経営基盤を強化します										
			2	災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します	○	○		○	○	○	○			
	3	道路・水路の整備	1	幹線道路ネットワークの形成を図ります	○			○	○			○	○	
			2	道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります	○	○		○	◎			○	○	
			3	生活道路の整備促進を図ります										
	4	公共交通の充実	1	まちづくりと一体的となった公共交通の充実に努めます								○	○	
			2	高齢者等交通弱者が安心して外出できる環境を整備します										
			3	利便性の高い公共交通の推進に努めます										

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
必要な機能の不行の発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
○				○			○	○		○	○
○	○						○	○			
○		○	○		○			○		○	
○	○				○			○			
○	○				○			○		○	
	○										
	○										

国土強靭化地域計画

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）	1	参画と協働によるまちづくりの推進	1	地域の活性化を図ります										
			2	市民との情報共有とコミュニケーションを一層推進します										○
			3	市民活動の更なる活性化を図ります										
			4	地域におけるコミュニティ活動を支援します							○			
	2	認め合う社会の推進	1	人権研修・啓発活動を推進します										
			2	人権問題に対する相談支援を行います										
			3	男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進します										
			4	互いに認め合う多文化共生を推進します										

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
				○							

施策分野とリスクシナリオの関係					被害の発生を抑制することによる人命の保護				救助・救急・医療活動による人命の保護			交通ネットワーク、情報通信サービスの確保		
					1-1	1-2	1-3	1-4	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3
分野	施策		施策の取組		火災や建物倒壊等により、多数の死傷者が発生する事態（消防力の低下等により、大規模な延焼が発生する事態を含む）	異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死傷者が発生する事態（洪水抑制機能が大幅に低下する事態を含む）	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死傷者が発生する事態	災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路などの交通ネットワークが分断・閉塞する事態	旅客及び物資の輸送が長期間停止する事態	情報通信の輻輳・途絶や正確性が低下し、誤った情報が拡散する事態
運営方針1 安定的で信頼される行財政運営	1	安定した財政運営の推進	1	健全な財政運営の推進に努めます										
			2	安定した財源の確保に努めます										
			3	財政の透明性の向上に努めます										
	2	効率的・効果的な行政運営の推進	1	公共施設マネジメントを推進します	○			○			○			
			2	DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します										
			3	効率的な組織運営を行います				○						
	3	積極的な魅力の発信	1	市への愛着を醸成します										
			2	良好な都市イメージを確立します										
			3	魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます										

行政機能の確保	生活・経済活動に必要なライフラインの確保及びその早期復旧				経済活動の機能維持		大規模自然災害被災後における迅速な再建・回復				
4－1	5－1	5－2	5－3	5-4	6-1	6-2	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5
必要な行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	食料や日用品、燃料等の物資が不足する事態	電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	上水道の供給や下水道機能が長期間停止する事態	地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態	大量に発生する災害廃棄物の処理が停滞する事態	市内の基礎インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態（インフラ事故による二次災害の発生を含む）	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
○	○		○					○			
○							○	○			

8　地域強靭化の推進に向けて

基本法第13条に基づく地域計画に関する具体的な取組については、市地域計画の「5　強靭化に向けた行動」、「6　分野別の強靭化に向けた方針」及び白岡市地域防災計画等の当該取組が位置付けられた計画に基づき、着実に推進するものとします。また、市地域計画は市だけでなく、ライフライン事業者、民間企業等の関係主体による取組を含め、本市における強靭化施策を推進するための基本的な指針となるものです。市地域計画の策定に先立ち実施した脆弱性評価の結果を踏まえ、市民、民間企業及び行政機関等、社会を構成する主体が担うそれぞれの役割を理解し、自主的かつ積極的に取り組むことが必要です。

市民の役割

大規模自然災害等が発生した場合、当たり前の日常が一変し、必要な物資が手に入らないなど、制約のある生活となることが予測されます。

そのため、平常時から自らの命を守るための備えとして、家具の固定、住宅等の耐震化、水・食糧の備蓄などを行うことが期待されます。

また、近所とのつながりづくりや自主防災組織への参加を通じて、平常時から「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」体制づくりを進めることが期待されます。

民間企業の役割

民間企業による経済活動は、市民の安定した生活を支えるとともに社会貢献活動などにより、地域において大きな役割を担っています。

そのため、大規模自然災害等が発生した場合にも、経済活動の基盤となる施設を維持できるよう災害に強い施設を備えておくとともに、地域経済を停滞させないよう活動を継続することが期待されます。

また、地域社会の一員として、地域における助け合いの活動に積極的に参加・貢献するなど、地域の状況に応じた社会的責任を果たすことも期待されます。

さらに、市民生活や経済活動の基盤となるライフラインを担う企業においては、大規模自然災害等による影響を受けないよう施設の耐震化等に備えるとともに、被災した場合もできるだけ早期に平常時のサービス水準を回復できるようにすることが期待されます。

行政機関の役割

本市の強靭化を実効性のあるものとするためには、大規模自然災害等のリスク等を直視し、市地域計画を策定した上で、その取組を総合的かつ計画的に進める必要があります。

また、市民、民間企業等の各主体が積極的に強靭化に取り組めるよう環境整備や情報提供等を進めていきます。

なお、市地域計画に基づく事業の実施については、別に定める交付金・補助金等を活用していきます。

9 計画の推進

他計画の整合について

本計画は、本市の様々な分野の計画等の地域強靭化に係る指針となるものであることから、地域防災計画をはじめ、地域強靭化に関係する他の計画等の改定の際には、本計画の内容と整合を図るものとします。

計画の推進と進行管理

本計画の実効性を確保し各施策の進捗を把握するためには、進行管理を行うことが必要です。

このため、計画の推進に当たっては、PDCAサイクルの考え方に基づき進行管理を行うこととします。

また、本計画は総合振興計画との調和・整合を図るため、総合振興計画の施策体系とおおむね一致させていることから、総合振興計画の進行管理と合わせて行うことで、総合振興計画と一体的に推進し、政策・施策・施策の取組の各評価を活用していくものとします。

計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国、県などの国土強靭化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、適宜見直しを検討します。

資料編（用語解説のみ）

用語解説

あ行	
空家バンク制度	利活用可能な空家等（空家、空き地）の登録情報を市公式ホームページ等で公開し、売りたい方、貸したい方と買いたい方、借りたい方との橋渡しを行う制度のこと。
エコライフDAY＆WEEK埼玉	家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、省資源・省エネルギーなど環境に配慮した生活を実践することにより、地球温暖化防止のためのライフスタイルの定着に向けたきっかけづくりを行う夏季・冬季恒例の県民運動のこと。
オープンサロン	国際交流事業として、1月、6月、8月、10月、12月に異文化体験等を実施するサロンのこと。
温室効果ガス	太陽放射により暖められた熱が宇宙に逃げるとき、その一部を吸収して温室のように地域を暖める性質を持つ気体のこと。
か行	
介護給付費適正化事業	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減が図られることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費の増大や介護保険料の上昇を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする事業のこと。
核家族化	夫婦や親子だけで構成される家族の形態が増えること。
学校運営協議会	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を進めるために設置するもの。学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。
合併処理浄化槽	し尿と生活雑排水（台所、洗濯、風呂等の排水）を処理する浄化槽のこと。
観光入込客数	観光地やイベント等を訪れた方の数のこと。観光入込客とは、日常生活圏以外の場所に旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない方のこと。
協働のまちづくりモデル事業	地域で活動している団体などが自ら企画・提案し、市と協働して行う事業に対し、支援を行う事業のこと。
クラウド化	市がサーバーやシステムを自ら設置し、管理・運用する方式から、外部の事業者が提供するサービスをネットワークを通じて利用する方式へ移行すること。
クラウドファンディング型ふるさと納税	自治体が抱える問題等の解決のため、ふるさと納税の使い道をより具体的に事業化し、その事業に共感した方から寄附を募る仕組みのこと。クラウドファンディングは、不特定多数の方がインターネットなどを通じて、他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

ケアプラン点検	介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを保険者が介護支援専門員とともに検証確認すること。その目的には、点検を通じて介護支援専門員の「気づき」を促し、介護支援専門員の資質向上に資することも含まれる。
経常収支比率	福祉サービス費などの経常的に使われた一般財源が、市税などの経常的に見込める収入に占める割合のこと。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。
公共施設マネジメント	市が保有する公共施設について、人口動態、財政状況、施設の老朽化などを踏まえて、長期的な視点で、最適に管理・活用・見直ししていく取組のこと。
こども家庭センター	すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機関。また、関係機関と連携して妊娠・出産・育児に関する保護者の相談や悩みに対して、切れ目なく支援を行う。
コンパクト・プラス・ネットワーク	商業・業務施設や医療・福祉施設等の生活を支える都市機能の集積と、公共交通ネットワークの形成により、生活利便性の維持・向上及び地域経済の活性化等を図るまちづくりの考え方のこと。
さ行	
財政調整基金	地方公共団体が年度間の財源の変動に備える積立金のこと。
自然増減	出生と死亡による人口の増減のこと。
実質公債費比率	市の借入金などに対するその年の返済額が、その年の使い道が自由な収入と算出される額に占める割合を直近の3年間で平均したもの。
実質収支	歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額のこと。
社会増減	ある地域の人口が他地域からの転入又は他地域への転出によって生じる増減のこと。
将来負担比率	借入金をはじめとした将来にわたり支払わなくてはならない経費の総額が、1年間の収入全体の何倍になるかを表したもの。
消費生活センター	商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたる行政機関のこと。
食生活改善推進員協議会	食を通じた健康づくりをしている全国組織のボランティア団体のこと。
参画と協働のまちづくりサポーター登録制度	サポーターとして登録した市民に対し、審議会委員の募集など、市民参画に関する情報を電子メールにより提供し、まちづくりに積極的に参加してもらうための制度のこと。

白岡そだち	節減対象農薬及び化学肥料を慣行の5割以下に減らして栽培され、埼玉県の認証を受けた健康と環境にやさしい白岡産のお米のこと。
白岡の太陽	たい肥を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業者として埼玉県知事の認定を受けた者が育てた白岡産の新鮮で安心なトマトのこと。
白岡美人プロジェクト	梨の皮をむいた時の白く可憐な果実から連想してネーミングされた「白岡美人」は、梨の品種を問わず、白岡産の梨の総称として親しまれており、将来にわたり、白岡産の梨を多くの方に愛される特産品としていくための取組のこと。
“じんけん”ふれあいコンサート	差別をなくし、お互いを思いやり、やさしさやふれあいを育む運動の一環として、毎年12月に開催しているコンサートのこと。
スプロール化	都市の郊外に無秩序、無計画に市街地が伸び広がっていくこと。
た行	
単独処理浄化槽	し尿のみを処理する浄化槽のこと。
地域包括ケア	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるという考え方のこと。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などを配置し、住民の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設のこと。
通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害などの障害がある児童・生徒のうち、比較的障害の程度が軽度である児童・生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。
同和問題	日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の重大な人権問題のこと。
特別支援教育	障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。
な行	
なし梨キャンペーン	健康に関するテーマを決めて「〇〇はなしよ」という形で、市民からの応募も含めて毎月標語を作成する取組のこと。

日常生活圏域	高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、地理的条件や医療・介護施設の位置等に基づき設定する区域のこと。市内に2圏域（日勝圏域、篠津・大山圏域）を設定している。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、その計画が市の基本構想に照らして適切なものであると認定を受けた農業経営者や農業生産法人のこと。
は行	
はぴすイッチ宣言	市民が健康づくりへの関心を高めることを目的として、健康で楽しく毎日を過ごせるよう、「はぴす（健康で幸せ）」を目指した宣言を市民から募集する取組のこと。
ハローワーク	公共職業安定所のこと。民間の職業紹介事業等では就職に結びつけることが難しい就職困難者を中心に支援する機関。また、地域の総合的雇用サービス機関として、職業紹介、雇用保険、雇用対策などの業務を一体的に実施している。
避難行動要支援者	自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要するもの。
プラットフォーム	市民活動を行う個人や団体を仲介し、結びつけるなど、市民活動の基盤となる機能を有した場や仕組みのこと。
フレイル	高齢者の筋力や活動が低下している状態のこと。虚弱状態。進行すれば介護が必要になる危険があるが、適切な対処で回復や改善が可能な状態のこと。
母子愛育会	子どもたちが健やかに生まれ育ち、病気や障がいがあっても、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的とした住民の活動組織のこと。
ま行	
看取りケア	死期の近づいた人が、人生の最期を自分らしく穏やかに迎えられるよう、苦痛やストレスをできる限り少なくして生活の質を高めるための介護のこと。「看取り介護」と呼ばれることもある。
ら行	
立地適正化計画	持続可能な都市経営を可能とするため、医療・福祉拠点、商業施設や住居等の立地を誘導し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを行っていくための計画のこと。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
A～Z（アルファベット）	

AI	Artificial Intelligence。人間の思考プロセスと同じような動作をするプログラムである人工知能のこと。
BOD	Biochemical Oxygen Demand。河川水や工場排水、下水などに含まれる有機物による汚濁の程度を示すもので、水質汚濁に関する代表的な指標のこと。
DV	Domestic Violence。配偶者や恋人など親密な関係にある又はあった者から振るわれる暴力のこと。
DX (デジタル・トランスフォーメーション)	Digital transformation(デジタル・トランスフォーメーション)。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
GIGAスクール構想	Global and Innovation Gateway for All。児童・生徒向けの一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策のこと。
ICT	Information and Communication Technology。情報通信技術のこと。
LGBTQ	性的マイノリティ(性的少数者)の代表的なLesbian(レズビアン:女性同性愛者)、Gay(ゲイ:男性同性愛者)、Bisexual(バイセクシャル:両性愛者)、Transgender(トランスジェンダー:生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、Questioning(クエスチョニング:自分自身のセクシャリティを決められない、わからない、決めない人)の頭文字をとった言葉のこと。
Park-PFI	Park-Private Finance Initiative。都市公園において公園利用者の利便性の向上、公園管理者の財政負担の軽減を図るため、公園施設の設置や管理を行う民間事業者を公募により選定し、民間資金等を活用する制度のこと。
PPAモデル	Power Purchase Agreement。電気を利用者に売る小売電気事業者と発電事業者の間で結ぶ電力販売契約のこと。小売電気事業者は、色々な発電事業者から電力を仕入れて利用者に提供している。
SDGs	Sustainable Development Goals。平成27年(2015年)に社会課題克服を目指し、国連サミットで採択された持続的な開発目標のこと。
SNS	Social Networking Service。登録された利用者同士が交流できるインターネットサイトの会員制サービスのこと。
数字	
3R(スリーアール)	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称のこと。